

豊島区セーフコミュニティ 年間活動レポート 令和7（2025）年度

Annual report 2025
Safe Community activities in Toshima City



SDGs 未来都市としま



セーフコミュニティ
国際認証都市・豊島区



豊島区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援していま

[目次]

1. セーフコミュニティ活動を継続していくために	1
(1) 毎年度の活動を共有するための「年間活動レポート」	1
(2) セーフコミュニティ活動の二つの心臓	1
(3) 継続していくために大切なこと	2
(4) セーフコミュニティ推進自治体との交流等について	3
(5) 安全・安心な学校づくり活動について	4
2. セーフコミュニティの推進体制	6
(1) としま安全・安心推進協議会	6
(2) 対策委員会	7
(3) 外傷サーベイランス委員会	8
3. 地域区民ひろばにおける活動状況	10
(1) セーフコミュニティ活動の拠点「地域区民ひろば」の活動	10
(2) 区民ひろばにおけるセーフコミュニティ活動の実績	11
(3) 令和7(2025)年度の主な取り組み事例	14
4. 不慮の事故等による死亡・けがの状況	17
(1) 死亡に関するデータ（人口動態統計※）	17
(2) けがに関するデータ（救急搬送データ）	18
5. 各対策委員会からの活動報告	22
(1) 子ども・若者の安全	22
(2) 高齢者の安全	37
(3) 障害者の安全	49
(4) 交通の安全	58
(5) 繁華街の安全・防犯	69
(6) 地震・風水害	74
(7) 児童虐待の防止	89
(8) ドメスティック・バイオレンスの防止	100
(9) 自殺・うつ病の予防	113

1. セーフコミュニティ活動を継続していくために

(1) 毎年度の活動を共有するための「年間活動レポート」

セーフコミュニティ活動は、様々な予防活動の成果を確認し、改善を加えながら継続していくことが重要です。「年間活動レポート」は毎年度の活動や改善、工夫、成果を確認し、コミュニティ全体で共有するためのツールとして活用します。

このレポートは、セーフコミュニティネットワークの一員として、毎年、年度末に「日本セーフコミュニティ推進機構」に提出することになっています。

(2) セーフコミュニティ活動の二つの心臓

豊島区のセーフコミュニティ活動には、継続に向けたエネルギーを供給する二つの心臓があります。一つは、重点課題に対応した「対策委員会」です。もう一つは、セーフコミュニティの拠点として、小学校区単位で設置している「地域区民ひろば」です。

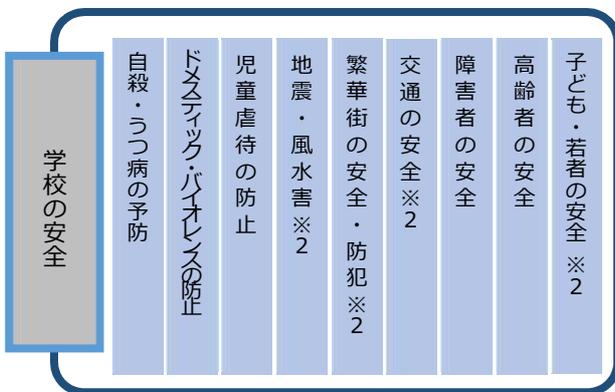
「対策委員会」は、第1の心臓として区民、行政、専門家が集まり、データ分析に基づく現状と課題の整理、分かりやすい情報提供を行うとともに、予防に関する改善策や学習プログラムを生み出します。

「地域区民ひろば」は、第2の心臓として「対策委員会」との連携により、各重点課題に関する情報、学習プログラムや相談の機会を提供し、幅広い区民にセーフコミュニティ活動を伝える役割を果たします。

高密度都市である豊島区は、「安全・安心」があらゆる政策の基盤であるとの考えに立ち、自治の最高規範である「自治の推進に関する基本条例」に、「セーフコミュニティ」と「地域区民ひろば」を位置づけ、参加と協働のまちづくりを進めています。

第1の心臓 重点課題に対応する 対策委員会

としま安全・安心推進協議会 ※1



※1 令和7年度より「セーフコミュニティ推進協議会」と「総合高齢社会対策協議会」を統合し、名称変更。

※2 令和7年度より一部の対策委員会の名称を変更。

第2の心臓 小学校区単位の 地域区民ひろば



(4) セーフコミュニティ推進自治体との交流等について

セーフコミュニティ活動の6つの指標の一つに、「国内外のネットワークへの継続的な参加」があります。豊島区は、ネットワークの一員として、国内外の都市や研究機関等と積極的に交流、連携し、相互に学び合う機会をつくっています。

令和4(2022)～令和7(2025)年における国内のセーフコミュニティ推進自治体との交流状況は、以下のとおりとなっています。

令和4(2022)年

8月	都留市 安全・安心フォーラムつる2022 ポスター展示
9月	松原市 セーフコミュニティ事前指導(3回目) オンライン参加 全国セーフコミュニティ推進自治体ネットワーク会議 オンライン参加
10月	全国セーフコミュニティ推進自治体ネットワーク会議事務局連絡会オンライン参加
11月	郡山市 セーフコミュニティ現地審査(再認証) オンライン参加

令和5(2023)年

2月	日本セーフコミュニティ推進機構オンライン研修会 参加
3月	日本セーフコミュニティ推進機構オンライン定例会 参加
7月	亀岡市 セーフコミュニティ現地審査(国内認証) オンライン参加 久留米市 セーフコミュニティ現地審査(3回目) オンライン参加
8月	松原市 セーフコミュニティ現地審査(3回目) オンライン参加 都留市 安全・安心フォーラムつる2023 ポスター展示
10月	日本セーフコミュニティ研修会 オンライン参加
11月	十和田市 セーフコミュニティ現地審査(4回目) オンライン参加 松原市 セーフコミュニティ認証式典 ポスター展示参加
12月	セーフコミュニティ安全安心のまちづくり全国協議会首長会議 オンライン参加 亀岡市 セーフコミュニティ認証式(国内認証) ポスター展示参加

令和6(2024)年

7月	さいたま市 セーフコミュニティ事前指導(2回目) オンライン参加
8月	都留市 市制70周年記念「SCつるまつり2024」ポスター展示 十和田市 セーフコミュニティ現地審査(4回目) オンライン参加
10月	セーフコミュニティ安全安心のまちづくり全国協議会事務局連絡会(幹事区)
11月	セーフコミュニティ安全安心のまちづくり全国協議会首長会議 オンライン参加 十和田市 セーフコミュニティ認証式(4回目) ポスター展示参加

令和7(2025)年 ※令和8(2026)年1月現在

8月	亀岡市 国際安全都市アジア市民大会 ポスター展示 都留市 セーフコミュニティ事前指導 オンライン参加 さいたま市 セーフコミュニティ現地審査 オンライン参加
11月	さいたま市 セーフコミュニティ認証式(2回目) ポスター展示参加 セーフコミュニティ安全安心のまちづくり全国協議会事務局連絡会 オンライン参加

(5) 安全・安心な学校づくり活動について

豊島区ではこれまでインターナショナルセーフスクール（ISS）（より安全な教育環境づくりに取り組む学校に与えられる国際認証）の取得に向けて、学校と保護者・地域住民等の協議の場である ISS 地域対策委員会を設置し、児童の危険回避能力の育成や保護者・地域住民・関係諸機関等と連携した子どもの見守り体制の充実等、協働による「安全・安心な学校づくり」に取り組んできました。平成 24 年から令和 6 年までに認証校は 10 校となり、全 8 中学校ブロックに認証校の設置を達成するなど、一定の成果を得てまいりました。

令和 8 年度には、学校と地域の方々と共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映し「地域とともにある学校づくり」を目指すコミュニティ・スクール制度を区立小・中学校全校（30 校）に導入します。

今後の「安全・安心な学校づくり」については、コミュニティ・スクール制度の中において、地域学校協働活動の一環として取り組んでまいります。

【認証校及び認証年度・回数】

※（ ）内の数字は認証回数

校 名		取得年度	校 名		取得年度
1	朋有小学校	平成 24(2012)年度(初) 平成 27(2015)年度(2) 平成 30(2018)年度(3) 令和 4(2022)年度(4)	2	富士見台小学校	平成 27(2015)年度(初) 平成 30(2018)年度(2) 令和 4(2022)年度(3)
3	仰高小学校	平成 28(2016)年度(初) 令和 元(2019)年度(2) 令和 5(2023)年度(3)	4	池袋本町小学校	平成 28(2016)年度(初) 令和 元(2019)年度(2) 令和 5(2023)年度(3)
5	池袋第一小学校	平成 29(2017)年度(初) 令和 3(2021)年度(2)	6	池袋中学校	平成 29(2017)年度(初) 令和 3(2021)年度(2)
7	高南小学校	平成 30(2018)年度(初) 令和 4(2022)年度(2)	8	清和小学校	令和元(2019)年度(初) 令和 4(2022)年度(2)
9	さくら小学校	令和 3(2021)年度(初)	10	千川中学校	令和 3(2021)年度(初)

【「安全・安心な学校づくり」活動事例】



〔安全・安心全校朝会〕
各学級の取組目標を発表し合いました。



〔地域見守り隊発足式〕
地域・保護者の方々が児童製作の藍染たすきを付けて、見守り活動をしてくださいました。



〔学校・町会合同防災訓練〕
消防団の方から三角巾や消火器の使い方を教えていただきました。



〔通学路点検〕
学校運営協議会委員の方々が通学路の安全点検をしてくださいました。



〔避難所運営ゲーム HUG〕
避難所を開設・運営する際に生じる様々な課題を想定し、よりよい避難所運営の方策を考えます。



〔あいさつ運動〕
全児童が交代で登校時刻にあいさつを行います。あいさつを交わすことにより、より良い人間関係づくりを目指します。

2. セーフコミュニティの推進体制

(1) としま安全・安心推進協議会

豊島区では、セーフコミュニティ活動の推進主体として、「豊島区セーフコミュニティ推進協議会」を平成22(2010)年2月22日に設置し、セーフコミュニティ活動の方針を決めるとともに、PDCAサイクル全体を管理しています。この「推進協議会」のもとに、重点課題に対応した「対策委員会」を設置しています。

令和7年度からは、令和6年度末に策定した新たな豊島区基本構想・基本計画を踏まえた新たな課題の解決に取り組むため、推進協議会と総合高齢社会対策協議会を統合し、「としま安全・安心推進協議会」を設置しました。

なお、本推進協議会は、令和元(2019)年度から令和6(2024)年度までは、生活安全協議会及び総合高齢社会対策推進協議会と、令和7(2025)年度からは生活安全協議会と合同で開催しています。

●令和7(2025)年度の開催状況

第33回	令和8(2026)年3月13日(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・各対策委員会からの実績報告 ・その他
------	---------------------	--

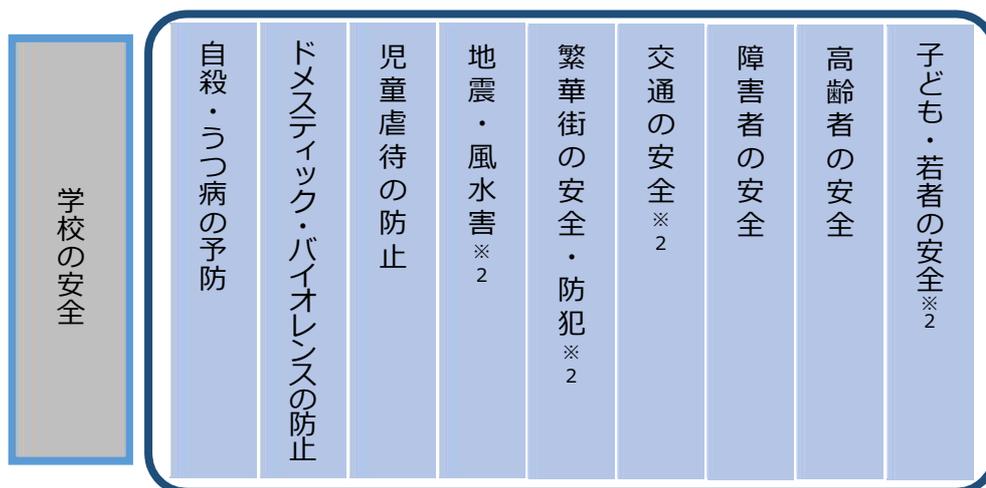
●としま安全・安心推進協議会の構成（設置要綱掲載順）

- 消防団
- 防火防災協会
- 消防少年団
- 環境浄化推進委員会
- 防犯協会、防犯協議会
- ガーディアン・エンジェルス
- 町会連合会
- 区民ひろば運営協議会
- としまNPO推進協議会
- 商店街連合会
- ライオンズクラブ
- 東京商工会議所豊島支部
- 産業協会
- 法人会
- 東京青年会議所豊島区委員会
- 観光協会
- スポーツ協会
- ラジオ体操連盟
- スポーツ推進委員協議会
- 学習院大学
- 女子栄養大学
- 大正大学
- 帝京平成大学
- 東京音楽大学
- 立教大学
- 川村学園女子大学
- 東京国際大学
- 民生委員児童委員協議会
- 高齢者クラブ連合会
- 障害者団体連合会
- 肢体不自由児者を育てる会
- 医師会
- 歯科医師会
- 薬剤師会
- 食品衛生協会
- 環境衛生協会
- 母の会、母性協会
- 池袋組織犯罪根絶協会
- 保護司会
- 青少年育成委員会連合会
- ボーイスカウト豊島地区協議会
- 宅地建物取引業協会
- 建築士事務所協会豊島支部
- 全日本不動産協会豊島文京支部
- 交通安全協会
- 薬物乱用防止推進豊島地区協議会
- 交通少年団
- 小・中学校PTA連合会
- 池袋労働基準監督署
- 警視庁巢鴨警察署
- 警視庁池袋警察署
- 警視庁目白警察署
- 東京消防庁豊島消防署
- 東京消防庁池袋消防署
- 東京都第四建設事務所
- 東京都児童相談センター
- 豊島子どもwakuwakuネットワーク
- 豊島区民社会福祉協議会
- 豊島区社会福祉事業団
- 豊島区シルバー人材センター
- 社会福祉法人フロンティア
- 豊島区

(2) 対策委員会

としま安全・安心推進協議会※1のもとに、重点課題に対応した対策委員会を設置しています。対策委員会は、様々なデータに基づき、テーマの中で優先的に取り組む（ハイリスクの）「予防対象」を設定して活動を進めています。対策委員会のメンバーは、地域で活動を展開している団体や行政機関、区の関連組織から構成しています。

●9 項目の重点課題に対応した対策委員会



※1 R7年度より「セーフコミュニティ推進協議会」と「総合高齢社会対策協議会」を統合し名称変更。

※2 R7年度より名称変更

●各対策委員会の委員構成

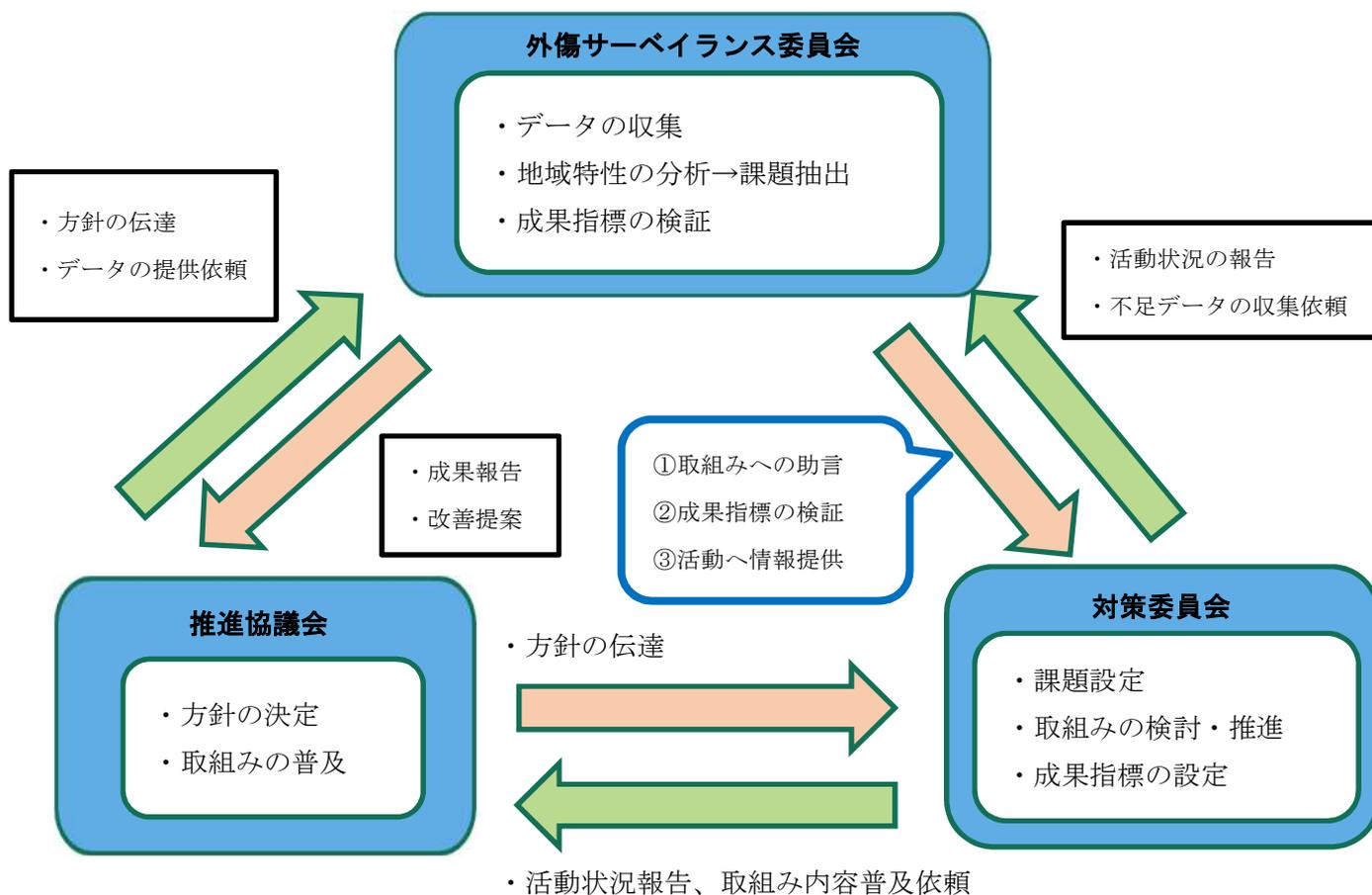
	対策委員会	委員会の構成			
		住民組織	事業者等	行政機関	計
1	子ども・若者の安全 (対策委員長：片岡沙樹)	4名	4名	10名	18名
2	高齢者の安全 (対策委員長：竹野康二)	6名	4名	8名	18名
3	障害者の安全 (対策委員長：長谷川則之)	6名	2名	11名	19名
4	交通の安全 (対策委員長：唐澤和子)	8名	0名	14名	22名
5	繁華街の安全・防犯 (対策委員長：岡谷晃治)	17名	0名	12名	29名
6	地震・風水害 (対策委員長：外山克己)	14名	0名	14名	28名
7	児童虐待の防止 (対策委員長：高田慶子)	4名	4名	10名	18名
8	ドメスティック・バイオレンスの防止 (対策委員長：男女平等推進センター所長) ※配偶者等による暴力相談機関協議会と統合	1名	6名	18名	25名
9	自殺・うつ病の予防 (対策委員長：西裕子)	1名	6名	9名	16名
	計	61名	26名	106名	193名

(3) 外傷サーベイランス委員会

外傷の発生状況を把握する仕組みを構築するとともに、データに基づく地域診断と課題設定、評価方法の継続的検討や改善に取り組むため、「外傷サーベイランス委員会」を設置しています。

●外傷サーベイランス委員会の機能

- ① データ収集方法・分析方法の検討（傷害調査、社会調査等）
- ② データ収集・分析の実施
- ③ 地域診断、課題抽出
- ④ 成果指標の検証
- ⑤ 課題⇔対策⇔成果 相互の関係性検証
- ⑥ 対策委員会への助言、提案



●外傷サーベイランス委員会の開催実績（令和7(2025)年度）

	日 程	内 容
1	令和8(2026)年1月16日	1. 不慮の事故等による死亡・けがの状況 2. 熱中症による救急搬送状況 3. 意見交換

●外傷サーベイランス委員会の構成（令和8(2026)年1月現在）

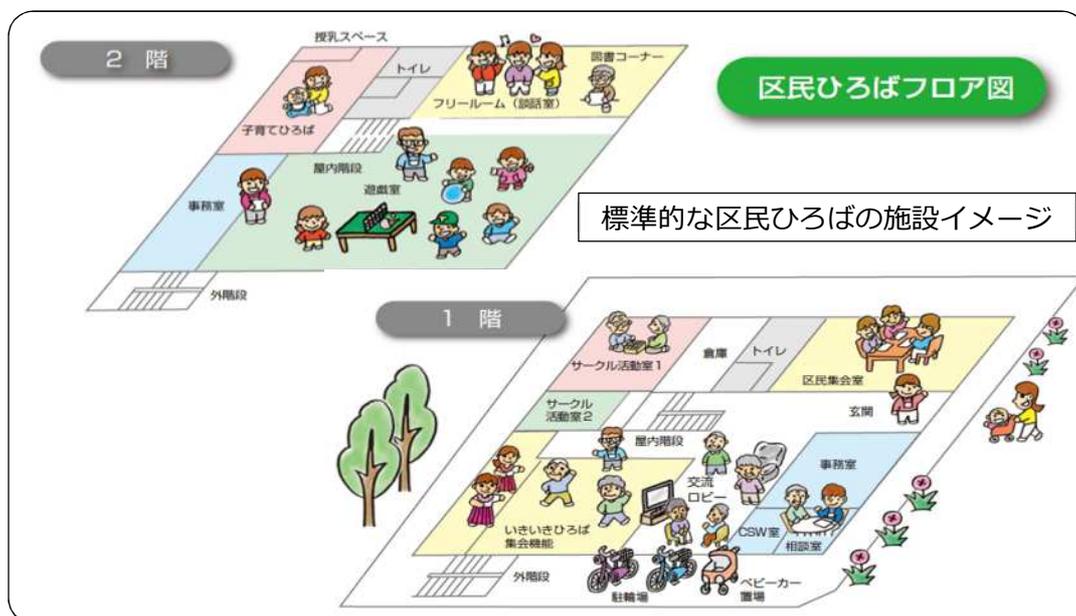
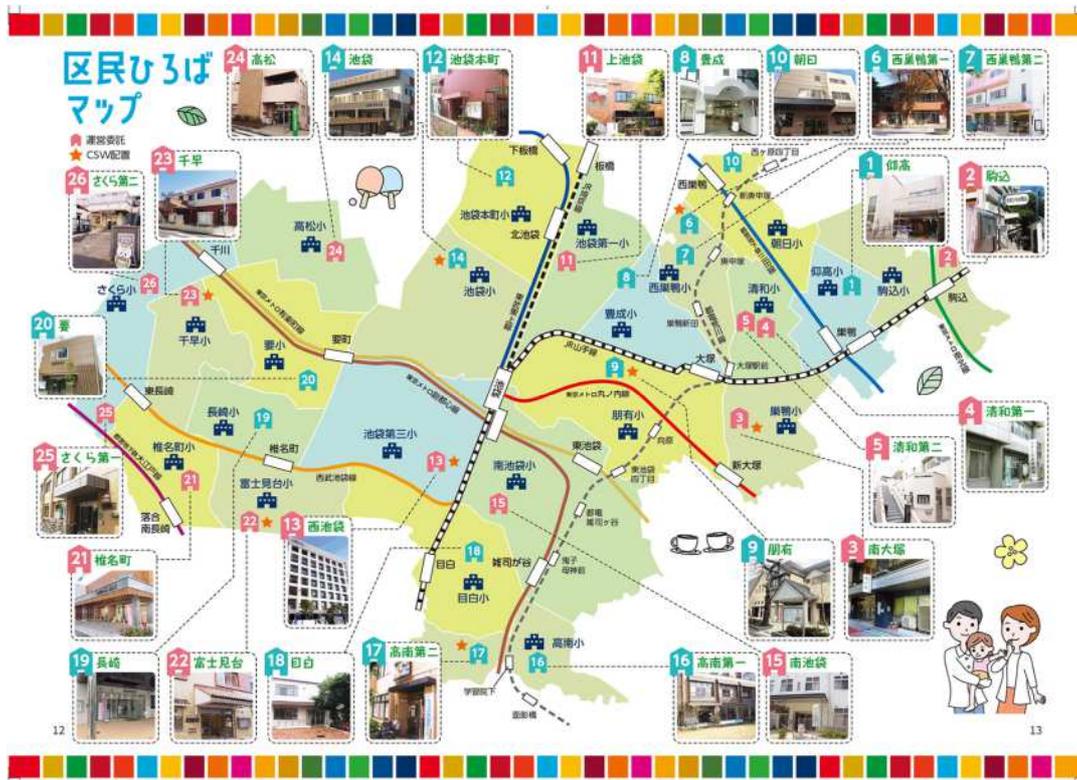
	所 属	氏 名	備 考
行政	危機管理監	岡谷 晃治	委員長
警察	池袋警察署 生活安全課長	上原 直樹	
消防	豊島消防署 災害対策調整担当課長	荏原 哲生	
保健所	池袋保健所長	寺西 新	
行政(SC担当)	危機管理担当課長	澤田 健司	事務局
行政 (対策委員会等担当)	子ども・若者の安全 高齢者の安全 障害者の安全 交通の安全 繁華街の安全・防犯 地震・風水害 児童虐待の防止 ドメスティック・バイオレンスの防止 自殺・うつ病の予防 コミュニティ・スクールの推進 地域の安全（区民ひろば）		※委員会の検討テーマに応じて、 担当の課長が出席する。

3. 地域区民ひろばにおける活動状況

(1) セーフコミュニティ活動の拠点「地域区民ひろば」の活動

「地域区民ひろば」は、セーフコミュニティ活動の拠点として、各対策委員会と連携し、けがや事故の予防につながる情報や学習プログラムを提供することで、幅広く区民の皆さんにセーフコミュニティの活動を伝える役割を担っています。また、各種相談機能の充実を図ることで、安全・安心の地域作りに取り組んでいます。

この区民ひろばは、22 小学校区の全てに設置されています。



(2) 区民ひろばにおけるセーフコミュニティ活動の実績

①学習機会の提供と相談機能の充実（令和6（2024）年度の実績）

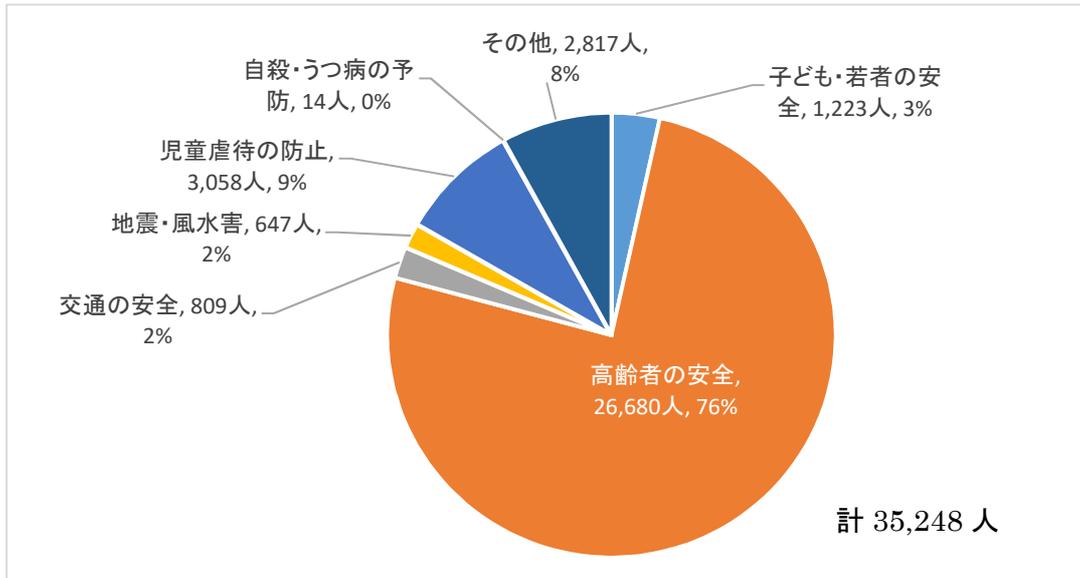
重点課題ごとに様々な学習プログラムを実施しています。区の施策として実施しているものと、各地区の区民ひろばの自主的活動として、運営協議会が実施しているものがあります。

また、CSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）による相談をはじめ、高齢者総合相談センターや子ども家庭支援センターの出張相談など、区民の身近な相談の場として充実が図られています。令和6（2024）年度は、2,958回の講座や教室等を開催し延べ35,248人が参加しています。

重点課題	プログラム名	実施回数	延べ参加者数	合計
子ども・若者の安全	安全行動イメージトレーニング（あんトレ）	46	676	76回 1,223人
	健康講座（健康意識や身体機能の向上講座）	1	4	
	口腔講座	2	47	
	救命救急講座	0	0	
	事故予防講座	27	496	
高齢者の安全	介護予防・転倒予防のための運動プログラム	1,468	19,085	2,032回 26,680人
	認知症予防プログラム	453	6,300	
	高齢者の溺れ予防	4	144	
	口腔講座（オーラルフレイル対策）	12	243	
	認知症サポーター養成講座	4	31	
	高齢者見守り懇談会（高齢者サロン）	91	877	
交通の安全	高齢者向け交通安全研修会	22	415	44回
	子育て世代向け交通安全研修会	22	394	809人
地震・風水害	防災講座（講話・防災用品展示・非常食配付）	6	346	15回
	防災訓練	9	301	647人
児童虐待の防止	出張子育て相談 （子ども家庭支援センター・民生児童委員）	157	3,058	157回 3,058人
自殺・うつ病の防止	ゲートキーパー講座	1	14	1回 14人
その他	出張相談（包括・CSW・高齢者福祉課）	542	1,338	633回 2,817人
	安全・安心パトロール（地域の見回り）	0	0	
	防犯講座（悪徳商法、振り込め詐欺防止）	10	169	
	健康講座・口腔ケア講座	45	681	
	救急救命講座	1	23	
	子育て相談（保健所・保育園）	35	606	
合計		2,958	35,248	

※高齢者に関するプログラムの実施回数・参加人数が最も多くなっています。

重点課題別学習プログラム 延べ参加人数内訳



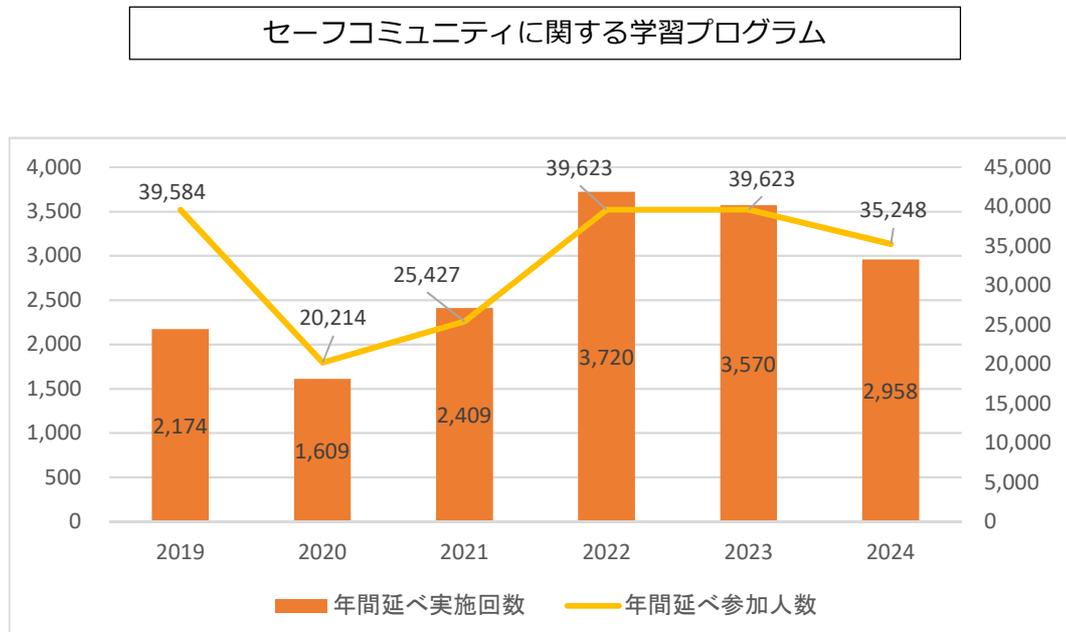
②情報提供（令和6（2024）年度の実績）

セーフコミュニティの取り組みの周知を図っています。

重点課題	配付物・掲示物
子ども・若者の安全	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニキッズセーフ（けが防止器具の展示、情報提供） ・子どもの発育と『転倒』・『転落』事故及びその防止策
高齢者の安全	<ul style="list-style-type: none"> ・ご存知ですか？認知症のこと・気づいて！あなたのまわりの高齢者虐待 ・シニア×としまぐらし・高齢者総合相談センターの利用案内 ・転倒防止マニュアル・いつまでもイキイキ生活
障害者の安全	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者防災の手引き周知チラシ・ヘルプカード&マークケース周知チラシ
交通の安全	<ul style="list-style-type: none"> ・警視庁の交通安全情報（掲示）・交通事故発生地点マップ
繁華街の安全・防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> ・区内警察署からの地域安全だより（掲示）・防犯関係パンフレット
地震・風水害	<ul style="list-style-type: none"> ・防災のポイント（4か国語版）
児童虐待の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センターのリーフレット ・児童虐待通告先周知用ポスター（掲示） ・オレンジコーナー（掲示） ・ヤングケアラーリーフレット（掲示・配布）
ドメスティックバイオレンスの防止	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談カード ・DV相談窓口周知ステッカー（貼付・掲示）
自殺・うつ病の予防	<ul style="list-style-type: none"> ・豊島区相談窓口一覧・メンタルヘルスリーフレット
学校の安全	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校情報コーナー・チラシ（ISS含む安全・安心情報）

【セーフコミュニティ学習プログラムの推移】

「地域区民ひろば」におけるセーフコミュニティ活動は、乳幼児から高齢者までを対象に多種多様な学習プログラムとして実施され、けがや事故を防止する安全・安心活動として定着してきています。今後はより効果的な学習プログラムの実施に向けて事業の効果検証を実施し、充実を図っていきます。



※令和 2(2020)年 3 月 2 日～6 月 7 日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館

(3) 令和7(2025)年度の主な取り組み事例

●介護予防・転倒予防プログラム

区民ひろばの代表的なプログラムとなっており、楽しみながらできる体操のプログラムを多数実施しています。

としまる体操などのプログラムを定期的実施し、日常的に体操を行いながら健康な生活を送っているサポートをしていきます。

また、22地区すべての区民ひろばにフレイル測定機器を設置し、フレイルチェック事業等に活用しています。



「としまる体操」(区民ひろば池袋)

「音トレ」(区民ひろば仰高)



「にぎにぎ元気体操」(区民ひろば西巣鴨第一)



「転倒予防体操」(区民ひろば要)



「としまる体操」(区民ひろば目白)

●安全行動イメージトレーニング(あんトレ)

乳幼児の保護者を対象に、イラスト教材を活用して、身の回りの危険を理解し、日常的な安全行動に対する認識を高めるプログラムです。

平成28・29(2016・2017)年度の2年間に22か所すべての区民ひろばで外部講師による「安全行動イメージトレーニング」(あんトレ)を実施しました。

令和7(2025)年度は、あんトレを含む子どものケガ・事故予防としての取り組みを日常的なプログラムの中で随時実施し、25回、延べ396人が参加しています。



(区民ひろば西巣鴨第二)



(区民ひろば豊成)

●防災講座・防災訓練

防災危機管理課をはじめ、地域の消防署などに協力を得て、各区民ひろばで防災講座や防災展を実施しています。講座では災害時に役立つ知識やグッズの作り方を学び、参加者にも好評です。

また区民ひろばは発災時に「補助救援センター」の役割を担うため、平成 29（2017）年度からは、運営協議会や NPO 法人等地域の方と一緒に訓練を重ね、自助・共助の精神の啓発にも努めています。



防災講座
(区民ひろば要)



防災訓練
(区民ひろば上池袋)



●ミニキッズセーフ【安全・安心情報の発信とセーフティグッズの展示】

セーフティグッズの展示等を通じて子どもや子育ての安全・安心に関わる情報提供を行うとともに、乳幼児の事故を予防する安全な生活環境づくりを啓発しています。



ドア用蛇腹ガード



引き戸用ドアセーフティ



小児用 AED



誤飲チェッカー



安心クッション

●CSW配置による相談機会の提供

区民ひろばでは、豊島区民社会福祉協議会と連携してCSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）を配置し、生活の中での困りごとなどに対応するため、CSWによる相談機会の提供を行なっています。

平成27（2015）年度を以て、高齢者総合相談センター全8圏域に点在する8か所の区民ひろばにCSWの配置が完了しました。これにより、区民ひろばとCSWとの連携による取組みが強化され、区民ひろばまつりや各種イベント行事では、CSWの活動を広く区民に周知する活動紹介ブースを設置しています。

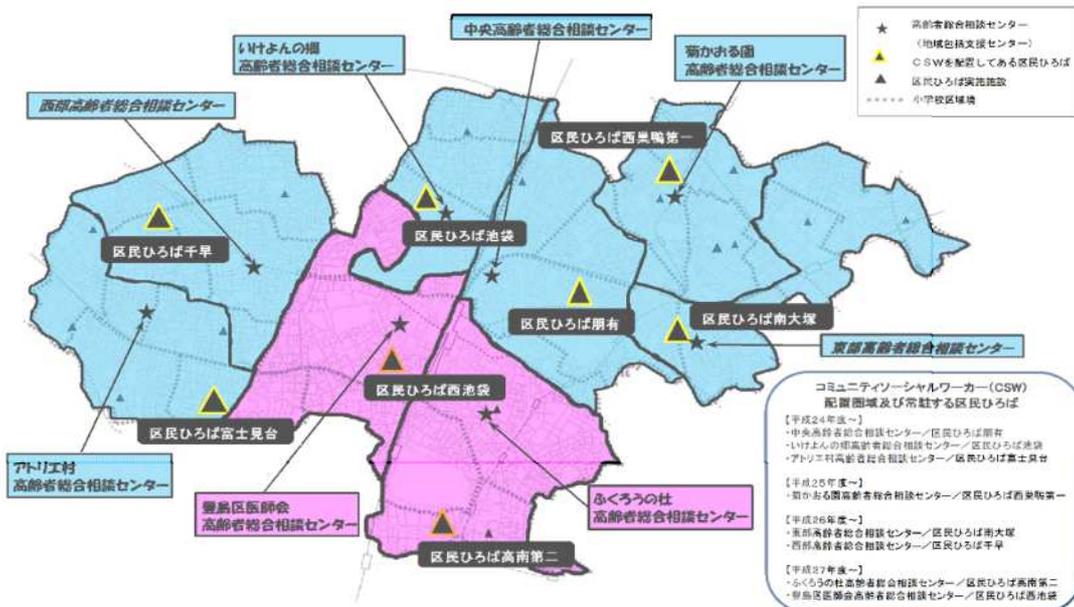
配置年度	区民ひろば	圏域(累計)
2012年度	朋有、池袋、富士見台	3圏域
2013年度	西巣鴨第一	4圏域
2014年度	南大塚、千早	6圏域
2015年度	西池袋、高南第二	8圏域



ひろばまつりでのCSWコーナー
(区民ひろば要)



CSWとの共催事業「スマホ相談会」
(区民ひろば西池袋)

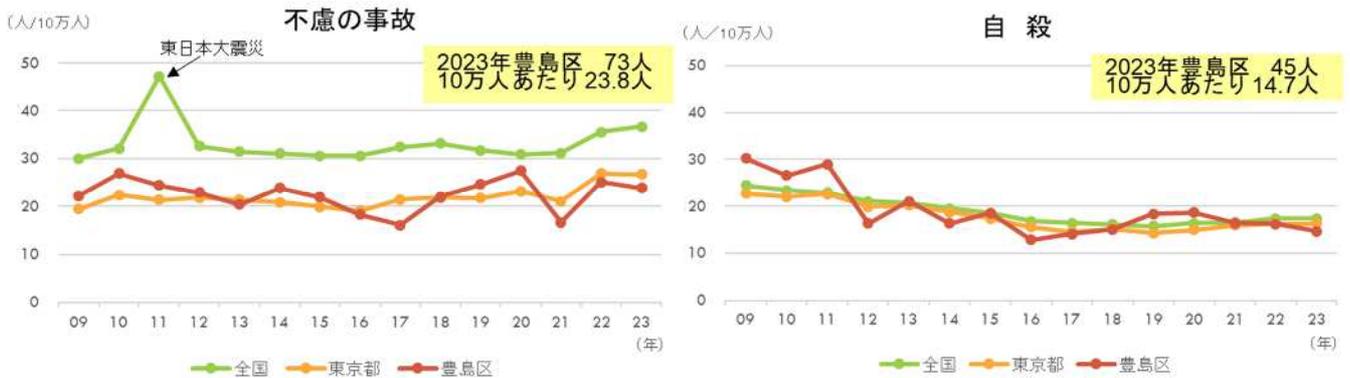


4. 不慮の事故等による死亡・けがの状況

(1) 死亡に関するデータ (人口動態統計※)

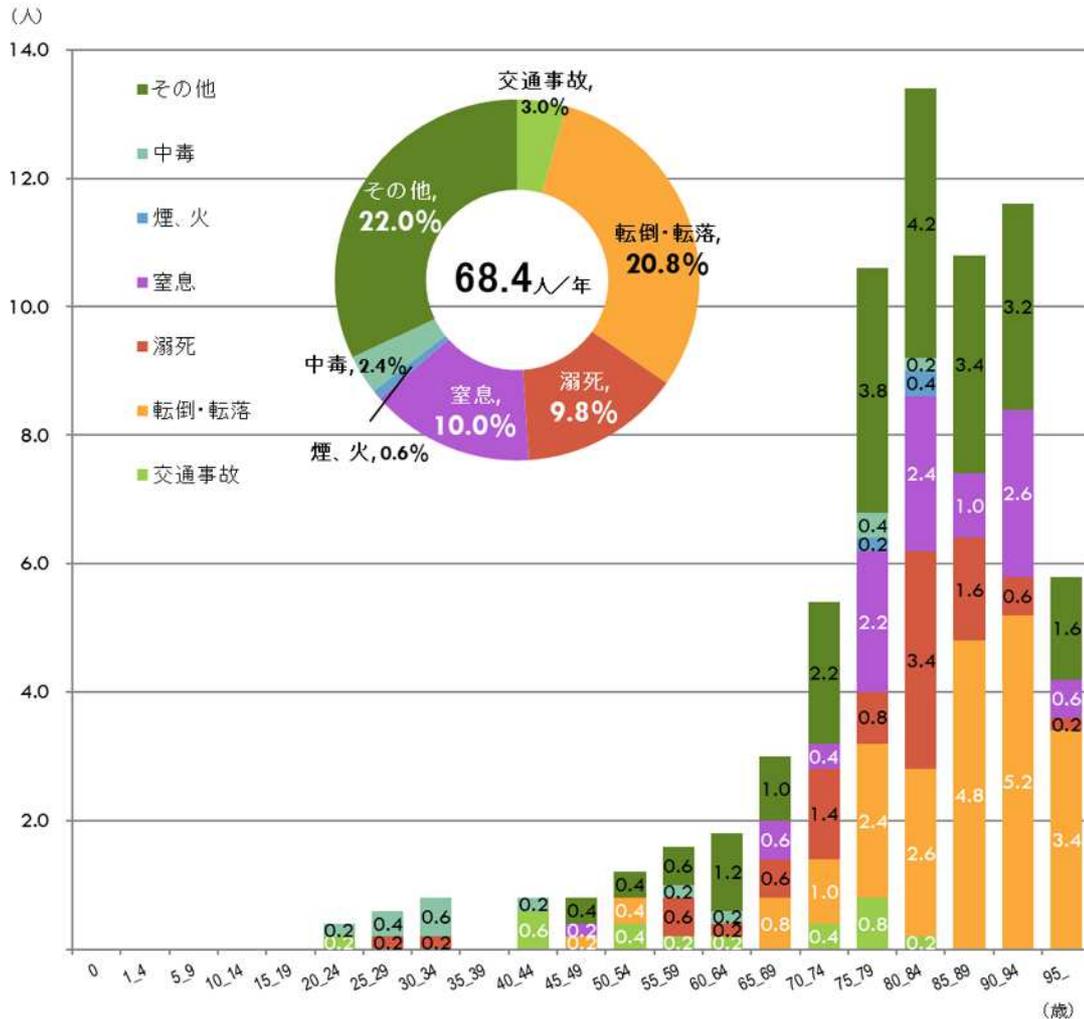
※厚生労働省が実施する人口動態調査の調査票情報を利用した独自集計であり、厚生労働省の公表数値とは一致しない場合があります

① 死亡の状況 (人口 10 万人あたり)

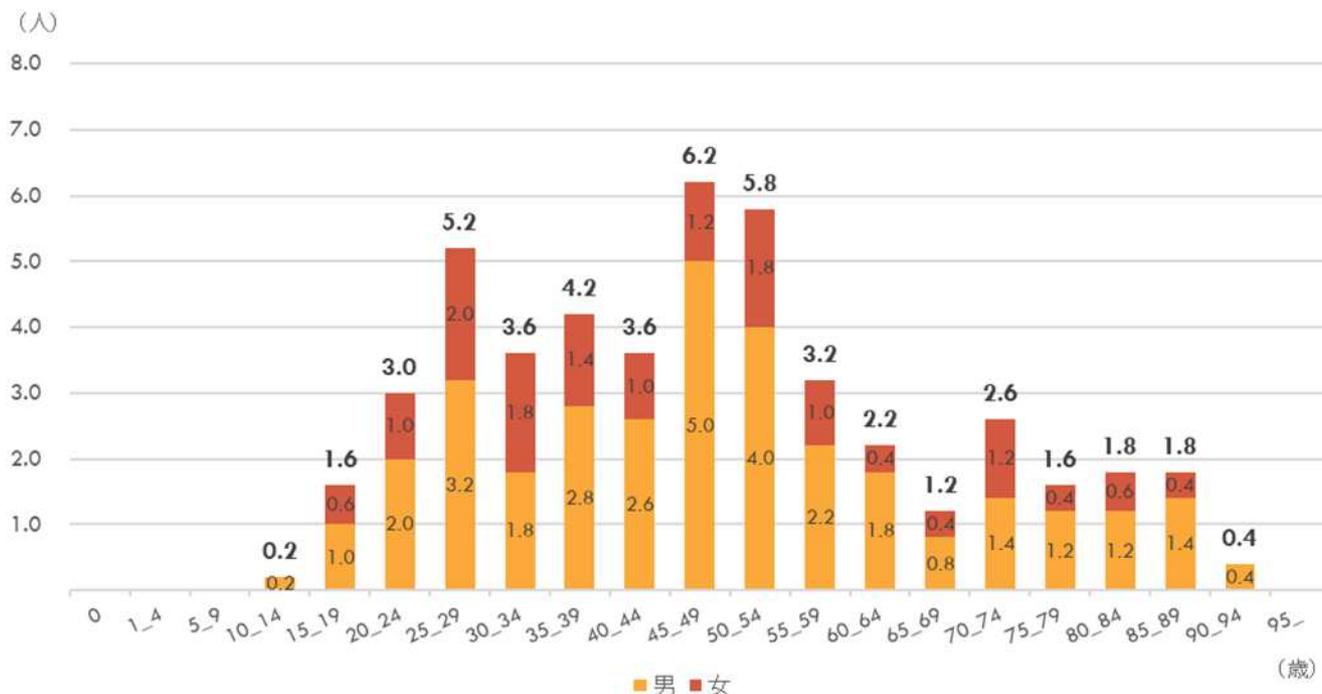


※ この項目は人口動態統計を用いた「豊島区の保健衛生」から数値を引用しており、発行時期の兼ね合いで2022年までとなっております。

② 不慮の事故による死亡 [年齢別] (令和2(2020)～令和6(2024)年の平均値)



③ 自殺による死亡 [年齢別] (令和2(2020)～令和6(2024)年の平均値)



(2) けがに関するデータ (救急搬送データ)

① 救急搬送件数の推移

豊島区では、セーフコミュニティ活動の外傷サーベイランスの一つとして、消防署の協力により、個人情報を除く救急搬送データの提供を受け、傷害分析を行っています。

豊島区内への救急出動のうち、事故やけがにより受傷し、医療機関に搬送され、医師に引き継がれたケースを抽出して分析することにより、けがの実態を把握することができます。

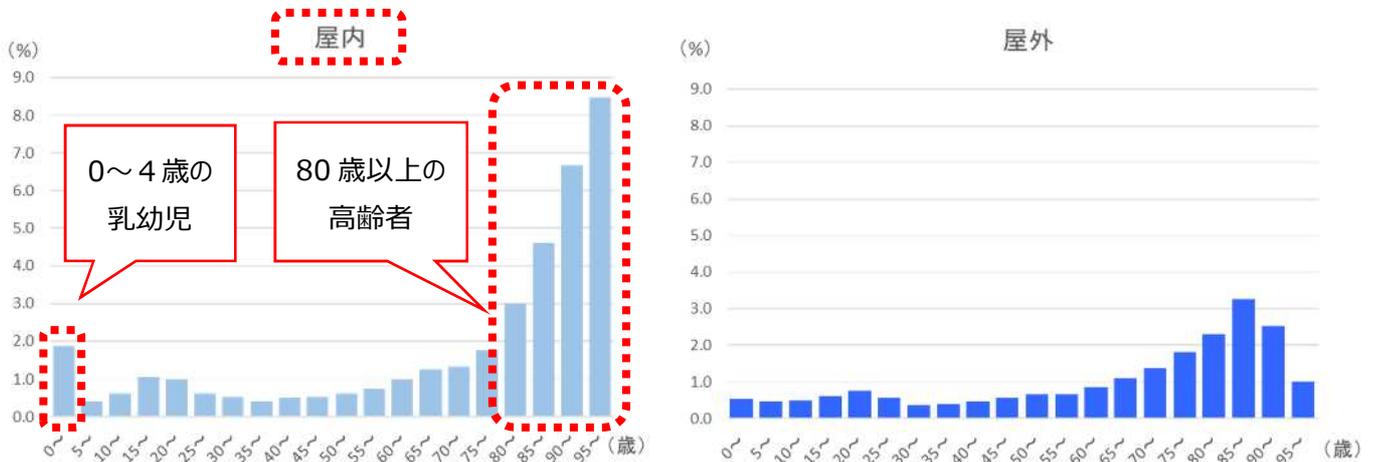
けがや事故によるものだけで、毎年平均4,700件程度(過去5年間)の救急搬送があります。



② 救急搬送に至った事故の発生率 [令和6(2024)年]

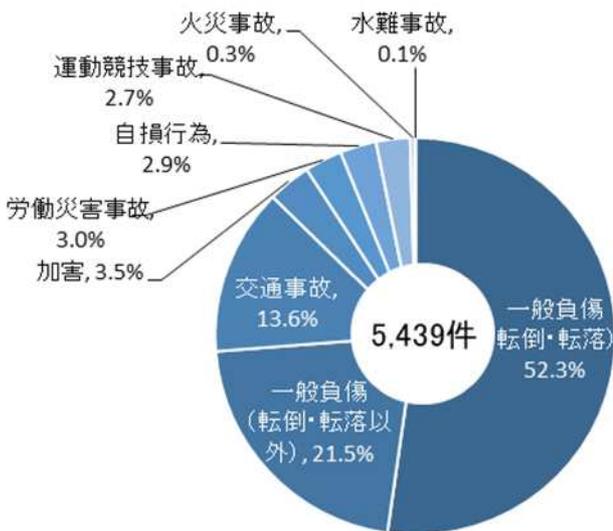
区内で発生したけが・事故による救急搬送は、令和6(2024)年は5,439件でした。

各年齢層の人口をもとに各年齢層での発生率を算出すると、全体的に屋外よりも屋内での発生率が高くなっています。特に0～4歳、80歳以上の発生率が高く、高齢者は年齢が高くなるにつれて、発生率も上昇しています。



③ どんな事故が多いか [令和6(2024)年]

事故の種別ごとに救急搬送の状況を見ると、全年齢では一般負傷（転倒・転落）の割合が52.3%と最も多く、次に一般負傷（転倒・転落以外）が21.5%となっています。65歳以上では、転倒・転落が7割以上を占めており、0～14歳では、転倒・転落以外の一般負傷と運動競技事故の割合が全年齢と比べて高くなっています。



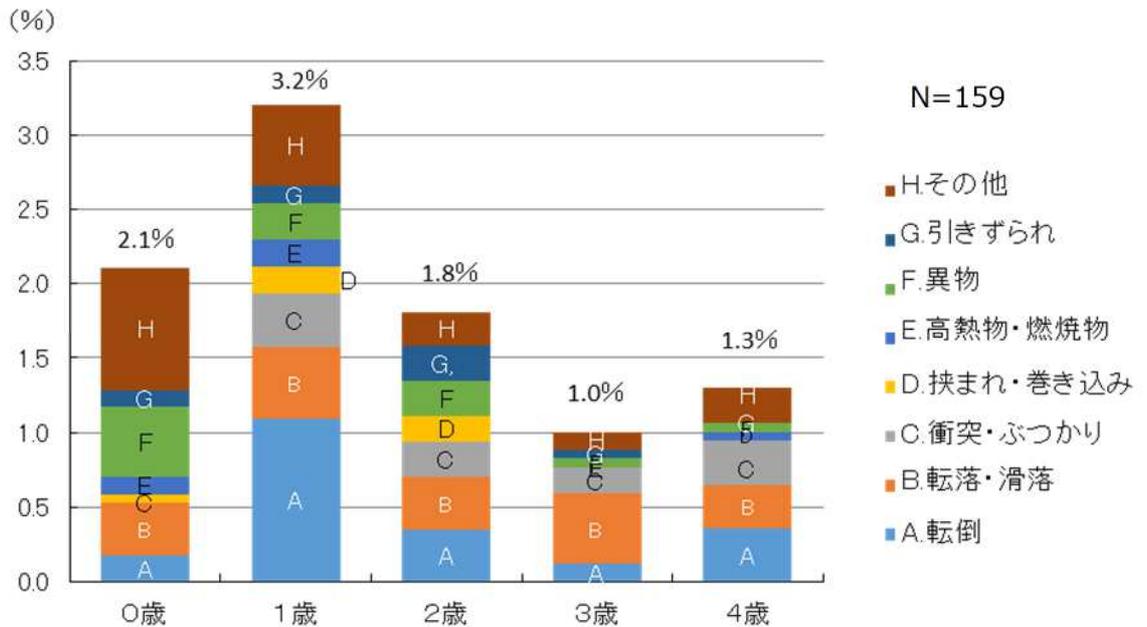
	全年齢		
	うち0～14歳	うち65歳～	
合計	5,439	381 (100.0%)	2,429 (100.0%)
一般負傷(転倒・転落)	2,842	140 (36.7%)	1,825 (75.1%)
一般負傷(転倒・転落以外)	1,170	167 (43.8%)	372 (15.3%)
交通事故	740	40 (10.5%)	149 (6.1%)
加害	190	4 (1.0%)	17 (0.7%)
労働災害事故	165	0 (0.0%)	34 (1.4%)
自損行為	160	2 (0.5%)	13 (0.5%)
運動競技事故	149	28 (7.3%)	6 (0.2%)
火災事故	19	0 (0.0%)	9 (0.4%)
水難事故	4	0 (0.0%)	4 (0.2%)
自然災害事故	0	0 (0.0%)	0 (0.0%)

④ 4歳以下の屋内でのけがの原因 [令和6(2024)年]

屋内でのけがの発生率が高い0~4歳の子どものについて、もう少し詳しく見ると、1歳が3.2%と最も高く、次いで0歳が2.1%という順になっています。

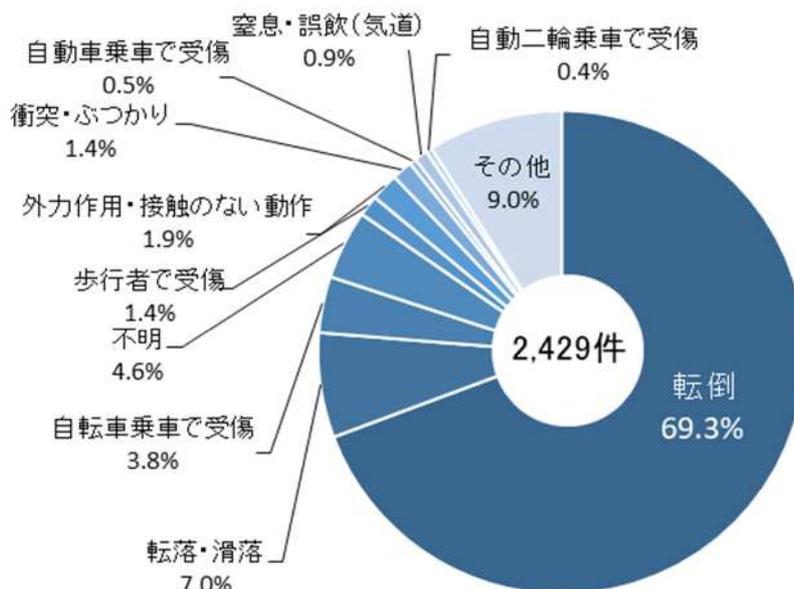
また、けがの原因を見ると、0~3歳は転落・滑落が多く、4歳は転倒、衝突・ぶつかりが多くなっています。

屋 内 (4歳以下)



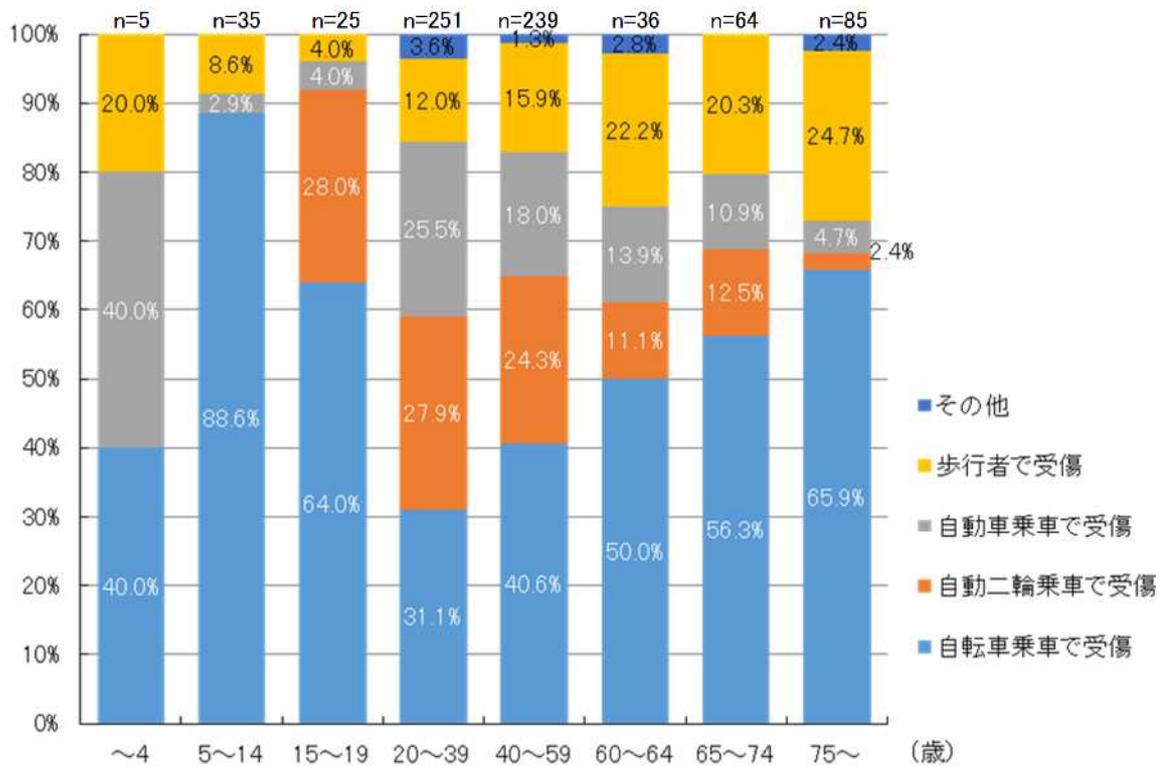
⑤ 高齢者のけがの原因 [令和6(2024)年]

高齢者のけがの状況について救急搬送データを見ると、転倒と転落・滑落が76.3%となっています。



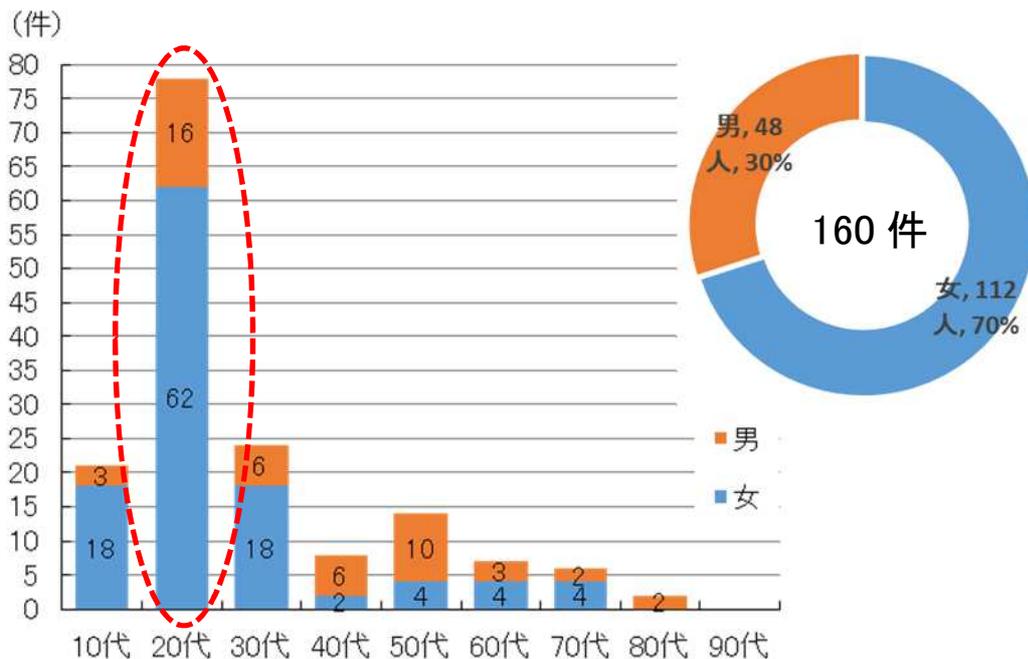
⑥ 交通事故によるけがの状況 [令和6(2024)年]

救急搬送データから、年代別に交通事故の発生状況を見ると、0～4歳、20～59歳を除くすべての年代で、自転車乗車で受傷が5割を超えています。特に、5～14歳は88.6%と多くなっています。



⑦ 自殺未遂の状況 [令和6(2024)年]

救急搬送データの自損行為（自殺・自殺未遂）による救急搬送は、2024年では160件発生しています。年齢層別にみると20歳代が78件で最も多く、全体的には男性よりも女性が64件多くなっています。



5. 各対策委員会からの活動報告

(1) 子ども・若者の安全

子ども・若者の安全対策委員会		
令和7(2025)年度の開催状況	第1回：1月30日	
【住民組織】 ・豊島区青少年育成委員会 ・豊島区民生委員児童委員協議会 ・豊島区スポーツ協会 ・ボーイスカウト東京連盟豊島地区協議会	【事業者、行政機関】 ・豊島区医師会 ・豊島区私立保育園長会〔委員長〕 ・特定非営利活動法人 豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク (プレーリーダー) ・特定非営利活動法人 雑司が谷ひろばくらぶ (ぞうしがやプレーパーク) ・豊島消防署 ・池袋消防署	【豊島区】 ・子ども家庭部長〔副委員長〕 ・池袋保健所長 ・危機管理担当課長 ・地域区民ひろば課長 ・長崎健康相談所長 ・子ども若者課長 ・保育課長 ・区立保育園長

[取り組みの全体像]

予防対象 家庭における乳幼児のけが・事故

課題	対策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 家庭での予防策の実施率の向上	1-1 子ども事故予防センターを活用した普及啓発	①子ども事故予防センターの認知度	①家庭内における医療機関にかかるようなけがの発生率
	1-2 区民ひろば(子育てひろば)での予防プログラム	②家庭での予防策の実施率	②家庭内での受傷による救急搬送件数・発生率

予防対象 子ども施設(保育園)における子どものけが・事故

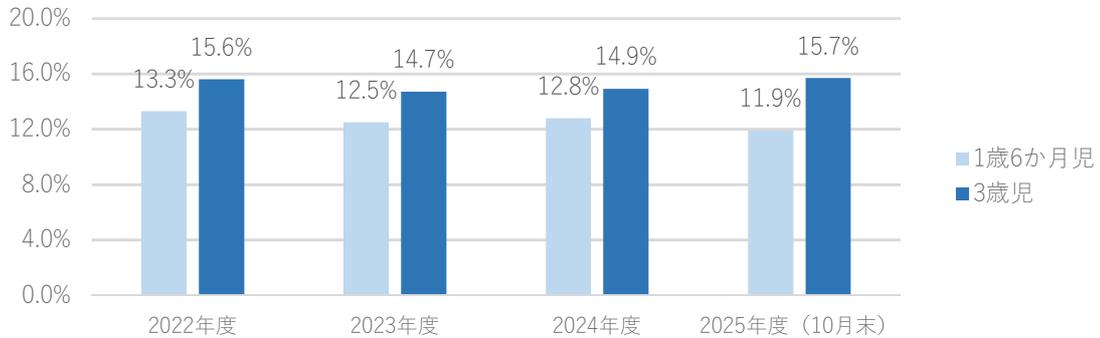
課題	対策	短中期 成果指標	長期 成果指標
2 子どもの危険回避能力の向上	2 子ども等への安全教育	③保育園における転倒事故の割合	③保育園でのけが・事故の発生率
3 園児同士の衝突を予防する環境整備及び安全管理の向上	3 園児の衝突事故防止や予防的視点での点検と対策	④施設・設備の危険・不具合箇所の発見数	

1. 予防対象の状況、推移〔子ども・若者の安全〕

(1) 家庭における乳幼児のけが・事故

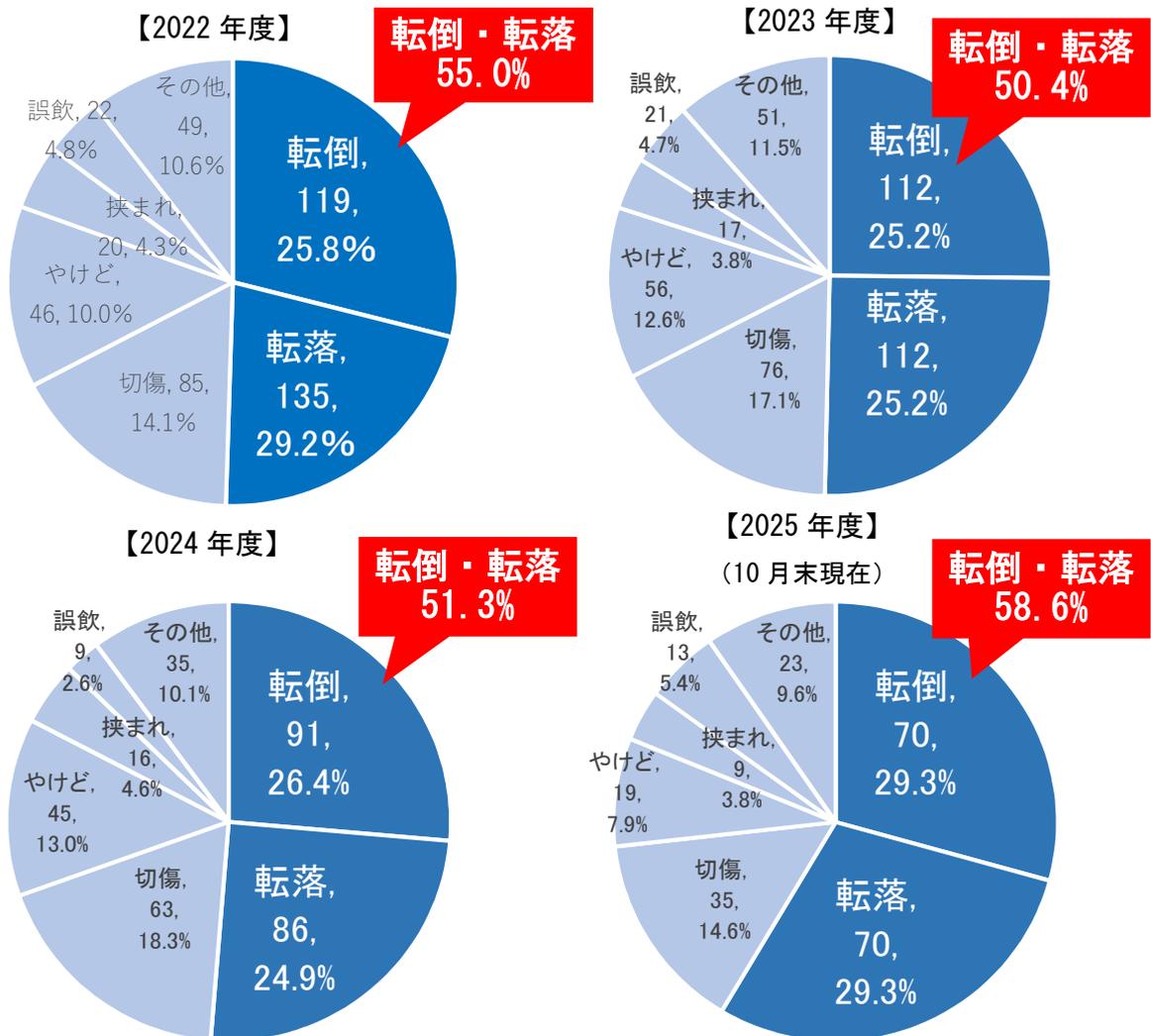
① 家庭における医療機関にかかるようなけが・事故の発生率

● 乳幼児健診時アンケート調査によると、1歳6か月児より3歳児でのけが・事故の発生率が高い



② けが・事故の原因

● けが・事故の原因は、各年度とも「転倒」「転落」が半数近い

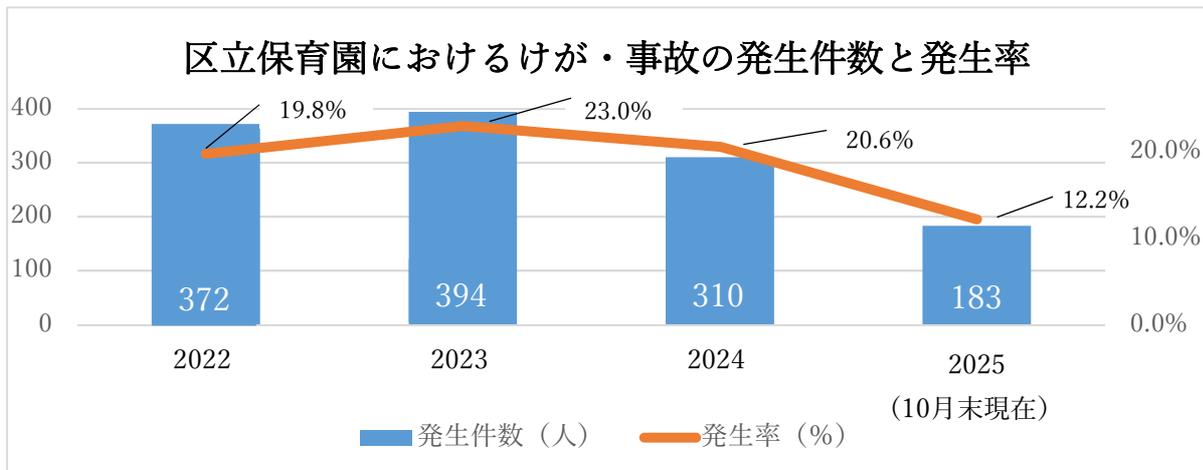


(出典：乳幼児健診時アンケート調査)

(2) 子ども施設（保育園）における子どものけが・事故

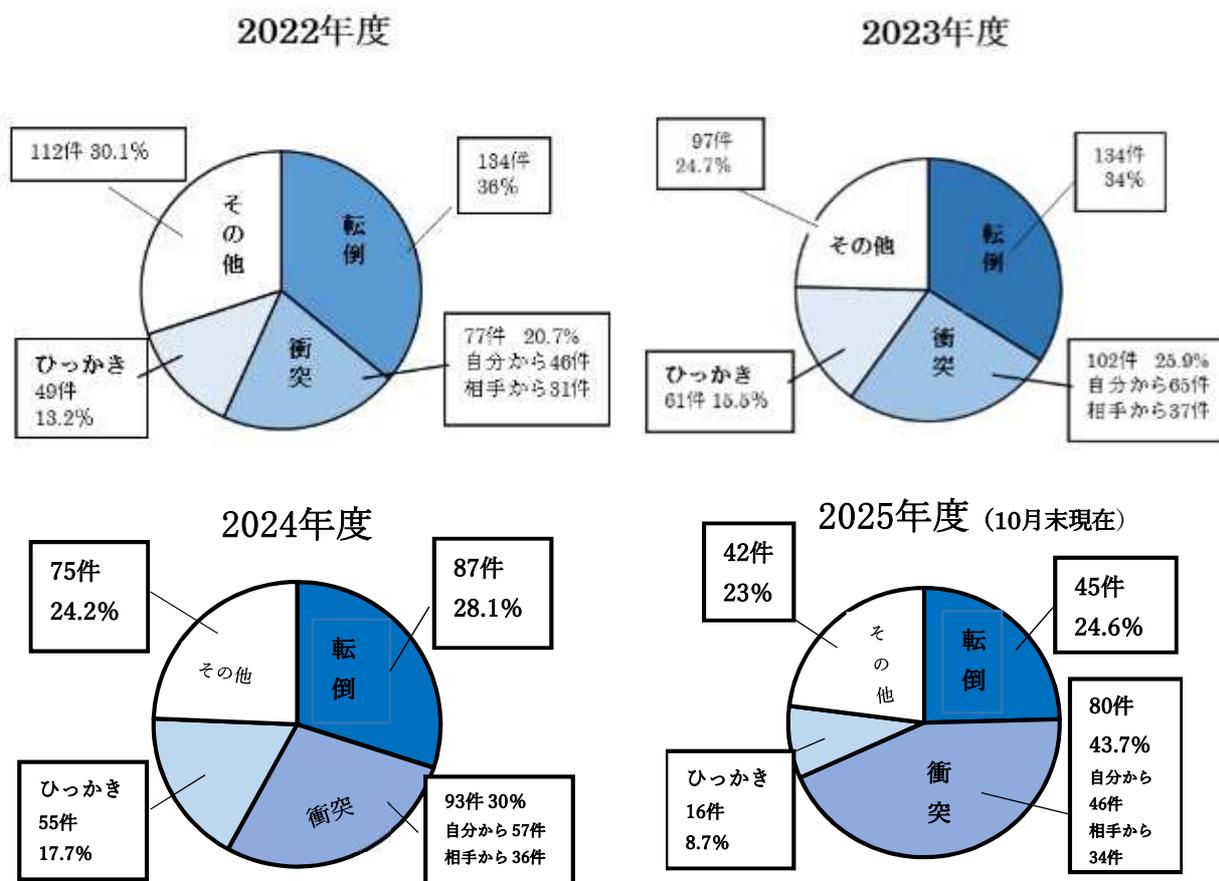
① 子ども施設（区立保育所）における医療機関にかかるようなけが・事故の発生率

● 在籍園児のけが・事故の発生率は、20%前後で推移している。



② けが・事故の原因

● けが・事故の原因は、例年「衝突」「転倒」が多い傾向である。(出典：保育所けが・事故の記録)



2. 令和7(2025)年度の主な取組み・改善〔子ども・若者の安全〕

(1) 家庭における乳幼児のけが・事故

① 子ども事故予防センター（Kidsafe）を活用した普及啓発

○ 子ども事故予防センター（kidsafe）の運営

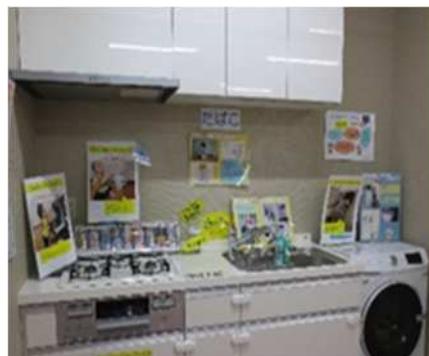
全国初のモデルルーム型普及啓発施設として、平成8(1996)年に池袋保健所内に設置された「子ども事故予防センター（kidsafe）」を通じて、家庭における子どものけが・事故予防の普及啓発に努めた。



○ PRリーフレット配布・施設見学

赤ちゃんが生まれた家庭に助産師などが訪問する際、PRリーフレットを配付し、予防策の実施率の向上に役立てた。

開館時は、健康診断などで保健所に来所した際に、子どもけが事故予防センター（Kidsafe）の見学会を行っている。



○ 事故予防アンケートの実施

1歳6か月児・3歳児の健康診断と発育相談で事故予防アンケートを実施し、事故発生状況や予防策の実施状況を集計・分析している。



安全チェックリストを配付

○ 長崎健康相談所に「子ども事故予防コーナー」を設置

長崎健康相談所内に「子ども事故予防コーナー」を設置することにより、子どものけが事故予防センター（Kidsafe）が設置されている池袋保健所エリア外の保護者等に対しても、子どものけが・事故予防の普及啓発を徹底した。



○ 中央図書館において特集展示

消費者庁の「子どもの事故防止週間」に合わせ、中央図書館において「子ども事故予防センター（kidsafe）」の紹介と、家庭内における事故予防について普及啓発を行った。



○ 「転倒」・「転落」に焦点をあてた対策

令和3（2021）年度に作成した「転倒」「転落」に焦点をあて、その原因と対策をまとめた表を、区内都立大塚病院の小児科外来へ掲示を依頼している。

都立大塚病院 小児科外来待合ロビー



東武百貨店 7階 授乳室



▲令和6(2024)年度に東武百貨店7階授乳室にチラシ設置を依頼。

NEW

▲令和7年1月には、7階フロアにてこども事故予防セミナーを実施した。

② 区民ひろば(子育てひろば)での予防プログラム

区民にとって最も身近な区施設である「区民ひろば」において、子どものけが・事故予防講座などの講座を開催するほか、全ての施設に「ミニキッズセーフ」を設置し、けが・事故の防止に役立つ情報を掲示した。



区民ひろば西巢鴨第二
「安全行動イメージトレーニング(あんトレ)」



区民ひろば豊成
「ミニキッズセーフ」

(2) 子ども施設（保育園）における子どものけが・事故

① 子ども等への安全教育

○ としまセーフコミュニティ・ダンス「あしたスキップ」の活用

セーフコミュニティ活動の一環として作成した、としまセーフコミュニティ・ダンス「あしたスキップ」の曲を使って体操を実施している(令和6年度は、区立全16園で「あしたスキップ」のダンスを実施中)。「あしたスキップ」以外の曲によるダンスや外あそび前の体操も定着している。「なぜ、体操をすることが大切なのか」を子ども達に知らせたり、一緒に考えている園もある。事故原因とされる『衝突』と『転倒』を予防していくためには、体幹を鍛えることが大切であるという考えから、各園が積極的に様々な取り組みを行っている。

○ 「衝突防止」に特化した取り組み

例年、事故原因2位であった『衝突』が、2024年度は第1位となった。2025年度も同様の傾向にある。全園が「衝突防止」に向けて再発防止の取り組みを実施している。

【具体的な取り組み】

1. 衝突が起こりやすい箇所に・・・
 - ① つい立を設置（取り外し可能）
 - ② 張り紙をする
 - ③ ダンボールで製作した人形を置く
 - ④ 子どもの目の高さにカーブミラーを置く
2. リズムあそびを通して、「止まる」や「人やモノとの衝突を避ける」ことができるようにしている。

参考：衝突防止のため園庭をタイヤで仕切る取り組み
(長崎保育園)



○ 交通安全教育と併用した取り組み

区立全園で、交通安全週間等に子どもの年齢に応じた内容で交通安全の話を定期的に行っている。具体的には紙芝居の読みや、交通安全教室の利用などである。

② 園児の衝突防止や予防的視点での点検と対策

○ 区立保育園における施設環境の向上

区立保育園では、職員自ら子どものけがや事故につながる危険箇所がないか定期的に点検している。修繕が必要な箇所は区に報告の上、速やかに対応している。

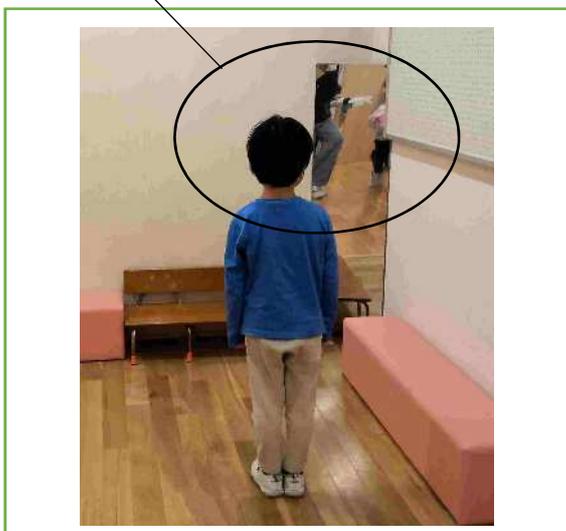
○ 国や東京都の制度を活用した保育施設の安全対策向上に向けた取り組み

令和4（2022）年に他自治体の保育施設で発生した事故を踏まえ、国や東京都において子どもの安全・安心を確保するための取り組みを支援する制度が創設された。本区ではこうした制度を活用しながら、区内保育施設の安全対策向上に努めている。

参考1：子どもの目の高さに置いた室内カーブミラー

（池袋第一保育園）

廊下の角に置いた鏡を
確認する子どもの姿



参考2：衝突が起きやすい廊下の角に

置いた手づくり人形（池袋第五保育園）



職員がダンボール
で作成したペンギ
ンの置物。廊下の曲
がり角に設置する
ことで、走る姿が少
なくなっていると
のこと。



その他の取り組み・・・

【靴教育の促進】

令和7年度より「池袋第一保育園」で試行実施中。対象は、3、4、5歳児クラスの子ども達。
足のサイズを測定し、自分に足に合った靴（上履き・外履き）を履き生活している。

「靴が脱げない、滑らなくなった」ということから、導入前に比べ転びにくくなったという感想が職員から聞かれている。

※ 日本学校体育研究連合会から JES 日本教育シューズ協議会の
足守シューズを、2年間無償貸与を受けている。



3. 対策の実施状況〔子ども・若者の安全〕

課題 1		家庭での予防策実施率の向上		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
1-1	子ども事故予防センターを活用した普及啓発	① 豊島区 ② 乳幼児の保護者 ③ 子ども事故予防センターは、全国初のモデルルーム型普及啓発施設で、より多くの保護者に見学してもらい各家庭に合わせた予防策の選択と実行を促す。また、母子手帳サイズの普及啓発資料を作成し、乳幼児健診、区民ひろば等を最大限に活用し、普及啓発を行う。 ④ 子ども事故予防センターを設置していない長崎健康相談所内展示コーナーを改善し、乳幼児健診を受けた家庭に対する周知を徹底。区内施設の協力により、事故予防センターのPRリーフレット設置箇所を拡充した。		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度 (10月末現在)
	・事故予防センター来場者数 ・事故予防センターPRチラシの配布（長崎健康相談所） ・母子手帳用サイズのリーフレットの配布 ・その他のPR	6,850人 1,027枚 547枚 ・母親学級・パパママ準備教室での見学 ・行政機関見学、マスコミの取材 ・動画の配信	6,803人 1,067枚 512枚 ・母親学級・パパママ準備教室での見学 ・行政機関見学、マスコミの取材 ・動画の配信	3,736人 550枚 302枚 ・母親学級・パパママ準備教室での見学 ・行政機関見学、マスコミの取材 ・動画の配信
1-2	区民ひろば（子育てひろば）での予防プログラム	① 運営協議会、地域活動団体、警察、豊島区、民間団体 ② 乳幼児の保護者 ③ 子育てひろばを利用する乳幼児の保護者に対して、子どもの事故を予防することを目的とした様々なプログラムを実施する。 ④ コロナ禍で事業を縮小し開催していたが、換気を行うなど安全面を考慮してプログラムを行い、利用者増となった。		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度 (10月末現在)
	・安全行動イメージトレーニング（あんトレ） ・口腔ケア（歯科）講座 ・子どもの事故予防講座 ・健康講座（音楽療法等機能向上） ・ミニキッズセーフでの情報提供 ・子育てに関する出前相談 ・子ども交通安全教室	269回、1,826人 1回、10人 43回、777人 2回、57名 22施設 188回、4,041人 23回、402人	46回、676人 2回、47人 27回、496人 1回、4名 22施設 157回、3,058人 22回、394人	25回、396人 22施設 122回、1,922人 16回、319人

課題 2		子どもの危険回避能力の向上		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
2	子ども等への安全教育	① 豊島区 ② 区立保育園を利用する子ども ③ 衝突・転倒時のけがを減少していくため、セーフコミュニティ・ダンスやリズムあそび等を取り入れ、体幹を鍛える取り組みを毎日行う。年齢に合わせて、なぜ外あそびをする前に準備体操をするのか、あそび方の約束をするのかを説明する。 また、日常生活の中で起こりやすいけがや事故を予防する動きを児童に伝え、経験として積み重ねていけるような取り組みを行う。 ④ セーフコミュニティ・ダンス以外にも、子どもたちの好きな曲を取り入れることで、毎日飽きずにダンスや体操を行うことができた。クラスごとに生活に支障のない時間帯に実施し、年齢に合った内容で行うことができた。 （区立保育園数推移：2022年度17園、2023年度16園、2024年度16園、2025年度16園）		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度 (10月末現在)
	・セーフコミュニティ・ダンスの活用 ・紙芝居等を使用した安全教育の実施	保育園での運用状況 ほぼ毎日：15園 園行事等：2園 16園	保育園での運用状況 ほぼ毎日：16園 16園	保育園での運用状況 ほぼ毎日：15園 他1園も外あそび前に体操している 16園
課題 3		園児同士の衝突が起きにくいような施設の環境改善及び安全管理の向上		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
3	園児同士の衝突事故防止や予防的視点での点検と修繕	① 豊島区 ② 区立保育園（公設民営含む） ③ 区立保育園（公設民営含む）において、毎月、職員が定期的に安全点検を実施。危険箇所や修繕必要箇所は、発覚し次第、区に報告し、その都度早急に修繕業者等を手配する。（樹木剪定、家具等の修繕、指詰め防止器具設置、乳母車等保育用品全般の買い替えなどを行う。） ④ これまでと同様の視点での危険箇所の点検に加えて、感染対策という視点からも点検し、適宜修繕を行った。（積極的に換気を行えるよう、網戸がついていない窓に新たに網戸を設置する等） （施設数は2023年度18園、2024年度18園、2025年度18園）		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度 (10月末現在)
	・施設・設備の危険・不具合箇所の発見数 ・対応率	328箇所 92.1%	216箇所 96.8%	157箇所 96.8%

4. 短中期的成果指標の確認〔子ども・若者の安全〕

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
対策 1-1	①子ども事故予防センター の認知度 	① アンケート調査 ② 1歳6か月・3歳児健康診査の対象児の保護者 ③ 子ども事故予防センターを知っていると回答した人の割合 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	認知度	-	-	60.3%	70.9%	72.5%	75.2%
	年度		2017 認証	2018	2019	2020	2021
	認知度		76.7%	77.2%	76.6%	72.4%	69.0%
	年度		2022 認証	2023	2024	2025 (10月末現在)	
認知度		69.3%	65.5%	70.1%	68.5%		
対策 1-1 1-2	②家庭での予防策の実施率 	① アンケート調査 ② 1歳6か月・3歳児健康診査の対象児の保護者 ③ 家の中で危険を予防する工夫をしていることがあると回答した人の割合 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	1歳6か月児	-	-	41.8%	50.8%	54.9%	56.4%
	3歳児	-	-	23.5%	38.1%	38.8%	40.9%
	年度		2017 認証	2018	2019	2020	2021
	1歳6か月児		55.6%	55.0%	56.8%	57.3%	58.4%
	3歳児		40.9%	43.1%	42.2%	45.2%	45.7%
	年度		2022 認証	2023	2024	2025 (10月末現在)	
	1歳6か月児		59.6%	61.6%	63.8%	61.2%	
	3歳児		44.8%	47.5%	48.1%	47.5%	
対策 2	③保育園における転倒事故 の割合 	① けが等の発生記録 ② 区立保育園入所児童 ③ 事故発生状況報告書中、転倒事故件数の割合 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	-	-	-	-	-	26.4%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		28.1%	32.0%	35.8%	34.5%	28.9%
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025 (10月末現在)	
割合		36.0%	34.0%	28.1%	24.6%		

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
対策 3	④施設・設備の危険・不具合 箇所の発見数 	① 対策実施による数値 ② 区立保育園 ③ 建物の外側、室内、設備、遊戯物等に変形及び不具合を発見した箇所数 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	発見数	561 箇所	702 箇所	603 箇所	529 箇所	466 箇所	575 箇所
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	発見数		498 箇所	566 箇所	546 箇所	475 箇所	475 箇所
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025 (10月末現在)	
発見数		399 箇所	328 箇所	216 箇所	157 箇所		

5. 長期的成果指標の確認〔子ども・若者の安全〕

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
①家庭内における医療機関にかか るようなけがの発生率 			① アンケート調査 ② 1歳6か月・3歳児健康診査の対象児の保護者 ③ 今までに医療機関にかかるようなけがをしたことがあると回答した 人の割合 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	1歳6か月児	-	-	6.4%	10.1%	11.5%	12.8%
	3歳児	-	-	9.1%	13.1%	15.1%	15.3%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	1歳6か月児		12.4%	12.8%	11.5%	12.8%	12.7%
	3歳児		13.5%	14.2%	11.9%	13.7%	16.5%
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025 (10月末現在)	
	1歳6か月児		13.3%	12.5%	12.8%	11.9%	
3歳児		15.6%	14.7%	14.9%	15.7%		
②家庭内での受傷による救急搬 送件数・発生率 			① 救急搬送データ ② 住宅における受傷により救急搬送された0~4歳の乳幼児 ③ ・発生件数 ・0~4歳人口1万人あたりの発生率 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	搬送件数 発生率 (1万人あたり)	94件 112.0件/万人	91件 105.6件/万人	83件 92.9件/万人	100件 108.1人/万人	99件 105.2件/万人	101件 105.1件/万人
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	搬送件数 発生率 (1万人あたり)		100件 102.2件/万人	124件 125.8件/万人	111件 112.3件/万人	115件 119.8件/万人	129件 139.9件/万人
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025	
搬送件数 発生率 (1万人あたり)		113件 123.8件/万人	141件 161.1件/万人	127件 149.9件/万人	集計中		

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
③ 保育園でのけが・事故の発生率 		① けが等の発生記録 ② 区立保育園入所児童 ③ 園児数に占める事故発生状況報告数の割合 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015
発生率	7.0%	10.5%	8.4%	9.1%	8.4%	11.5%
年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
発生率		12.4%	16.9%	17.6%	14.0%	16.9%
年度		2022 再認証	2023	2024	2025 (10月末現在)	
発生率		19.8%	23.0%	20.6%	12.2%	

6. 取組みの評価〔子ども・若者の安全〕

指標の変化に対する説明	<p>(1) 家庭における乳幼児のけが・事故</p> <p>【対策の実施状況について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども事故予防センターを設置していない長崎健康相談所内に「子ども事故予防コーナー」を設置し、乳幼児健診を受けた保護者に周知した。 中央図書館の特集展示コーナーにおいて、消費者庁の「子どもの事故防止週間」に合わせ、池袋保健所内の事故予防センター「キッズセーフ」を紹介し、乳幼児の家庭内で起こりやすい事故やその予防策を周知した。 区内都立大塚病院小児科外来へ「転倒」「転落」に焦点をあてた原因と対策の表を掲示いただいたほか、東武百貨店7階授乳室にチラシを設置するなど、区施設以外で保護者が事故予防に関する知識を得られるよう工夫した。 <p>【成果指標について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭での予防策の実施率について向上が見られている。啓発活動により、区民の事故予防への意識が向上したものと考えられる。 家庭内における医療機関にかかるようなけがの発生率は、低下は見られないものの、大きくは上がることなく経過している。 1歳6か月児と3歳児でのけがの発生率の差は、子の発達段階の違いに起因するものだと予測される。このため、今後も月齢・年齢に合わせた啓発を行っていくことが必要となる。 事故予防センターの知名度は70%前後で推移しており、具体的な事故予防を伝える場としての機能を果たしている。令和8年度5月の保健所移転に伴い、事故予防センターが事故予防コーナーへ変更となるため、この指標を評価することが今後難しくなる。知識を得る場が減らないよう、工夫して展示や周知活動を行っていく必要がある。 家庭内での受傷による救急搬送件数・発生率（長期指標）は、毎年概ね1割強で推移している。 <p>(2) 子ども施設（保育園）における子どものけが・事故</p> <p>【対策の実施状況について】</p> <ul style="list-style-type: none"> セーフコミュニティ・ダンス「あしたスキップ」や、リズムあそびを取り入れた活動で事故予防や体力づくりの取り組みを実施している。紙芝居を使用した安全教育の取り組みを継続的に実施している。
-------------	---

<p>指標の変化に対する説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止や予防的視点で日々施設の点検および修繕を行うことに加えて、令和6(2024)年度は国や東京都の制度を活用しながら保育施設の安全対策に集中的に取り組んだ。 <p>【成果指標について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園における転倒事故の割合が令和6年度は減少し、事故原因の1位から2位に後退した。体幹を鍛え、危機回避能力の向上に向けた取り組みの効果が出てきている可能性もある。 ・保育園でのけが・事故の発生率は、例年20%前後で推移している。園舎内での衝突事故が増えている状況にあるため、よく衝突が起こる場所に、飛び出し防止の目印になるものを置くなどの工夫を各園が実施している。転倒、衝突が事故原因の5割以上を占めていることから引き続きけがの減少に向けた取り組みが必要である。
<p>取り組みの成果</p>	<p>(1) 家庭における乳幼児のけが・事故</p> <p>【意識や知識の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども事故予防センターの見学やチャイルドビジョン（幼児の視野体験）は、保護者が子どもの目線に立って実際に危険を認知することができたという感想があった。 <p>【態度・行動の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当協議会の委員の方より、「『転倒』『転落』焦点を当てたリーフレットはとても期待できる取り組みだ」という意見をいただいた。 <p>【状況の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所で実習した学生が、子ども事故予防センターを見学して「事故の原因を知り、成長に合わせた対策を知ることによって事故を防ぎ、安全に楽しく遊ぶことができることを学んだ」との感想があった。 <p>(2) 子ども施設（保育園）における子どものけが・事故</p> <p>【意識や知識の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5（2023）年度以降、区立保育所等で発生した事故データを区立保育園間で共有している。看護師業務連絡会では、そのデータを基に毎月様々な事例を共有し、意見交換を行っている。話し合いの内容を持ち帰り、各園の看護師が共有することにより注意喚起が促され、再発防止に寄与している。 <p>【態度・行動の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内OJTや子どもと一緒にKYT集会を開催する園が増えている。KYTとは、危険の「K」、予知の「Y」、トレーニングの「T」である。園内でのけがや事故の後、子どもたちと話し合いを持つことで「どうすれば予防できるか」ということを共に考える機会になっている。 <p>【状況の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策などで屋外に出られない日も多くある中、限られたスペースを有効に活用し、保育の方法を工夫する姿が見られる。

7. 主な収集データ〔子ども・若者の安全〕

	名 称	対 象	内 容
	死亡統計 [1年]	・区内居住者	・死因が「不慮の事故」と判別された区内在住0歳、1～4歳
①	乳幼児健診時アンケート調査 [1年] 【傷害】 【意識行動】	・1歳6か月及び3歳を迎えるすべての乳幼児の保護者 ・各1,500人程度	・健診受診案内送付時にアンケート用紙を送付、受診時に回収
②	救急搬送データ [1年] 【傷害】	・区内出場し病院へ搬送した件数、0～5歳	・住宅内での受傷により救急搬送 ・「住宅」かつ「屋内」で絞り込み
③	保育所けが・事故の記録 [1年] 【傷害】	・区立認可保育所入所児童	・医療機関にかかったけがを記録

8. 成果指標と収集データの対応関係〔子ども・若者の安全〕

	成 果 指 標		デ ー タ 収 集 方 法
家 庭	短①	子ども事故予防センターの認知度	①乳幼児健診時アンケート調査 [1年]
	短②	家庭での予防策の実施率	【意識行動】
	長①	家庭内での医療機関にかかるようなけがの発生率	【傷害】
	長②	家庭内での受傷による救急搬送件数・発生率	② 救急搬送データ [1年]
保 育 園	短③	転倒事故の割合	③ 保育所けが・事故の記録 [1年] 【傷害】
	短④	施設・設備の危険・不具合箇所の発見数	対策実施による数値
	長③	保育園でのけが・事故の発生率	③ 保育所けが・事故の記録 [1年] 【傷害】

※色の凡例

けが等の発生記録、

 救急搬送データ、

 傷害アンケート、

 意識・行動アンケート

(2) 高齢者の安全

高齢者の安全対策委員会		
令和7(2025)年度の開催状況	6月17日	11月7日
【住民組織】 <ul style="list-style-type: none"> ・豊島区町会連合会 ・区民ひろば運営協議会 ・豊島区民生委員・児童委員協議会 ・豊島区高齢者クラブ連合会[委員長] ・元気！ながさきの会 ・おたすけクラブ 	【事業者・行政機関】 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者総合相談センター ・豊島区鍼灸師会 ・東京都柔道整復師会 ・豊島消防署 ・池袋消防署 ・豊島区民社会福祉協議会 ・豊島区医師会 	【豊島区】 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉部長[副委員長] ・危機管理担当課長 ・地域区民ひろば課長 ・福祉総務課長 ・高齢者福祉課長

[取組みの全体像]

予防対象：高齢者の転倒

課題	対策	短中期的成果の指標	長期的成果の指標
1 身体機能の低下抑制	1-1, 2, 3 転倒予防のための運動プログラム 1-4 転倒予防に対する意識向上	①高齢者の運動実施率	①転倒の経験率 ②家庭内での転倒受傷による救急搬送件数・発生率
2 住宅内の環境改善	2 高齢者の住宅改修助成	②住宅バリアフリー化率	

予防対象：高齢者の熱中症 **NEW**

課題	対策	短中期的成果の指標	長期的成果の指標
3 熱中症予防に対する意識向上	3-1 啓発活動	④熱中症に対する理解度	③熱中症による救急搬送数
	3-2 熱中症予防訪問		

予防対象：高齢者の虐待

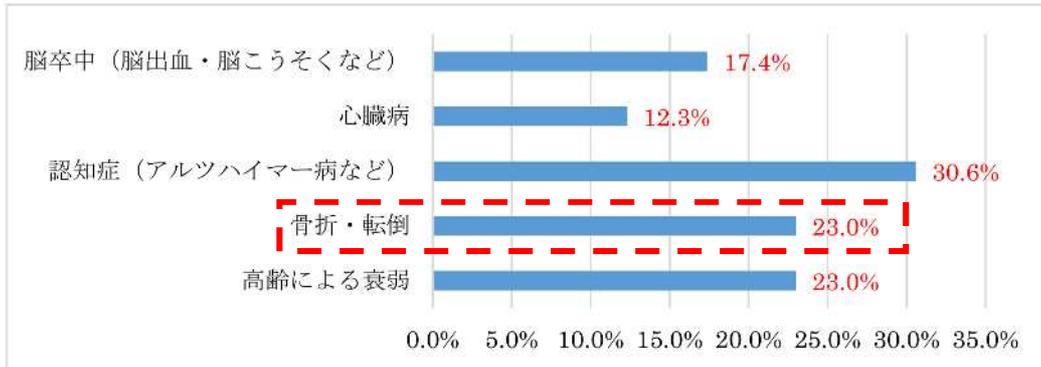
課題	対策	短中期的成果の指標	長期的成果の指標
4 虐待の早期発見・対応	4-1 関係機関とのネットワーク化	⑤地域ネットワークを通じた高齢者虐待の発見率	④重篤な高齢者虐待の発生率
	5 認知症対策	4-2、5-1 虐待及び認知症に関する普及啓発	
		5-2 認知症の介護者支援	
6 引きこもり・独居高齢者対策	6-1 見守り・つながりの強化（見守り協定の締結）	⑧認知症に対する理解度	⑤自宅住居で亡くなった65歳以上の単身世帯者の割合（死後経過日数8日以上）
		⑨見守り協定締結団体からの通報件数	

1. 予防対象の状況、推移〔高齢者の安全〕

(1) 高齢者の事故・けが

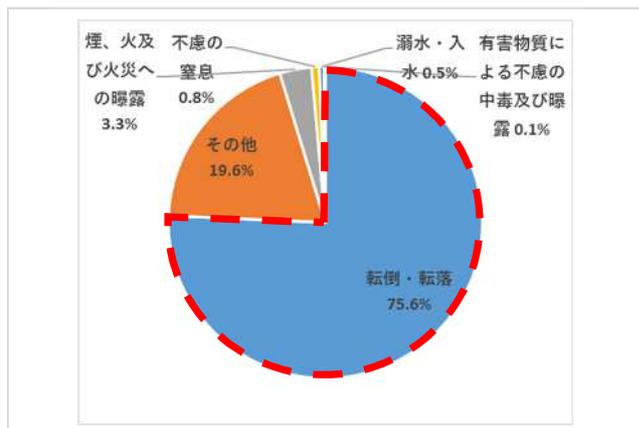
介護が必要になった主な原因の内、骨折・転倒が2番目に多く、高齢者（65歳以上）の救急搬送の原因は、転倒・転落が75%以上を占めており、圧倒的に多い。また、豊島区における高齢者（65歳以上）の熱中症搬送人員は、直近3年間で増加傾向にある。

介護が必要になった主な原因（上位5つ抜粋）



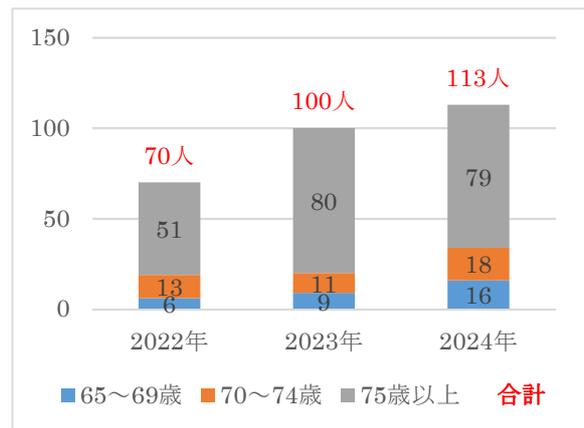
豊島区要介護認定者調査(2022)

高齢者の原因別救急搬送データ



救急搬送データ(2022~2024)

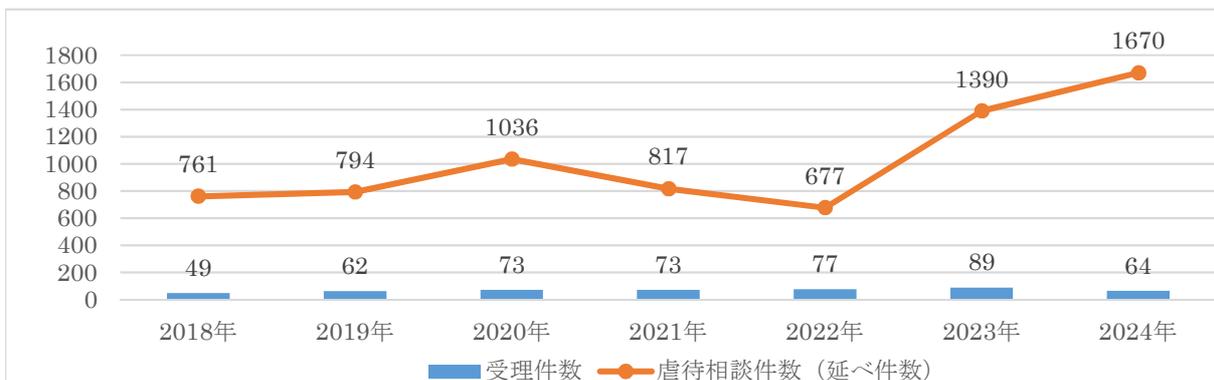
豊島区における熱中症搬送人員



区市町村別 熱中症搬送人員（東京消防庁）

(2) 高齢者の虐待

令和6年度（2024）の受理件数は、それまでの増加傾向から一転して減少した。一方で、令和6年度（2024）の虐待相談件数（延べ件数）は、直近7年の内、過去最多を記録した。



出典：高齢者総合相談センター統計並びに虐待受理票

2. 令和7(2025)年度の主な取組み〔高齢者の安全〕

(1) 一人暮らし高齢者への熱中症予防訪問 **NEW**

【内 容】民生委員・児童委員や高齢者総合相談センター職員が、対象者を個別訪問し、熱中症予防の啓発や安否確認等を実施。

【対象者】75歳以上の一人暮らし高齢者

【期 間】令和7年5月～令和7年8月末

【配布物】熱中症啓発リーフレット、温湿度計

【訪問数】6,315件



(2) 高齢者エアコン設置助成 **NEW**

【内 容】エアコン設置、または修理に係る費用の一部を助成。

(上限：購入・設置 100,000円、修理 30,000円)

【対象者】世帯全員が75歳以上、住民税世帯非課税の世帯

【期 間】令和7年6月2日～令和7年12月26日

【申請数】24件(令和7年10月15日時点)

(3) 大塚製薬との連携 **NEW**

包括連携協定(※)に基づき、対策委員向けの「熱中症ミニレクチャー」を実施。

(※) 令和6年に、区は大塚製薬と包括連携に関する協定を締結。双方の資源を有効に活用し、健康づくりや熱中症対策、防災対策などに連携して取り組むことを目的とする。



対策委員会のメンバーは、地域で活動を展開している団体(住民組織、事業者)や行政機関です。ミニレクチャーで得た情報を、委員から地域の皆様へ広げていただくことで、高齢者が安全に夏を過ごせるように地域で啓発を進める意識の向上につながりました。

3. 対策の実施状況〔高齢者の安全〕

課題 1		身体機能の低下抑制		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点)		
1-1	転倒予防のための運動プログラム 【フレイルチェック】	① 地域活動団体、区民ひろば運営協議会、豊島区、池袋スポーツセンター、豊島区社会福祉事業団 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 筋力・持久力を高める高齢者マシントレーニングを年 4 クール、足腰の筋力アップを目指す筋力アップ教室を年 2 クール、スポーツ施設等で実施する。 ④ 高齢者マシントレーニングは、体験会として実施希望者全員がマシンを体験できるよう変更した。筋力アップ教室は回数が少なく教室では効果が得られないことから終了し、としまる体操団体での体操実施への移行を勧めた。		
	実施項目	2023 年度	2024 年度	2025 年度 (10 月末現在)
	・マシントレーニング ・筋力アップ教室 (延べ参加者数と延べ回数)	参加 165 名 (4 回) 参加 84 名 (2 回)	参加 93 名 (10 回) 事業終了	参加 49 名 (4 回) 事業終了
1-2	転倒予防のための運動プログラム 【区民ひろばの転倒予防プログラム】	① 区民ひろば運営協議会(地域住民による任意団体)、豊島区 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 転倒予防教室、介護予防体操、認知症予防講座、フレイル対策等の事業を開催する。 開催形態・参加者数は様々であるが、基本的には講師役を置き、身体機能を維持するために、特に足・腰を重点的に動かす。座り方・立ち上がり方の体の使い方や、重心の置き方を意識させる。 ④ コロナ前のプログラムを復活させ、なるべく沢山の方が参加できるよう工夫している。		
	実施項目	2023 年度	2024 年度	2025 年度 (10 月末現在)
	・区民ひろばでの事業	開催回数 1,463 回 延べ参加者 18,058 名	開催回数 1,468 回 延べ参加者 19,085 名	開催回数 825 回 延べ参加 11,169 名
1-3	転倒予防のための運動プログラム 【としまる体操】	① 住民組織、東京都、健康長寿医療センター研究所 ② 高齢者の住民組織 ③ としまる体操は、東京都健康長寿医療センターの監修により、『教える人、教えられる人の関係ではなく、参加者全員が「仲間」となって行う』をコンセプトに区民モニターの方の協力のもと作成された豊島区の介護予防体操。 ④ YouTube 概要欄、区ホームページへの内容をアップデートした。		
	実施項目	2023 年度	2024 年度	2025 年度 (10 月末現在)
	・としまる体操実施団体数 ・としまる体操登録者数 ・としまる体操開催数 (介護予防センター)	181 グループ 1,995 人 1,136 回	190 グループ 2,038 人 1,149 回	190 グループ 2,038 人 791 回
1-4	転倒予防に対する意識向上 【転倒防止マニュアル】	① 高齢者の安全対策委員会 ② 65 歳以上の高齢者		

		③ 生活不活発による体力や認知機能の低下について、自身で転倒リスクをチェックできるマニュアルを作成配布し、転倒予防に対する意識向上を図る。		
	実施項目	2021 年度		
	・ 配布部数	15,000 部		
課題 2		住宅内の環境改善		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点)		
2	高齢者の住宅改修助成	① 豊島区 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 高齢者が居住する住宅の手すり設置・段差解消・便器の洋式化等の改修費用を区が助成する(介護保険サービス利用含む)。 ④ 利用ガイドブック「みんなの介護保険」や区ホームページに小規模な住宅改修をした場合の給付制度利用についてわかりやすく掲載し、周知を図った。		
	実施項目	2023 年度	2024 年度	2025 年度 (10 月末現在)
	・ 手すりの取り付け	471 件 (464 件)	548 件 (539 件)	286 件 (281 件)
	・ 段差解消	30 件 (30 件)	19 件 (19 件)	9 件 (9 件)
	・ 便器洋式化	4 件 (3 件)	5 件 (2 件)	0 件 (0 件)
	・ その他	54 件 (54 件)	56 件 (56 件)	33 件 (33 件)
	* () は内数, 介護保険サービス利用分			
課題 3		熱中症予防に対する意識向上		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点)		
3-1	啓発活動	① 高齢者の安全対策委員会 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 熱中症について、チラシを配布して注意喚起を実施する。		
	実施項目	2025 年度		
	・ 配布部数	0 部(2026 年度配布予定)		
3-2	熱中症予防訪問	① 民生委員・児童委員、高齢者総合相談センター職員 ② 75 歳以上の一人暮らし高齢者 ③ 民生委員・児童委員や高齢者総合相談センター職員が、5 月頃から 8 月末頃まで、対象者を個別訪問し、熱中症予防の啓発や安否確認等を実施する。 ④ 2024 年度に実施した高齢者実態調査の結果、「同居あり」と回答した方を対象者から除外し、訪問に係る負担を軽減した。		
	実施項目	2023 年度	2024 年度	2025 年度 (10 月末現在)
	・ 訪問対象者数	6,408 件	8,268 件	6,315 件
課題 4		虐待の早期発見・対応		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点)		
4-1	関係機関とのネットワーク化	① 高齢者総合相談センター、豊島区 ② 介護保険事業所、地域住民等 ③ 権利擁護に関する関係者会議を開催し、権利擁護に関する周知・情報共有を図ることにより、虐待についての理解を浸透させて関係機関の連携を進める。		

		④ 継続的な関係機関との連携のもと対応を継続した。		
	実施項目	2023 年度	2024 年度	2025 年度 (10 月末現在)
	・高齢者虐待のうち、関係機関ネットワークで対応、見守りを行ったケースの件数・割合	57 件 (64.1%)	50 件 (84.7%)	55 件 (94.8%)
課題 4、5		虐待の早期発見・対応、認知症対策		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点)		
4-2 5-1	虐待及び認知症に関する普及啓発	① 豊島区 ② 区民、民生委員、介護保険事業所 ③ 虐待防止講演会の実施、虐待防止及び認知症パンフレットの作成・配布及び広報としまに虐待及び認知症関係記事を掲載することにより普及・啓発を図る。 ④ 認知症ケアパスを改訂、共生社会実現に向けた啓発を強調した。		
	実施項目	2023 年度	2024 年度	2025 年度 (10 月末現在)
	・パンフレットの作成数/配布場所 ・広報としま掲載	6,000 部/介護保険事業所等 330 か所 1 回	6,000 部/介護保険事業所等 330 か所 1 回	6,000 部/介護保険事業所等 330 か所 1 回
課題 5		認知症対策		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点)		
5-2	認知症の介護者支援	① 地域ボランティア、NPO 法人、高齢者総合相談センター、認知症疾患医療センター、豊島区 ② 認知症の介護者及び介護に関心のある区民 ③ 認知症高齢者とその家族が地域で安心して暮らせるよう、講座や介護者の交流会を実施 ④ 認知症サポータースキルアップ講座修了者により認知症支援活動 (チームオレンジ) が各地域に徐々に展開された。		
	実施項目	2023 年度	2024 年度	2025 年度 (10 月末現在)
	各項目の回数 (延参加者) ・認知症介護支援講座 ・認知症サポーター養成講座 ・介護者の会 ・認知症カフェの開催	4 回 (102 人) 59 回 (1,209 人) 51 回 (253 人) 173 回 (1,743 人)	4 回 (89 人) 59 回 (2,209 人) 47 回 (272 人) 225 回 (2,522 人)	2 回 (69 人) 36 回 (1,745 人) (年度末集計) (年度末集計)
課題 6		引きこもり・独居高齢者対策		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点)		
6-1	見守り・つながりの強化 (見守り協定の締結)	① 区内事業者、豊島区 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 日常業務の中で高齢者等の異変に気付いた場合、ケースに応じて行政機関・専門機関や警察・消防に通報など ④ 実務者レベルまで協定内容が浸透しきっていない。事業者と協働し、継続的に実施していくため定期的に意見交換会を実施している。		
	実施項目	2023 年度	2024 年度	2025 年度 (10 月末現在)
	見守り協定締結団体数	32 団体	32 団体	32 団体

4. 短中期的成果指標の確認〔高齢者の安全〕

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 1-1	① 高齢者の運動実施率 	① アンケート調査（生活元気度チェック） ※2014年度まで アンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査） ※2017年度から ② 生活機能評価実施者/65歳以上の区民（要介護認定者除く） ③ 「運動している」と回答した人の割合 ④ 3年毎（2013年度から実施）/毎年（2017年度から実施）					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	-	-	78.5%	68.4%	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		60.2%	63.8%	59.5%	61.4%	85.1%
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025	
割合		85.4%	-	72.6%	年度末集計		
対策 2	② 住宅バリアフリー化率 	① 住宅・土地統計調査（総務省統計局） ② 65歳以上の世帯員のいる世帯が居住している住宅 ③ 「65歳以上の世帯員のいる世帯数」のうち、「一定のバリアフリー化」がなされている割合 ④ 5年毎					
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	-	-	[住宅全体] 41.5% [借家・共同住宅] 17.1%	-	-	-
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		-	[住宅全体] 40.2% [借家・共同住宅] 23.0%	-	-	-
	年		2022 再認証	2023	2024	2025	
指標		-	[住宅全体] 41.0% [借家・共同住宅] 16.7%	-	-		
対策 3-1 3-2	③ 熱中症に対する理解度 	① アンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査） ② 65歳以上の区民（要介護認定者除く） ③ 熱中症を防ぐための対策について「特に何もしていない」以外の回答をした人の割合 ④ 毎年（2025年度より指標に追加）					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	-	-	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		-	-	-	-	-
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025	
指標		-	-	-	年度末集計		
対策 4-1	④ 地域ネットワークを通じた高齢者虐待の発見率 	① 対策実施による数値 ② 介護保険事業所、地域住民等 ③ 高齢者総合相談センターが受ける虐待に関する相談の中から、虐待として受理した件数のうち、介護保険事業所、地域住民等からの通報に基づく受理件数の割合 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	55.6%	60.9%	70.0%	73.5%	68.4%	75.6%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		76.6%	73.5%	82.2%	79.5%	81.7%
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025 (10月末現在)	
割合		82.8%	80.7%	86.7%	87.5%		

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 4-2	⑤ 高齢者虐待に関する 相談件数 	① 対策実施による数値 ② 介護保険事業所、地域住民等 ③ 高齢者総合相談センターが受けた虐待に関する相談件数 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	件数	1,349 件	1,095 件	1,357 件	1,016 件	909 件	931 件
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	件数		841 件	761 件	794 件	1,036 件	817 件
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025 (10月末現在)	
件数		677 件	1,390 件	1,278 件	996 件		
対策 4-2 5-1	⑥ 高齢者虐待に対する 理解度 	① アンケート調査（協働のまちづくりに関する区民意識調査） ② 区内に2年以上在住する18歳以上の区民（5,000人） ③ どのような行為が虐待にあたるか、心配な状況を発見した際の対応方法を知っていると回答した人の割合（2013年度）/心配な状況を発見した際の対応方法を知っていると回答した人の割合（2016年度以降） ④ 3年毎（2013年度から実施）					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	-	-	31.0%	-	-	32.4%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		30.0%	-	30.0%	-	-
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025	
割合		32.2%	-	-	-		
対策 5-2	⑦ 認知症に対する理解 度 	① アンケート調査（協働のまちづくりに関する区民意識調査） ② 区内に2年以上在住する18歳以上の区民（5,000人） ③ 認知症の方について、心配な状況を発見した際の対応方法を知っていると回答した人の割合 ④ 3年毎（2019年度から実施）					
	年度	2011	2012 再認証	2013	2014	2015	2016
	割合	-	-	-	-	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		-	-	35.1%	-	-
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025	
割合		36.8%	-	-	-		
対策 6-1	⑧ 見守り協定締結団体 からの通報件数 	① 実績値 ② 見守り協定締結団体 ③ 見守り協定締結団体から区への通報件数 ④ 1年毎（2022年度から対策に追加）					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	件数	-	-	-	-	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	件数		-	-	-	17 件	14 件
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025 (10月末現在)	
件数		9 件	24 件	46 件	20 件		

5. 長期的成果指標の確認〔高齢者の安全〕

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
① 転倒の経験率 	① アンケート調査（生活元気度チェック） ※2014年度まで アンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査） ※2018年度から						
	② 生活機能評価実施者/65歳以上の区民（要介護認定者除く）						
	③ 生活機能評価実施者で過去1年間に転倒した人のうち、一定期間以上日常動作が出来なくなる怪我をした割合（2014年度まで）/区民で過去1年間に転んだことがある人の割合（2018年度から）						
	④ 3年毎（2013年度から実施）/毎年（2018年度から実施）						
	※ 2014年度までの指標「転倒によるけがの経験率」						
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
割合	-	-	38.0%	35.7%	-	-	
年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021	
割合		-	31.2%	29.2%	28.4%	26.3%	
年度		2022 再認証	2023	2024	2025		
割合		25.4%	25.0%	27.4%	年度末集計		
② 家庭内での転倒受傷による救急搬送件数・発生率 	① 救急搬送データ						
	② 住宅における転倒で受傷し救急搬送された65歳以上						
	③ 住宅での転倒、転落・滑落により中等症以上のけがをした件数、高齢者人口1万人あたりの数						
	④ 毎年						
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	件数 人数	253件 48.7件/万人	306件 57.3件/万人	287件 53.7件/万人	286件 50.9件/万人	321件 56.2件/万人	298件 51.9件/万人
年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021	
件数 人数		350件 60.8件/万人	308件 53.6件/万人	329件 57.3件/万人	334件 58.3件/万人	303件 53.2件/万人	
年		2022 再認証	2023	2024	2025		
件数 人数		339件 59.8件/万人	345件 60.9件/万人	344件 61.1件/万人	集計中		
③ 熱中症による救急搬送件数 	① 区市町村別 熱中症搬送人員						
	② 豊島区の熱中症搬送人員						
	③ 豊島区の熱中症搬送人員数における、65歳以上の人数（年）						
	④ 毎年						
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	人数	-	-	-	-	-	-
年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021	
人数		-	-	99人	85人	46人	
年度		2022 再認証	2023	2024	2025		
人数		70人	100人	113人	集計中		

④ 重篤な高齢者虐待の発生率 		① 対策実施による数値 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 高齢者総合相談センターが受けた虐待に関する相談のうち、虐待として受理し、高齢者福祉課が対応した件数の 65 歳以上人口に占める割合 ④ 毎年（2014 年度から実施）				
年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
割合		-	-	0.05%	0.04%	0.04%
年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
割合		0.04%	0.03%	0.04%	0.06%	0.06%
年度		2022 再認証	2023	2024	2025 (10 月末現在)	
割合		0.07%	0.15%	0.11%	0.10%	
⑤ 自宅住居で亡くなった 65 歳以上の単身世帯者の割合（死後経過日数 8 日以上） 		① 東京都監察医務院で取り扱った自宅住居で亡くなった単身世帯の者の統計 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 区内自宅住居で亡くなった 65 歳以上の単身高齢者のうち、死亡日から検案日が 8 日以上経過している方 ④ 毎年（2022 年度より指標に追加）				
年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
割合	23.5%	23.0%	23.0%	25.0%	33.8%	29.7%
年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
割合		30.9%	40.6%	37.0%	34.3%	40.6%
年度		2022 認証	2023	2024	2025 (10 月末現在)	
割合		45.1%	35.2%	39.8%	40.0%	

6. 取組みの評価【高齢者の安全】

指標の変化に対する説明	<p>【対策の実施状況について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度より新たに予防対象に追加した「高齢者の熱中症予防」について、引き続き対策を講じていく。一方で熱中症予防訪問等、対策を実施する側の負担を考慮することも必要となっている。他の対策においても、対策と実施の負担を考慮しながら、効果的な対策を検討していく。 <p>【成果指標について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度より新たに予防対象に追加した「高齢者の熱中症予防」の長期的成果指標である熱中症による救急搬送件数は、令和3年（2021）から令和6年（2024）にかけて年々増加している。高齢者の特性に応じた対策も講じる必要があるため、引き続き議論を進めていく。
取組みの成果	<p>【意識や知識の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度は、予防対象の変更を行った。これまで予防対象として挙げていた「高齢者の溺れ」と「高齢者の窒息」は、いずれの長期成果指標の結果も改善傾向にあった。一方で、豊島区における熱中症による救急搬送件数は、令和3年（2021）から令和6年（2024）にかけて増加しているため、今年度から新たな予防対象に「高齢者の熱中症」を追加した。今年度実施した2回の会議では、いずれも「高齢者の熱中症予防」をテーマに議論を行い、取組みについて協議を進めた。今年度の協議内容を活かし、次年度以降、「高齢者の熱中症予防」の取組みを進めていく。

7. 主な収集データ〔高齢者の安全〕

	名 称	対 象	内 容
	豊島区要介護認定者調査[3年] NEW	・65歳以上高齢者の方で要介護1～5の認定を受けている方及びその介護者	[設問]あなたが、介護が必要になった主な原因は何ですか。(あてはまるものすべてに○) 選択肢 「脳卒中(脳出血・脳こうそくなど)」「心臓病」「がん(悪性新生物)」「呼吸器の病気(肺気腫・肺炎など)」「関節の病気(リマウチなど)」「認知症(アルツハイマー病など)」「パーキンソン病」「糖尿病」「腎疾患(透析)」「視覚・聴覚障害」「骨折・転倒」「脊椎損傷」「高齢による衰弱」「その他」「不明」の内、回答割合の多かった選択肢上位5つ
①	死亡統計 [1年]	・区内居住者	・死因が「不慮の事故」と判別された区内在住65歳以上の人
②	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査[1年]【傷害】	・要介護認定者を除く65歳以上の人	[設問]過去1年間に転んだ経験がありますか 選択肢 「何度もある」「一度ある」の計
③	[1年]【意識行動】		[設問] 現在あなたはどのくらいの頻度で運動をしていますか。 選択肢 「週5日以上」「週3～4回程度している」「週2回程度している」「週1回程度している」「月1～3回程度している」の計 [設問] あなたは、部屋の中や外出の際、熱中症を防ぐために何か対策をしていますか。[○はいくつでも] 選択肢 「エアコン・扇風機の使用」「温度や湿度の計測」「涼しい服装」「外出時の対策グッズ(日傘・帽子等)活用」「必要に応じて、マスクの着脱」「こまめに水分補給を行う」「その他」の計
④	住宅・土地統計調査 [5年]	・区内の住宅に住む世帯	・65歳以上の世帯員のいる世帯総数における「一定のバリアフリー化」の数
⑤	救急搬送データ [1年]【障害】	・区内出場し病院へ搬送した件数、65歳以上	・受傷の原因の内、事故発症時動作ごとの割合 ・住宅内での転倒受傷の数 ・受傷程度を「中等症以上」で絞り込み
⑥	区市町村別 熱中症搬送人員[1年]	・豊島区内で熱中症により搬送された人員	・初診時傷病名が熱中症で、出場先が豊島区の65歳以上の人数
⑦	協働のまちづくり意識調査 [3年、2022年度]【意識行動】	・区内に2年以上在住する18歳以上の区民5,000人。住民基本台帳から区内を5地域に分割し、各地域より1,000人を無作為抽出	[設問]高齢者虐待について、どのような行為が虐待や暴力にあたるか、発見した際の通告・通報制度、連絡・相談先について 選択肢 「ある程度具体的に知っている」「部分的には知っている」の計 [設問] 認知症の方について、どのような行為が虐待や暴力にあたるか、発見した際の通告・通報制度、連絡・相談先について 選択肢 「ある程度具体的に知っている」「部分的には知っている」の計

8. 成果指標と収集データの対応関係〔高齢者の安全〕

成果指標		データ収集方法
転倒	短① 高齢者の運動実施率	③ アンケート調査 [1年]【意識行動】
	短② 住宅バリアフリー化率	④ 住宅・土地統計調査[5年]
	長① 転倒の経験率	② アンケート調査 [1年]【傷害】
	長② 家庭内での転倒受傷による救急搬送件数・発生率	⑤ 救急搬送データ [1年]【傷害】
熱中症	短③ 熱中症に対する理解度	③ アンケート調査 [1年]【意識行動】
	長③ 熱中症による救急搬送件数	⑥ 区市町村別 熱中症搬送人員[1年]
虐待	短④ 地域ネットワークを通じた高齢者虐待の発見率	対策実施による数値
	短⑤ 高齢者虐待に関する相談件数	対策実施による数値
	短⑥ 高齢者虐待に対する理解度	⑦ アンケート調査 [3年]【意識行動】
	短⑦ 認知症に対する理解度	
	短⑧ 見守り協定締結団体からの通報件数	実績値
	長④ 重篤な高齢者虐待の発生率	対策実施による数値
	長⑤ 自宅住居で亡くなった65歳以上の単身世帯者の割合 (死後経過日数8日以上)	① 死亡統計[1年]

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(3) 障害者の安全

障害者の安全対策委員会		
令和7(2025)年度の開催状況	7月4日	1月9日
【住民組織】 ・身体障害者福祉協会 ・聴覚障害者協会〔委員長〕 ・手をつなぐ親の会 ・目白協和会 ・民生委員児童委員協議会	【事業者、行政機関】 ・東京都手をつなぐ育成会 ・精神障がい者事業所連合会 ・豊島区民社会福祉協議会 ・豊島消防署 ・池袋消防署	【豊島区】 ・福祉部長 ・障害福祉課長 ・障害支援担当課長 ・福祉総務課長 ・道路整備課長 ・土木管理課長 ・防災危機管理課長 ・危機管理担当課長

【取組みの全体像】

予防対象 障害者の外出時のけが・事故

課題	対策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 街なかでの情報伝達手段の確保及びバリアフリー化の推進 【情報のバリアフリー】 【まちのバリアフリー】	1 音声による道案内	① 移動支援アプリ shikAI アクセス数	①障害者の外出時におけるけがの経験率 ②障害者のバリアフリー満足度 ③区民のバリアフリー満足度
2 障害者への支援方法の周知 【こころのバリアフリー】	2-1 ヘルプマーク・ヘルプカードの配布 2-2 障害者サポートへのサポート	②豊島区が行っている防災対策で知っているもののうち、ヘルプマークと回答した人の割合 ③障害者が困っているのを見かけたとき、声をかけられなかった人の割合	④障害者の災害時対応想定満足度

予防対象 障害者の災害時における危険や孤立

課題	対策	短中期 成果指標	長期 成果指標
3 災害時における障害者への自助、共助の推進 【情報のバリアフリー】 【こころのバリアフリー】	3-1 豊島区障害者防災の手引きの作成・配布 3-2 災害等を想定した訓練への参加	④「豊島区障害者防災の手引き」改訂版の認知度 ⑤訓練参加実績	④障害者の災害時対応想定満足度

1. 予防対象の状況、推移〔障害者の安全〕

(1) 「災害時の備え、サポート方法の対策」

令和4(2022)年の調査では、日常的に防災を意識し対策を行っている障害者全体の割合は20.6%であり、具体的な対策を行っていない障害者の割合は69.5%となっている。(資料①)

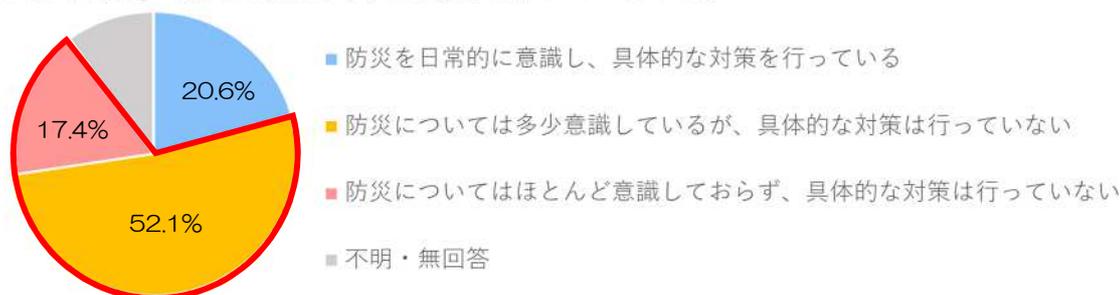
また、令和4(2022)年の調査では、災害時の自身の対応方法について「やや不安である」「とても不安である」と答えた障害者の割合は、合わせて74.1%であった(資料②)

災害時に備え、障害者への支援方法を確立し、支援者に周知していくことが求められている。

【資料①】 障害者の防災への意識・対策

(2022年度 豊島区障害者等実態意向調査)

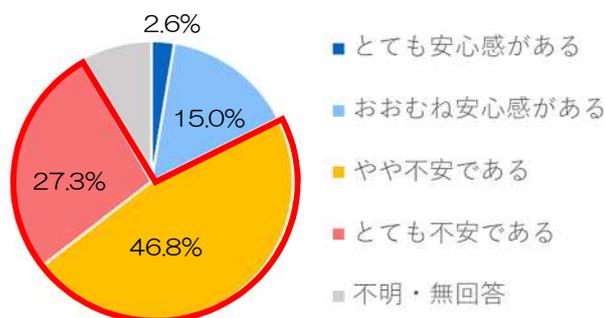
あなたは日常的に防災を意識し、何か対策を行っていますか。



【資料②】 災害時を想定した自身の対応方法への評価

(2022年度 豊島区障害者等実態意向調査)

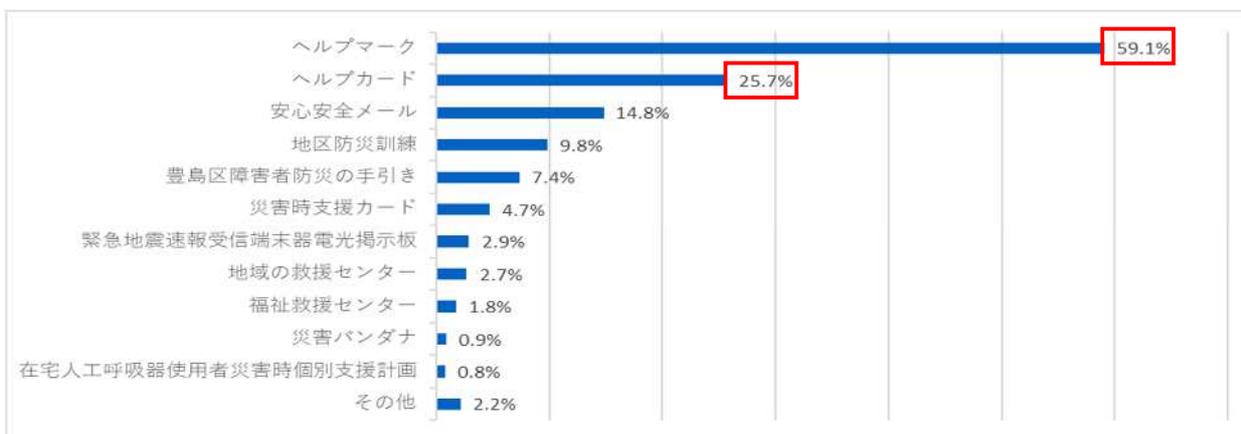
あなたは災害時を想定した自身の対応方法について、安心感がありますか



【資料③】 豊島区が行っている防災対策の認知度

(2022年度 豊島区障害者等実態意向調査)

令和4(2022)年の調査では、豊島区が行っている防災対策の認知度は、ヘルプマークが59.1%となっているが、ヘルプカードは25.7%となっている。本人情報や連絡先、配慮してほしいことなどが記載できるヘルプカードの普及啓発を、災害時などの有事に備えて、継続して行っていく。



2. 令和7(2025)年度の主な取組み・改善〔障害者の安全〕

(1) 障害者サポート講座

令和7(2025)年6月2日	民生児童委員勉強会
令和7(2025)年7月18日	出前講座 手をつなぐ親の会
令和7(2025)年12月23日	出前講座 社会福祉協議会
令和7(2025)年12月24日	出前講座 社会福祉協議会
令和7(2025)年12月25日	豊島区役所センタースクエア (発達障害者講座と連携実施)
令和8(2026)年2月16日	豊島区役所センタースクエア (発達障害者講座と連携実施)

障害者支援の方法を広く周知することで、区民全体への支援意識の向上を図りました。障害者への声掛けや手助け方法の学習、障害模擬体験など障害者への簡単なサポート方法を学ぶことができる区民向け講座を継続して開催しました。

各種勉強会や出前講座を通して、知的障害者、発達障害者への理解促進をはかりました。



(2) アニメキャラクター付きヘルプカードケースの作成

概要：ヘルプマーク・カードケースにアニメキーホルダーを付け、障害のある方に配布

配布開始：令和6(2024)年5月

R7年12月現在累計作成数：610個

R6年度配布数：300個

R7年度配布数：300個

さをり織りケースの配布と合わせて、アニメキーホルダー付きのケースを作成し、配布を開始しました。幅広い世代へ障害者理解の促進をはかりました。



(3) 福祉救援センター（障害型）開設訓練の実施 NEW

開催日：令和7(2025)年2月12日

会場：としまセンタースクエア（豊島区役所1階）

福祉救援センター（障害型）の開設から閉鎖までの流れを実演形式で訓練しました。各機関の役割の明確化と課題の洗い出しを行いました。



3. 対策の実施状況〔障害者の安全〕

課題 1		街なかでの情報伝達手段の確保及びバリアフリー化の推進		
対策名		対策の概要（①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去1年間の改善点）		
1	音声による道案内	① 豊島区 ② 視覚障害者 ③ 視覚障害者を対象に、音声による道案内を提供する。 （ことばの道案内、移動支援アプリ shikAI） ④ shikAI については、令和 3(2021)年度より導入。		
	実施項目	2023 年度	2024 年度	2025 年度
	・ことばの道案内ルート数 ・shikAI ルート数	ことばの道案内 累計：199 ルート shikAI 2 ルート	ことばの道案内 累計：199 ルート shikAI 2 ルート	ことばの道案内 累計：206 ルート shikAI 2 ルート
課題 2		障害者への支援方法の周知		
対策名		対策の概要（①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去1年間の改善点）		
2-1	ヘルプマーク・ヘルプカードの配布	① 豊島区 ② 区民 ③ ヘルプマーク・ヘルプカードの配布活動を進めると共に、周知活動を行い、困っている障害者への手助けができるよう促す。 ④ 配布窓口（区民事務所等）への情報共有		
	実施項目	2023 年度	2024 年度	2025 年度
	・配布数	ヘルプマーク 1,379 枚 ヘルプカード 679 枚	ヘルプマーク 1,577 枚 ヘルプカード 799 枚	ヘルプマーク 1,200 枚 ヘルプカード 900 枚
2-2	障害者へのサポート	① 障害者団体、豊島区、豊島区民社会福祉協議会 ② 区民 ③ 障害者への理解を促進すると同時に、サポート方法を知り、気軽に声かけができるよう、サポート講座等を実施・配信する。 ④ 区民ひろば等での開催		
	実施項目	2023 年度	2024 年度	2025 年度
	・実施回数 ・総再生数	・ 4 回 ・ 約 15,000 回	・ 0 回 ・ 約 19,000 回	・ 0 回 ・ 約 21,000 回
課題 3		災害時における障害者への自助、共助の推進		
対策名		対策の概要（①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去1年間の改善点）		
3-1	豊島区障害者防災の手引きの作成・配布	① 障害者団体、東京消防庁、豊島区民社会福祉協議会、豊島区 ② 障害者、区民 ③ 「豊島区障害者防災の手引き」改訂版の検討・配布する。		
	実施項目	2023 年度	2024 年度	2025 年度
	・配布数	・ 500 部	・ 150 部	・ 100 部
3-2	災害時を想定した訓練への参加	① 豊島区 ② 障害者、区民 ③ 障害当事者が中心となって訓練へ参加し、普段から災害を意識して備えをすると共に、障害者へ配慮した防災の取組を促進する。		
	実施項目	2023 年度	2024 年度	2025 年度
	・参加人数	・ 実施なし	・ 10 人	・ 実施なし

4. 短中期的成果指標の確認〔障害者の安全〕

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 1	①移動支援アプリ shikAI アクセス数 	① 対策実施による数値 ② 視覚障害者 ③ 累計アクセス数 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	—	—	—	—	—	—
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		—	—	—	—	—
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025	
	割合		40	116	178	223	
対策 2	②豊島区が行っている防災 対策で知っているもの のうち、ヘルプマークと回 答した割合 	① アンケート調査 ② 障害者 ③ 豊島区が行っている防災対策で知っているものうち、ヘルプマ ークと回答した人の割合 ④ 3年毎					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	—	—	—	—	—	—
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		—	—	31.5%	—	—
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025	
	割合		59.1%	—	—	集計中	
対策 3	③障害者等が困っているの を見かけたとき、声をか けられなかった人の割合 	① アンケート調査 ② 区民 ③ 街中で障害者等が困っているを見かけたとき、声をかけられな かったと回答した人の割合 ④ 3年毎					
	年度	2010	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	22.1%	—	23.9%	—	—	25.2%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		—	—	—	—	—
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025	
	割合		18.2%	—	—	—	
対策 4	④「豊島区障害者防災の手 引き」改訂版の認知度 	① アンケート調査 ② 障害者 ③ 「豊島区障害者防災の手引き」改訂版を知っていると回答した人の割合 ④ 3年毎					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	—	—	—	—	—	—
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		—	—	20.0%	—	—
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025	
	割合		7.4%	—	—	集計中	

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 5	⑤訓練参加実績 	① 対策実施による数値 ② 障害者・安全対策委員会委員 ③ 防災訓練に参加した人数 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	—	—	—	—	—	—
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		—	—	22人	—	中止
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025	
	割合		5人	—	10人	—	

5. 長期的成果指標の確認〔障害者の安全〕

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
①障害者の外出時におけるけがの経験率 		① アンケート調査 ② 障害者 ③ 過去1年間において、外出時にけがをしたことがあると回答した人の割合 ④ 3年毎					
	年	2010	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	(34.9%)	—	18.1% (36.7%)	—	—	16.4% (35.2%)
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		—	—	13.9% (41.0%)	—	—
	年		2022 再認証	2023	2024	2025	
	割合		14.0% (30.0%)	—	—	集計中	
②障害者のバリアフリー満足度 		① アンケート調査 ② 障害者 ③ まちのバリアフリーについて満足していると回答した人の割合 ④ 3年毎					
	年	2010	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	(22.2%)	—	43.1% (21.7%)	—	—	40.3% (29.5%)
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		—	—	45.2% (42.6%)	—	—
	年		2022 再認証	2023	2024	2025	
	割合		45.7% (35.5%)	—	—	集計中	

* 括弧内は視覚障害者の割合

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
③ 区民のバリアフリー満足度 		① アンケート調査 ② 区民 ③ まちのバリアフリーについて満足していると回答した人の割合 ④ 3年毎				
年	2010	2012 認証	2013	2014	2015	2016
割合	19.5%	—	19.5%	—	—	18.3%
年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
割合		—	—	—	—	—
年		2022 再認証	2023	2024	2025	
割合		22.2%	—	—	—	
④ 障害者の災害時対応想定満足度 		① アンケート調査 ② 障害者 ③ 災害時を想定した対応方法について安心感があると回答した人の割合（とても安心感がある／おおむね安心感がある） ④ 3年毎				
年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
割合	—	—	—	—	—	—
年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
割合		—	—	18.9%	—	—
年		2022 再認証	2023	2024	2025	
割合		17.6%	—	—	集計中	

6. 取組みの評価【障害者の安全】

<p>指標の変化に対する説明</p>	<p>【対策の実施状況について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルプマークの配布数は1,200枚、ヘルプカードの配布数は900枚となっており多くの方への配布を継続的に行っている。さをり織りケースと合わせて、アニメキャラクター付きケースの配布を開始したことで、若者層など幅広い世代の関心を高めることができた。また、サポート講座の継続的实施等により区民に障害者支援の意識が幅広く浸透してきている。 ・課題3について、課題を明確にするため、令和6年度より「災害時の備え、サポート方法の対策」から、「災害時における自助、共助の推進」へ変更を行った。 ・対策名について、課題に対する対策であることを明確にするため、手段3-1の「災害時における障害者への自助、共助」を「豊島区障害者防災の手引きの作成・配布」へ変更した。 ・3-2「災害時を想定した訓練への参加」の実施項目を、定量的な数値の変化を可視化できるように、「実施回数」から「参加人数」へと指標の変更を行った。 <p>【成果指標について】</p> <p>短中期成果指標について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策1の指標名を「移動支援アプリshikAIルート数」から「移動支援アプリshikAIアクセス数」に変更したことで、より正確な利用者数を確認できるようになった。アクセス数は、2023年は116件、2024年は178件、2025年223件と毎
--------------------	---

	<p>年増加しており、街なかでの情報伝達手段の確保及びバリアフリー化の推進が進んできている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策5 訓練参加実績の指標の概要を、定量的な数値の変化を可視化できるように、「防災訓練に参加した回数」から「防災訓練に参加した人数」へ変更した。
取組みの成果	<p>福祉救援センター（障害型）開設訓練についての感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とてもいい機会だった。参加してよかった。流れが見えたので、必要としている方々に知ってもらいたい。 ・昨年度よりブラッシュアップされて訓練の内容がより具体的になった。行政と施設で協力して実際に即した訓練をこれからも行いたい。障害のある方を受け入れる際に、障害の内容によって準備をしていくことが変わってくるので、どうやってそのあたりの具体性をもたせて訓練していくかは考えていかないといけないと思う。

7. 主な収集データ【障害者の安全】

	名 称	対 象	内 容
①	地域保健福祉計画改定のための区民意識・意向調査 [6年、2022年度] 【意識行動】	18歳以上3,000人 回答1,200人、 回収率40.0%	<p>[設問]街中で障害者が困っているのを見かけたとき、どうしますか 選択肢「声をかけることができない」「どのように声をかければよいかわからない」の計</p> <p>[設問]まちのバリアフリーについて満足していますか 選択肢「とても満足」「おおむね満足」の計</p>
	② 障害者等実態・意向調査 [3年、2022年度] 【意識行動】	身体障害者 回答1,161人、 回収率48.4%	<p>[設問]豊島区が行っている防災対策で知っているものはなんですか 選択肢「ヘルプマーク」</p> <p>[設問]「豊島区障害者防災の手引き」改訂版を知っていますか 選択肢「知っている」</p> <p>[設問]まちのバリアフリーについて満足していますか 選択肢「とても満足」「おおむね満足」の計</p> <p>[設問]災害を想定した対応方法について、どう思いますか 選択肢「とても安心感がある」「おおむね安心感がある」の計</p>
	【傷害】		<p>[設問]外出時、ここ1年以内に「けが」をしたことがありますか 選択肢「ある」「ない」</p>

8. 成果指標と収集データの対応関係〔障害者の安全〕

成果指標		データ収集方法
短①	移動支援アプリ shikAI アクセス数	実績値
短②	豊島区が行っている防災対策で知っているもののうち、ヘルプマークと回答した割合	アンケート調査② [3年]
短③	障害者が困っているのを見かけたとき、声をかけられなかった人の割合	アンケート調査① [6年]
短④	「豊島区障害者防災の手引き」改訂版の認知度	アンケート調査② [3年]
短⑤	訓練参加実績	実績値
長①	障害者の外出時におけるけがの経験率	アンケート調査② [3年]
長②	障害者のバリアフリー満足度	アンケート調査② [3年]
長③	区民のバリアフリー満足度	アンケート調査① [6年]
長④	障害者の災害時対応想定満足度	アンケート調査② [3年]

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(4) 交通の安全

交通の安全対策委員会		
令和7(2025)年度の開催状況	令和8(2026)年1月(書面開催)	
【住民組織】 ・ 巣鴨交通安全協会 ・ 池袋交通安全協会 ・ 目白交通安全協会 ・ 巣鴨交通少年団 ・ 池袋交通少年団 ・ 目白交通少年団 ・ 豊島区高齢者クラブ連合会 ・ 小学校 PTA 連合会	【事業者、行政機関】 ・ 巣鴨警察署 ・ 池袋警察署 ・ 目白警察署 ・ 東京都第四建設事務所 ・ 小学校校長会	【豊島区】 ・ 土木担当部長 ・ 危機管理担当課長 ・ 高齢者福祉課長 ・ 障害福祉課長 ・ 子ども若者課長 ・ 保育課長 ・ 道路整備課長 ・ 庶務課長 ・ 指導課長

[取り組みの全体像]

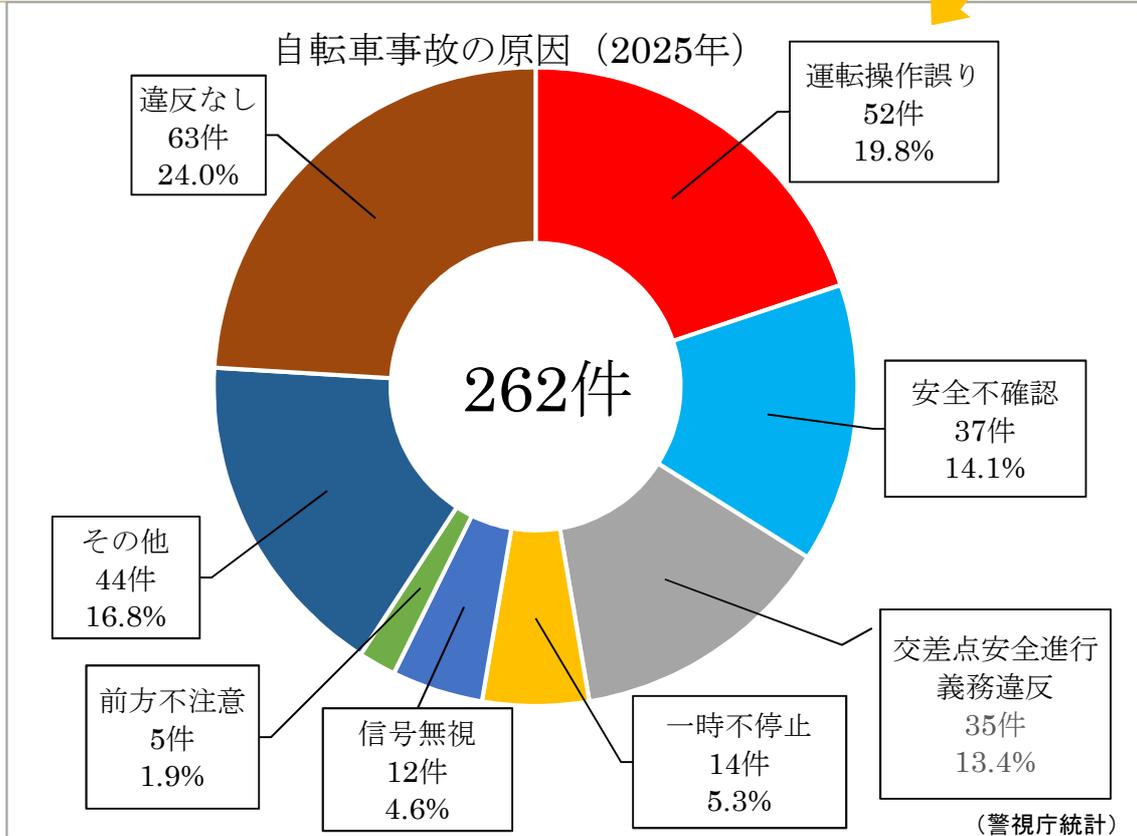
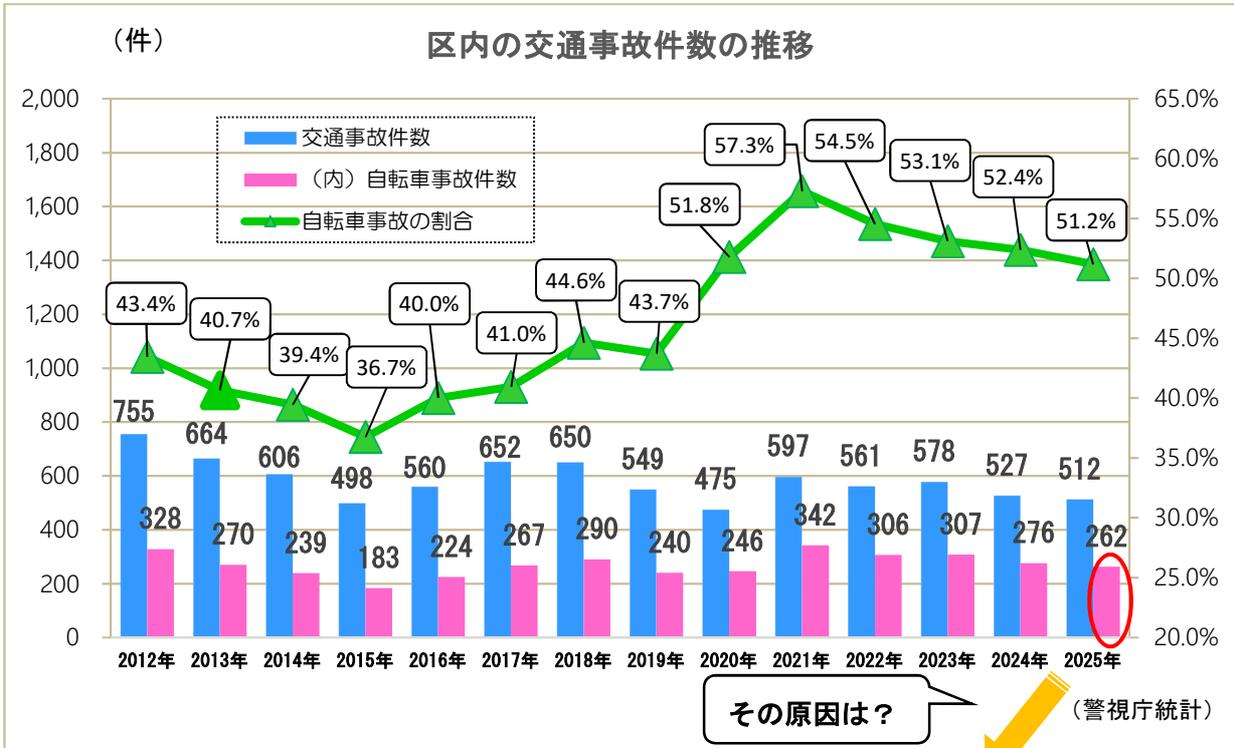
予防対象 子どもと高齢者の事故・けが

課題	対策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 交通ルール・マナー、交通安全意識の向上	1-1 路上啓発活動や交通安全教室の実施	①親子自転車安全利用教室の満足度 ②自転車運転ルールの遵守に対する意識	①自転車交通事故の発生件数 ②自転車事故受傷による救急搬送人数・発生率
	1-2 自転車用ヘルメットの普及啓発	③子どものヘルメット着用率	
2 交通安全環境の向上	2 標識や路面表示等の新設・改修		
3 地域における危険箇所の周知	3 交通安全啓発マップの作成と普及	④交通事故発生場所等の認知度	

1. 予防対象の状況、推移〔交通の安全〕

(1) 交通事故件数の推移

自転車事故の件数と事故に占める割合は、平成 27(2015)年までは減少を続けたが、平成 28(2016)年から平成 30(2018)年は増加傾向にあった。令和元(2019)年にはまた減少に転じたが、令和 2(2020)年以降 5 割を超えている。

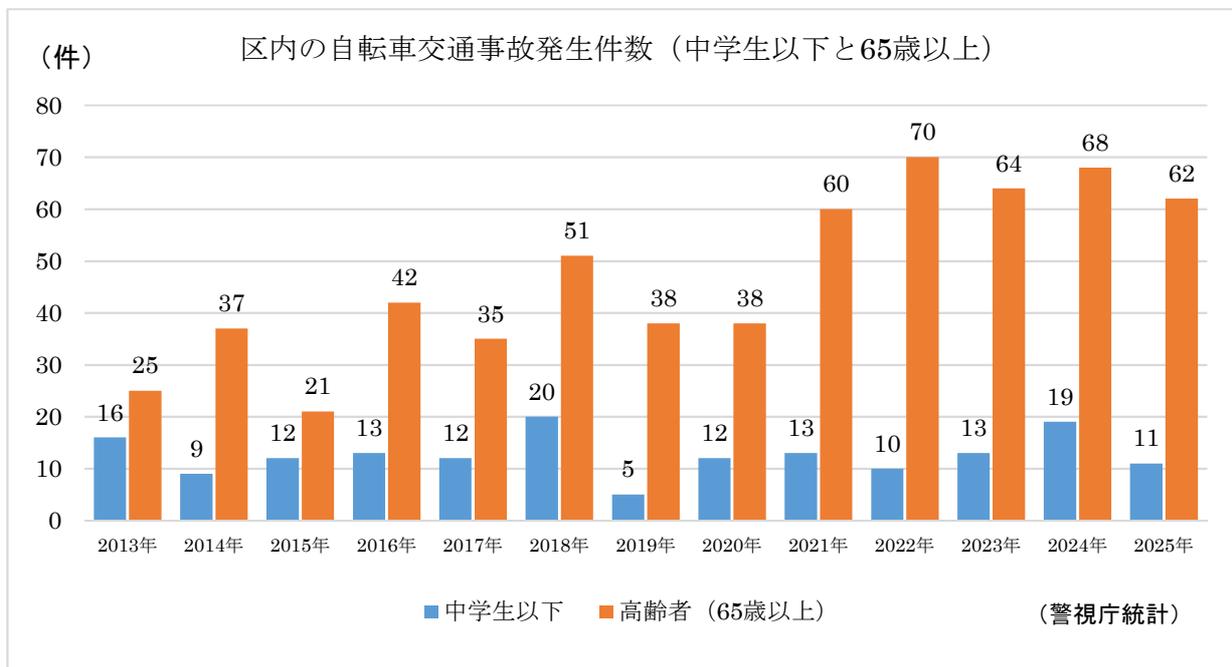


自転車側の違反による事故の原因は、「運転操作誤り」が最も多い。

(構成率は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。)

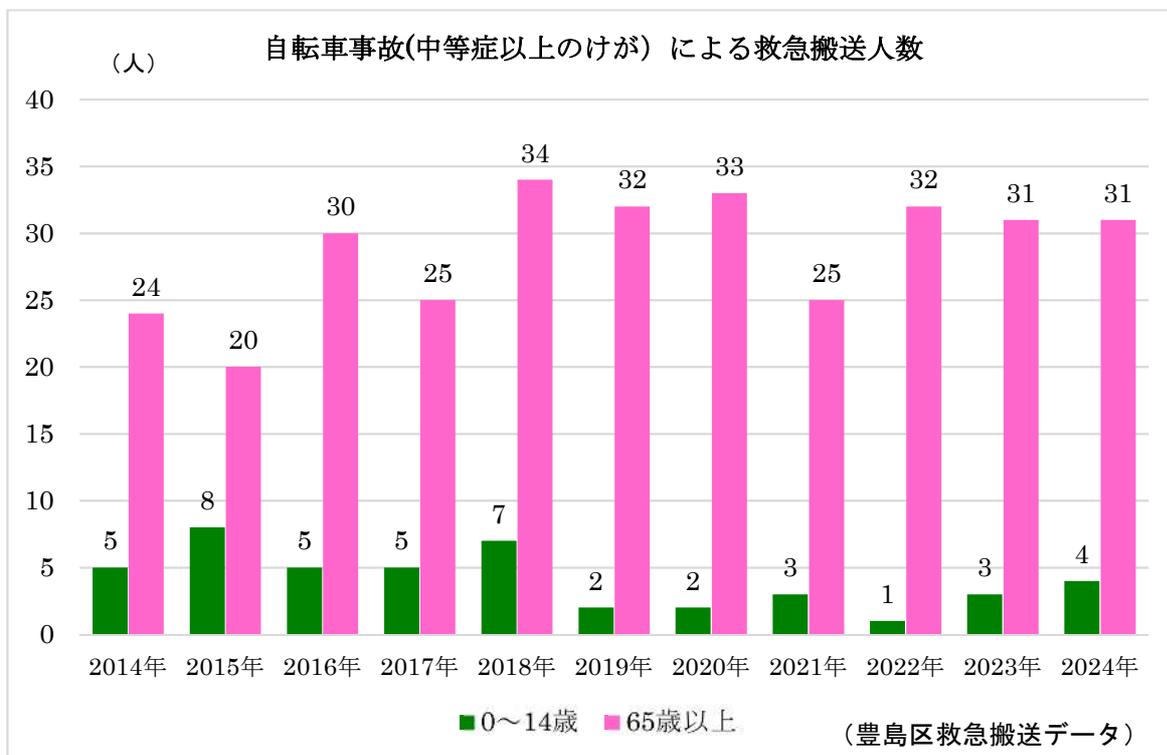
(2) 自転車交通事故の発生件数の推移

自転車交通事故の発生件数における中学生以下は平成 25(2013)年から令和 7(2025)年にかけてほぼ横ばい傾向を示している。高齢者についても、令和 4(2022)年に最多の発生件数となって以降、ほぼ横ばい傾向を示している。



(3) 自転車交通事故による救急搬送人数の推移

交通事故で「自転車乗車中」における「中等傷以上」のけがにより救急搬送された「0～14歳」及び「65歳以上」は、ほぼ横ばい傾向を示している。



2. 令和7(2025)年度の主な取組み・改善〔交通の安全〕

(1) 高齢者交通安全研修会の拡大 NEW

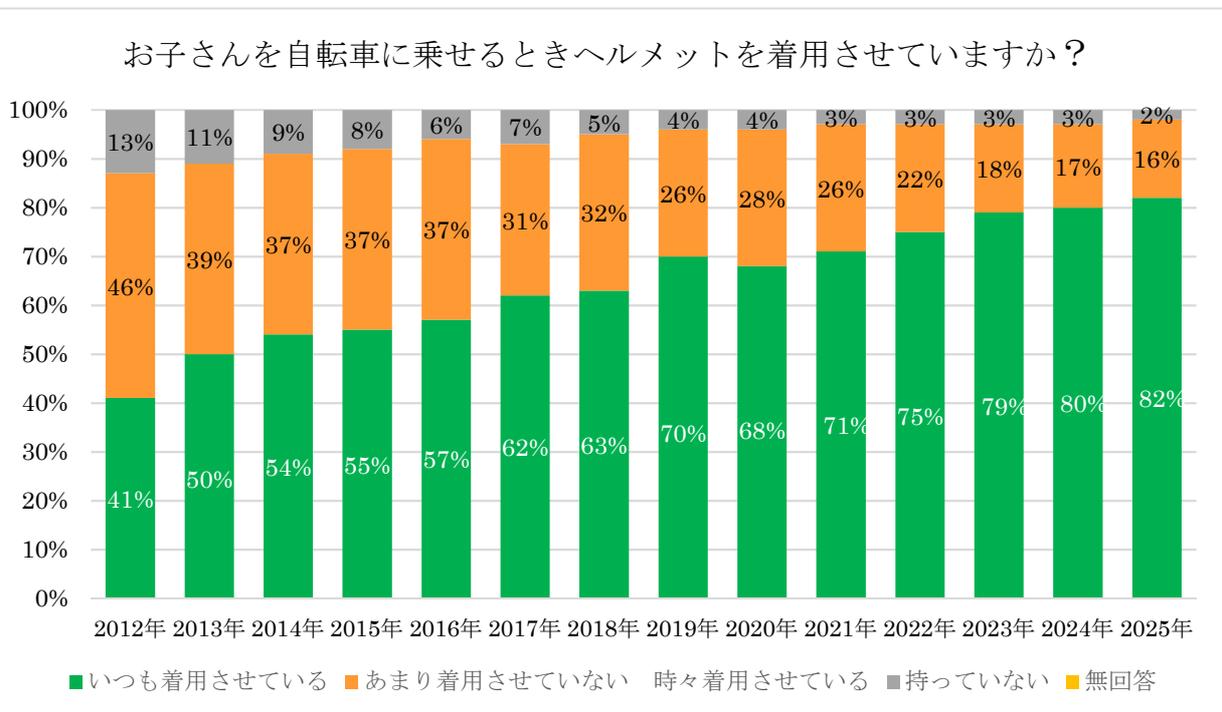
- 【目的】交通安全ルール・マナーの普及啓発のため
- 【概要】区民ひろばに加え、介護予防関係の勉強会やフレイル対策施設での高齢者交通安全研修を実施
- 【実施期間】令和7(2025)年9月から開始



変更前は毎年区内全域の区民ひろばで高齢者交通安全研修会実施していました。令和7(2025)年度は関係機関等との連携を深めるために、高齢者福祉課や区内の警察署の協力を得て、介護予防・日常生活支援総合事業サービス中の1つである「つながるサロン」で活動する方の勉強会や東池袋フレイル対策センターで高齢者交通安全研修会を実施しました。

(2) ヘルメット着用率アンケートの実施

- 【目的】ヘルメット着用率から子ども用ヘルメットの普及状況を把握するため。
- 【概要】区内の保育園（公設公営16園、公設民営2園、私立認可保育所74園）に通う幼児の保護者を対象としたアンケート調査
- 【実施期間】令和7(2025)年4月8日～6月6日 3,926人回答
- ・回答数】



(小数点以下四捨五入)

<区内（公設公営・公設民営・私立認可）保育園での保護者アンケート結果>

「いつも着用させている」と答えた割合が令和6(2024)年の80%から82%に増加しました。

(3) 自転車用ヘルメット購入補助啓発チラシにヘルメット着用啓発動画サイトの二次元コードを掲載 **NEW**

【目的】 自転車用ヘルメット着用啓発のため。

【概要】 自転車用ヘルメット購入補助啓発チラシに東京都が制作したヘルメット着用動画サイトの二次元コード掲載

【実施期間】 令和7(2025)年4月から開始

自転車用ヘルメット着用の重要性をより一層周知するために、令和7(2025)年から自転車用ヘルメット購入補助啓発チラシに東京都が制作したヘルメット着用啓発動画サイトの二次元コードを掲載しました。これにより、スマートフォンで二次元コードを読み取ると、いつでもヘルメット着用の重要性を動画で確認することができるようになりました。



3. 対策の実施状況〔交通の安全〕

課題1		自転車のルール・マナー、交通安全意識の向上		
対策名		対策の概要(①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点)		
1-1	路上啓発活動や交通安全教室の実施	① 区、警察、交通安全協会、交通安全活動推進委員協議会、鉄道事業者、商店街、事業所、小中学校PTA、高齢者クラブ、町会 ② 区民、自転車利用者 ③ 街頭で自転車の安全利用や電動キックボード等の注意喚起を呼び掛けるチラシの配布等による啓発活動を実施するとともに、高齢者、親子、中学生向けの各種交通安全教室を行う。 交通安全教室では自転車の安全利用に限らず、交通安全全般に関する講話や資料(例:運転免許返納勧奨チラシ)の配布を行う。 ④区民ひろば以外にも高齢者対象の交通安全研修会を実施。		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度 (12月末現在)
	・街頭啓発キャンペーン 延べ参加人数 グッズ配付数	15回 324名 2,892セット	22回 380名 2,415セット	21回 272名 4,235セット
	・マナー・ルール巡回指導 ウイロード 池袋駅周辺	142日、222,724台 150日、794台	140日、424,910台 151日、627台	93日、133,268台 97日、353台
	・区民ひろばでの教室 高齢者交通安全研修会 子育て世代交通安全研修会	22回、513名参加 22回、524名参加	24回、595名参加 22回、497名参加	21回、510名参加 21回、565名参加
	・区民ひろば以外での教室 高齢者交通安全研修会	—	—	2回、77名参加
	・親子自転車安全利用教室 (豊島自動車練習所)	※中止	※中止	※中止

	・スケアード・ストレイト方式による自転車教室（中学生）	3校 934名参加	2校 641名参加	3校 947名参加
課題 1		自転車のルール・マナー、交通安全意識の向上		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
1-2	自転車用ヘルメットの普及啓発	① 区、東京都自転車商協同組合豊島支部、警察 ② 2023年7月10日まで：13歳未満の幼児・児童及び65歳以上の高齢者 2023年7月11日以降：全年齢層の区民 ③ 自転車用ヘルメットの購入をする際に、購入費用の一部を助成する。 ④ 自転車用ヘルメット購入補助啓発チラシに東京都作成のヘルメット着用啓発動画サイトの二次元コードを掲載		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度 (11月末現在)
	・購入補助数 幼児児童用一般（2,000円） *2012年5月7日から開始 親子自転車安全教室参加者（3,000円） *2012年5月7日から開始 高齢者（2,000円） *2019年11月1日から開始 13歳以上64歳まで（2,000円） *2023年7月11日から開始	469件 1件 454件 147件	530件 — 115件 165件	280件 — 30件 87件
課題 2		交通安全環境の向上		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
2	標識や路面標示等の新設・改修	① 区、警察 ② 道路 ③ 事故を防止するため、路面表示やカーブミラー、立て看板などの設置・改修などにより注意喚起を行う。 ④ 特になし		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度 (12月末現在)
	・白線工事（修繕） ・スクールゾーン表示（新規、修繕） ・カーブミラー、案内標識設置（新規、修繕）	35件、15.1km 4か所 183件	52件、9.3km 6か所 174件	30件、8.0km 0か所 100件

課題 3		地域における危険箇所の周知		
対策名		対策の概要（①関係者②対象③内容④過去1年間の改善点）		
3	交通安全啓発マップの作成と普及	① 区、警察、交通安全協会 ② 区民、小学生 ③ 交通安全気づきマップを地域（地区）で作成し、配布する。また、区内における過去2年分の交通事故発生地点等について、地図を作成し配布する。		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度 (12月末現在)
	・交通安全気づきマップの作成 ・交通事故発生地点マップ配布数 ・交通事故発生地点マップ配布施設数 ・各地区の拡大版マップ ・安全・安心メールによる事故情報の発信	— 3,000部 274施設 全区民ひろばで掲示 月2回 登録者 6,572名	— 3,000部 268施設 全区民ひろばで掲示 月2回 登録者 6,825名	— 3,000部 264施設 全区民ひろばで掲示 月2回 登録者 6,747名

4. 短中期的成果指標の確認〔交通の安全〕

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 1-1 2	① 自転車運転ルールへの遵守に対する意識 	① アンケート調査 ② 18歳以上の区民（5,000人） ③ ルールを遵守していると思う割合 ④ 原則3年毎					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	ルール遵守	24.1%	—	—	—	—	18.0%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	ルール遵守		—	—	18.6%	—	—
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025	
ルール遵守		23.5%	—	—	—		
対策 1-1 2	② 親子自転車安全利用教室の満足度 	① アンケート調査 ② 親子自転車安全利用教室に参加した保護者 ③ 「おおいに満足」、「満足」と回答した割合の計 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	講義内容 (座学)	—	—	—	—	—	—
	実技指導	—	—	—	—	—	—
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	講義内容 (座学)		—	93.3%	90.0%	—	—
	実技指導		—	91.1%	100%	—	—
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025	
	講義内容 (座学)		—	—	—	—	
実技指導		—	—	—	—		

※2020年以降2025年まで新型コロナウイルス感染拡大の影響により、親子自転車安全利用教室は中止したため、アンケートは未実施。

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 1-2	③ 子どものヘルメット着用率 	① アンケート調査 ② ・区立小学校児童 ・区内（公設公営・公設民営・私立認可）保育園に在園する乳幼児の保護者 ③ ・小学生自身が運転する場合の着用率 ・乳幼児を自転車に乗せる際にヘルメット着用させている親の割合 ④小学生 原則3年毎 乳幼児 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	小学生	—	—	25.3%	—	—	—
	乳幼児	—	41.0%	50.0%	54.0%	55.0%	56.5%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	小学生		—	35.2%	—	—	39.3%
	乳幼児		62.4%	62.9%	69.9%	68.4%	71.2%
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025	
小学生		—	—	48.3%	—		
乳幼児		75.5%	79.3%	79.7%	81.8%		
対策 3	④ 交通事故発生場所等の認知度 	① アンケート調査 ② 18歳以上の区民（5,000人） ③ 周辺で交通事故発生場所、危ないと思われる場所の認知度 ④ 3年毎					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	認知度	—	—	45.3%	—	—	45.8%
	年度		2017 再認証	2018	2019※	2020	2021
	認知度		—	—	50.8%	—	—
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025	
認知度		52.9%	—	—	—		

※2019年4月、区内で重大な交通事故が発生し報道された影響により、区民の交通事故発生場所等の認知度が上がったと推測される。

5. 長期的成果指標の確認【交通の安全】

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
① 自転車交通事故の発生件数 	① 統計資料（警察統計） ② 区内の交通事故 ③ 自転車に関する交通事故 ④ 毎年						
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	中学生以下	28件	23件	16件	9件	12件	13件
	65歳以上	48件	46件	25件	37件	21件	42件
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	中学生以下		12件	20件	5件	12件	13件
	65歳以上		35件	51件	38件	38件	60件
	年		2022 再認証	2023	2024	2025	
中学生以下		10件	13件	19件	11件		
65歳以上		70件	64件	68件	62件		

② 自転車事故受傷による救急搬送人数・発生率 	① 救急搬送データ ② 自転車乗車中における中等症以上のけがにより救急搬送された 0～14 歳及び 65 歳以上の人数 ③ ・発生人数 ・人口 1 万人あたりの受傷者数 ④ 毎年					
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015
0～14 歳	6 人 2.6 人/万人	7 人 3.1 人/万人	4 人 1.7 人/万人	5 人 2.1 人/万人	8 人 3.3 人/万人	5 人 2.0 人/万人
65 歳以上	30 人 5.8 人/万人	28 人 5.2 人/万人	30 人 5.5 人/万人	24 人 4.3 人/万人	20 人 3.5 人/万人	30 人 5.2 人/万人
年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
0～14 歳		5 人 2.0 人/万人	7 人 2.7 人/万人	2 人 0.8 人/万人	2 人 0.8 人/万人	3 人 1.2 人/万人
65 歳以上		25 人 4.3 人/万人	34 人 5.9 人/万人	32 人 5.6 人/万人	33 人 5.8 人/万人	25 人 4.4 人/万人
年		2022 再認証	2023	2024	2025	
0～14 歳		1 人 0.4 人/万人	3 人 1.1 人/万人	4 人 1.5 人/万人	集計中	
65 歳以上		32 人 5.6 人/万人	31 人 5.5 人/万人	31 人 5.5 人/万人	集計中	

6. 取組みの評価【交通の安全】

指標の変化に対する説明	<p>【対策の実施状況について】</p> <p>・令和7(2025)年は関係機関等との連携を深めるために、高齢者福祉課や区内の警察署の協力を得て、高齢者交通安全研修会の実施を拡大した。</p> <p>また、令和8(2026)年4月1日から道路交通法改正に伴い、自転車の交通反則通告制度(青切符)の導入が予定されており、自転車の交通ルール違反の取締りが強化されることから、引き続き交通安全研修会、路上啓発活動、区公式SNSでの配信等により、自転車の交通ルールについて多くの区民及び来街者により一層周知していく。</p> <p>【成果指標について】</p> <p>・毎年アンケートを実施している乳幼児の自転車用ヘルメットの着用率(短中期指標)は、平成24(2012)年の認証時は41.0%であったが、令和7(2025)年は81.8%まで上昇した。これは、保護者が自転車に子どもを同乗させる際にヘルメットを着用させることが習慣化してきていること、地域住民や警察等とともに実施する路上啓発活動等において周知に力を入れたことに加え、「道路交通法」が令和5(2023)年4月1日に改正され、自転車に乗る時はヘルメットの着用が努力義務化となったことによるものと考えられる。</p>
-------------	---

<p>取組みの成果</p>	<p>【意識や知識の変化】</p> <p>・区民ひろばで実施している交通安全研修会の参加者から感想等を聞き取ったところ、高齢者からは「警察署によって、高齢者の交通安全についての説明が様々なため、自宅から遠い他の区民ひろばの交通安全研修会にも参加している。とても参考になる。」「反射材等の交通安全啓発品を配ってもらえるのはありがたい。自分だけでなく、家族や近所の人にも渡して年代問わず活用している。」「自転車用ヘルメット購入補助の協力店をもっと増やしてほしい。」との感想や意見が寄せられた。</p> <p>また、子育て世代からは「警察官の方の説明に合わせて、正面を向いたままで手を広げてどこまで見えるかやってみたら、子ども（幼児）がとても狭い範囲しか見えていないので驚いた。」「来年の4月から自転車の青切符（取締りの強化）が始まるのを不安に感じている。」との感想が寄せられた。</p>
----------------------	--

7. 主な収集データ【交通の安全】

	名 称	対 象	内 容
	死亡統計 [1年]	・区内居住者	・死因が「交通事故」と判別された区内在住の者
	警察統計（交通事故） [1年]	・区内発生事故	・「中学生以下」及び「65歳以上」の交通事故発生について集計
①	協働に関する区民意識調査 [3年] 【意識行動】	・区内に2年以上在住する18歳以上の区民5,000人無作為抽出 ・直近2022年度	[設問]お住まいの地域で、道路交通法で決められている自転車の運転ルールは守られていると感じていますか。 選択肢「よく守られている」「だいたい守られている」の割合の計 [設問]お住まいの周辺で、交通事故発生場所、危ないと思われる場所があることを知っていますか。 選択肢「複数の具体的な場所を知っている」「一つは具体的な場所を知っている」の計
②	親子自転車安全利用教室参加者アンケート [1年] 【意識行動】	・親子自転車安全利用教室参加者 ・直近2019年度	[設問]講義内容（座学）・実技指導の感想は？ 選択肢「おおいに満足」「満足」の割合の計
③	ヘルメット着用に関するアンケート（小学校） [原則3年] 【意識行動】	・区立学校の児童1,724名 ・直近2024年度	[設問]自転車に乗るときヘルメットをつけていますか 選択肢「いつも着けている」
④	ヘルメット着用に関するアンケート（保育園）[1年] 【意識行動】	・区立保育所等保護者3,926名	[設問]お子さんを自転車に乗せるとき、ヘルメットを着用させていますか 選択肢「いつも着けている」
⑤	救急搬送データ [1年] 【傷害】	・区内出場し病院へ搬送した人数	・受傷程度を「中等症以上」で絞り込み ・「0～14歳」及び「65歳以上」について集計

8. 成果指標と収集データの対応関係〔交通の安全〕

成果指標		データ収集方法	
短①	自転車運転ルールの遵守に対する意識	① アンケート調査 [3年] 【意識行動】	
短②	親子自転車安全利用教室の満足度	② アンケート調査 [1年] 【意識行動】	
短③	子どものヘルメット着用率	小学校	③ アンケート調査 [原則3年] 【意識行動】
		保育園	④ アンケート調査 [1年] 【意識行動】
短④	交通事故発生場所等の認知度	① アンケート調査 [3年] 【意識行動】	
長①	自転車交通事故の発生件数	中学生以下	警察統計
		65歳以上	
長②	自転車事故受傷による救急搬送人数・発生率	⑤ 救急搬送データ [1年] 【傷害】	

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(5) 繁華街の安全・防犯

繁華街の安全・防犯対策委員会		
令和7(2025)年度の開催状況	3月13日(予定)	
【住民組織】 <ul style="list-style-type: none"> ・池袋西口駅前環境浄化推進委員会 ・池袋西地区環境浄化推進委員会 ・池袋東地区環境浄化推進委員会 ・大塚駅前環境浄化推進委員会 ・豊島区観光協会 ・巣鴨防犯協会 ・池袋防犯協会 ・目白防犯協会 ・巣鴨母の会 ・目白母の会 ・豊島区町会連合会 ・日本ガーディアンエンジェルス ・青少年育成委員会連合会 ・豊島防火防災協会 ・池袋組織犯罪根絶協会 ・池袋西口商店街連合会 ・公募委員 	【事業者、行政機関】 <ul style="list-style-type: none"> ・巣鴨警察署 ・池袋警察署 ・目白警察署 ・豊島消防署 ・池袋消防署 	【豊島区】 <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理監[委員長] ・防災危機管理課長 ・危機管理担当課長 ・産業振興課長 ・環境保全課長 ・土木管理課長 ・治安対策担当課長

[取組みの全体像]

予防対象 池袋繁華街地区における犯罪・暴力によるけが

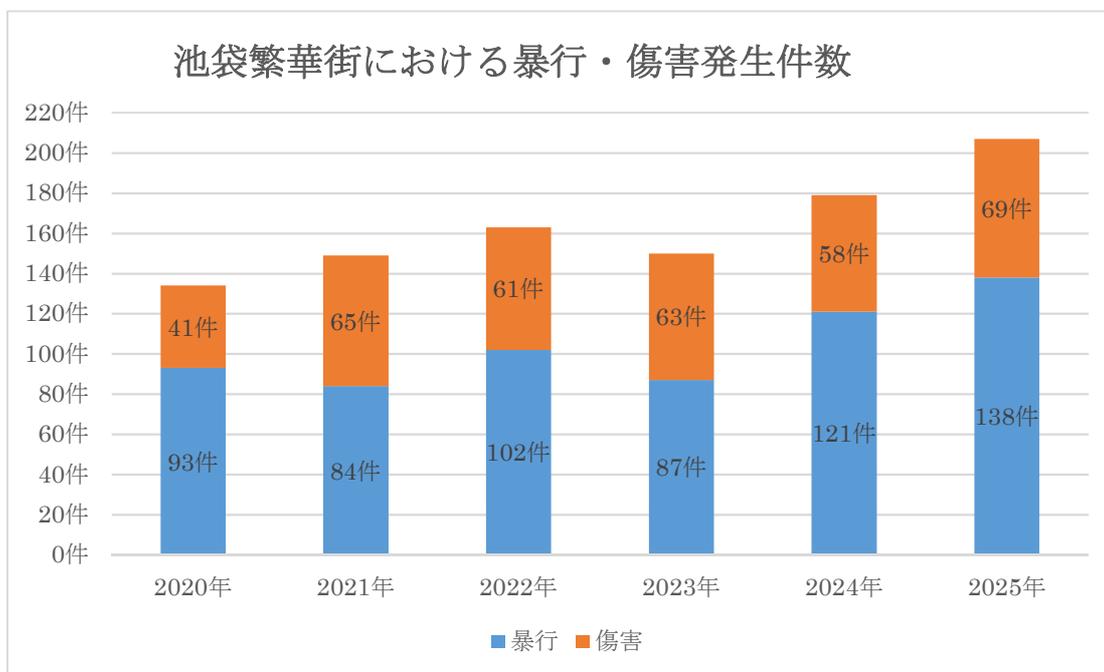
課題	対策	短中期 成果指標	長期 成果指標
犯罪・暴力を許さない環境	1 環境浄化パトロール活動	① 刑法犯認知件数 ② 池袋繁華街地区の安心感	① 暴行・傷害の発生件数 ② 犯罪・暴力等による救急搬送件数
	2 青色防犯灯付パトロール車による巡回		
	3 池袋駅西口駅前広場対策		

1. 予防対象の状況、推移〔繁華街の安全・防犯〕

(1) 暴行・傷害の発生状況

池袋繁華街地区における暴行・傷害の発生件数（合算値）は昨年比で増加となっている。

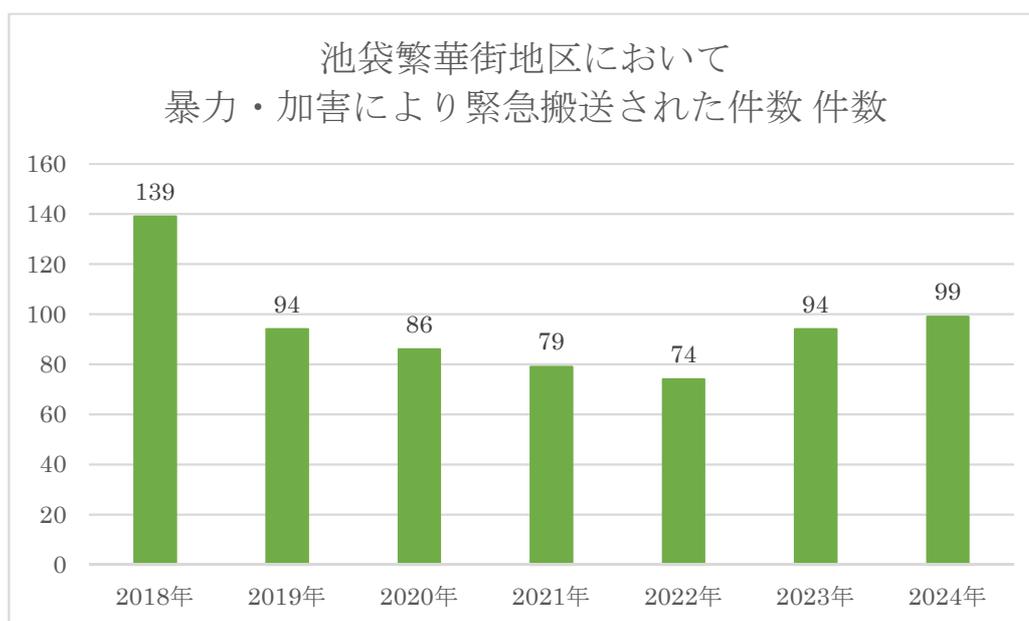
※池袋繁華街地区 ～ 東池袋1丁目・3丁目、南池袋1丁目・2丁目、西池袋1丁目・3丁目、池袋2丁目



(出典：警察統計)

(2) 犯罪・暴力による救急搬送件数

池袋繁華街地区における暴力等の加害により救急搬送された件数は、平成30(2018)年から減少を続けていたが、令和5(2023)年から増加傾向にある。



(出典：救急搬送データ)

2. 令和7(2025)年度の主な取組み〔繁華街の安全・防犯〕

(1) 環境浄化パトロールの更なる推進

【目的】池袋駅周辺の有害環境浄化のため

【概要】池袋駅周辺地区における有害環境（客引き、違法路上看板、路上喫煙）抑止のため、町会、商店会、警察、関係団体、区が一体となってパトロールを実施。令和2(2020)年から新型コロナウイルス感染拡大のため実施回数を縮小していたが、徐々に落ち着きを取り戻し、パトロールを実施できるようになった。令和7(2025)年度は実施回数を維持しながら、区長も環境浄化パトロールを通じて、周知啓発を行った。



3. 対策の実施状況〔繁華街の安全・防犯〕

課題		犯罪・暴力を許さない環境		
対策名		(①実施関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点)		
1	環境浄化パトロール活動	① 環境浄化団体（商店会、町会等）、警察、区 ② 有害環境（客引き・路上スカウト、違法路上看板、路上喫煙、放置自転車）、各種犯罪（暴行・傷害） ③ 環境浄化団体と警察、区が合同で定期的に繁華街をパトロールして、客引きや路上スカウト行為、違法看板などの有害環境の改善に向けた周知活動を行う。		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度 (1月末現在)
	・パトロール実施回数、参加延べ人数	104回、2,424人	128回、2,942人	96回、2,300人
2	青色防犯灯付パトロール車による巡回	① 委託警備員 ② 有害環境（客引き・路上スカウト、路上喫煙）、各種犯罪（暴行・傷害・特殊詐欺等） ③ 対策員（青パト乗務員）が区民・来街者に対する啓発広報を行うとともに、行為者に対し協力要請を実施		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度
	・対策隊員配置態勢	24時間365日運行	24時間365日運行	24時間365日運行
3	池袋駅西口駅前広場対策 (2020年度より実施)	① 関係団体（商店会、町会等）、警察、区、委託警備員 ② 池袋駅西口駅前広場における有害環境（飲酒、路上喫煙、長居、寝そべり行為） ③ 対策員（委託警備員）が区民・来街者に対する啓発広報を行うとともに、行為者に対し協力要請を実施。また、警察と連携した各種犯罪被害防止キャンペーンを実施。		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度
	・対策隊員配置態勢	常時2～3名配置 (24時間365日配置)	常時2～3名配置 (24時間365日配置)	常時2名配置 (24時間365日配置)

4. 短中期的成果指標の確認〔繁華街の安全・防犯〕

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 1 ・ 2 ・ 3	①刑法犯認知件数 	① 統計資料（警察統計） ② 池袋繁華街地区に限定 ③ 刑法犯認知件数 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	認知件数	3,232 件	2,911 件	3,000 件	2,936 件	2,704 件	2,289 件
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	認知件数		2,331 件	2,181 件	1,950 件	1,424 件	1,587 件
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025	
認知件数		1,443 件	1,599 件	1,807 件	2,061 件		
対策 1 ・ 2 ・ 3	②池袋繁華街地区の安心感 	① アンケート調査 ② 18歳以上の区民（5,000人）有効回答者数 1,884（2022年度調査） ③ 「協働のまちづくりに関する区民の意識調査報告書」内、池袋駅周辺（繁華街）の治安について『安心感がある』と回答した人の割合を算出 ④ 3年毎					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	安心感	—	—	31.6%	—	—	22.6%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	安心感		—	—	25.6%	—	—
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025	
安心感		29.3%	—	—	—		

5. 長期的成果指標の確認〔繁華街の安全・防犯〕

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
①暴行・傷害の発生件数 	① 統計資料（警察統計） ② 池袋繁華街地区 ③ 暴行・傷害発生件数 ④ 毎年						
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	発生件数	179 件	184 件	209 件	176 件	184 件	177 件
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	発生件数		173 件	161 件	155 件	134 件	149 件
	年		2022 再認証	2023	2024	2025	
発生件数		163 件	150 件	179 件	207 件		
②犯罪・暴力等による救急搬送件数 	① 救急搬送データ ② 池袋繁華街地区 ③ 暴力・加害によるけがにより救急搬送された件数 ④ 毎年						
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	搬送件数	131 件	147 件	161 件	179 件	169 件	158 件
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	搬送件数		173 件	139 件	94 件	86 件	76 件
	年		2022 再認証	2023	2024	2025	
搬送件数		74 件	94 件	99 件	集計中		

6. 取組みの評価【繁華街の安全・防犯】

<p>指標の変化に対する説明</p>	<p>【対策の実施状況と指標の関連性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で環境浄化パトロールの実施を縮小していたが、令和4(2022)年度以降は徐々にパトロールの実施を拡大し、令和6年(2024)年度にはほぼコロナ禍前と同じ水準まで回復した。令和7(2025)年度も実施回数、参加人数ともに昨年度と同程度の規模で活動を行った。 ・これまでパトロールの主な参加者は町会や商店会等であったが、環境保全課や土木管理課と連携したパトロールを実施し、参加者の多様化による持続可能な治安対策を推進した。 ・暴行・傷害の発生件数の微減は、長年にわたる環境浄化パトロールの持続的効果のほか、警察、行政等による取組の成果により、一定水準に抑制しているものと考えられる。 ・繁華街の安全・安心に資する各種取組みについて、区ホームページや豊島区安全・安心メール、X(旧Twitter)、区広報誌等、様々な媒体による体感治安の向上に寄与する情報を適時発信している。
<p>取組みの成果</p>	<p>【環境浄化による治安環境の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な環境浄化パトロールの実施により、客引きや違法看板等が減少し、良好な治安環境を醸成した。 ・区民より、「区長自らがパトロールをしていて、区が区民と一体となった活動をしていると安心する。」という意見があり、官民一体となったまちの安全安心に対する取組みを区民にアピールするとともに、体感治安の向上に成果を上げることができた。 ・継続的にパトロールを実施している防犯ボランティア団体に対して、東京都から表彰があり、地域団体による自主的な防犯活動への気運が高まった。

7. 主な収集データ【繁華街の安全・防犯】

	名 称	対 象	内 容
	警察統計(犯罪等)[1年]	池袋繁華街地区 (東池袋1・3、南池袋1・2、西池袋1・3、池袋2)	刑法犯認知件数 暴行・傷害の発生件数
①	協働のまちづくり意識調査 [3年、2022] 【意識行動】	・18歳以上の区民5,000人 無作為抽出 ・郵送 ・回収率37.7%	[設問]池袋駅周辺(繁華街地区)の体感治安について 選択肢「とても安心感がある」「やや安心感がある」の割合の合計値『安心感がある』。
②	救急搬送データ [1年] 【傷害】	・繁華街で「加害」による事故やけがにより救急搬送された人	池袋繁華街地区で「加害」による事故やけがにより受傷し、救急搬送された人の合計値。 (2011年～2024年)

8. 成果指標と収集データの対応関係【繁華街の安全・防犯】

成 果 指 標		データ収集方法
短①	刑法犯認知件数	警察統計 [1年]
短②	池袋繁華街地区の安心感	① アンケート調査 [3年] 【意識行動】
長①	暴行・傷害の発生件数	警察統計 [1年]
長②	犯罪・暴力等による救急搬送件数	② 救急搬送データ [1年] 【傷害】

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(6) 地震・風水害

地震・風水害対策委員会		
令和7(2025)年度の開催状況	7月11日	1月27日
【住民組織】 ・町会連合会 ・豊島区高齢者クラブ連合会 ・豊島消防団、池袋消防団 ・豊島区民生委員児童委員協議会 ・池袋本町新しいまちづくりの会 ・東池袋地区 補助第81号線沿道まちづくり協議会 ・上池袋地区まちづくり協議会 ・池袋駅周辺エリア防災対策協議会 ・池袋駅周辺混乱防止対策協議会 ・東京都建築士事務所協会豊島支部 ・東京都宅地建物取引業協会豊島区支部 ・全日本不動産協会豊島文京支部 ・東京都マンション管理士会城北支部	【事業者、行政機関】 ・豊島区民社会福祉協議会 ・豊島消防署 ・池袋消防署	【豊島区】 ・危機管理監 ・総務部長 ・都市整備部長 ・土木担当部長 ・地域まちづくり担当部長 ・防災危機管理課長 ・危機管理担当課長 ・地域区民ひろば課長 ・福祉総務課長 ・地域まちづくり課長 ・建築課長 ・道路整備課長 ・公園緑地課長

[取組みの全体像]

予防対象 地震発生直後における死傷

課題	対策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 木造住宅密集地域の改善	1 住民参加の防災まちづくり	① 不燃領域率 ② 建築物の耐震化率	①地震被害による死傷者数
2 各家庭での居室内の安全性確保	2 家具転倒防止等防災知識の普及啓発	③ 大きなゆれに対する建物内の備えの実施率	
3 住民による初期対応力の向上	3-1 地域防災訓練の実施	④ 地域防災訓練（災害時の初動対応を含む実動訓練）への参加率	
	3-2 合同防災訓練の実施	⑤ 合同防災訓練（救援センター開設・運営訓練）の習熟度	
4 避難支援体制の整備	4 高齢者等の安否確認・避難支援体制の確立	⑥ 要支援者避難誘導訓練の実施率（2021年度まで） ⑦ 「救援センター」の認知度	
5 池袋駅周辺の混乱防止	5-1 災害発生時行動ルールの普及・啓発	⑧ 一斉帰宅抑制ルールの理解度 ⑨ 帰宅困難者対策訓練への参加者数の累計	
	5-2 帰宅困難者対策の連携強化	⑩ 事業所等との連携協力協定の締結数	

1. 予防対象の状況、推移〔地震・風水害〕

(1) 首都直下地震による建物被害の想定（豊島区）

首都直下地震等による東京の被害想定（令和 4(2022)年 5 月、東京都防災会議地震部会）では、4,752 棟の全半壊、745 棟の火災焼失が想定されている。

〔都心南部直下地震、震度：M7.3、気象条件：冬 18 時、風速 8m/s〕

① ゆれ・液状化・急傾斜地崩壊による建物被害

豊島区		内訳		
		ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊
全壊	816 棟	794 棟	22 棟	0 棟
半壊	3,936 棟	3,831 棟	105 棟	0 棟
計	4,752 棟	4,625 棟	127 棟	0 棟

② 火災延焼による建物被害

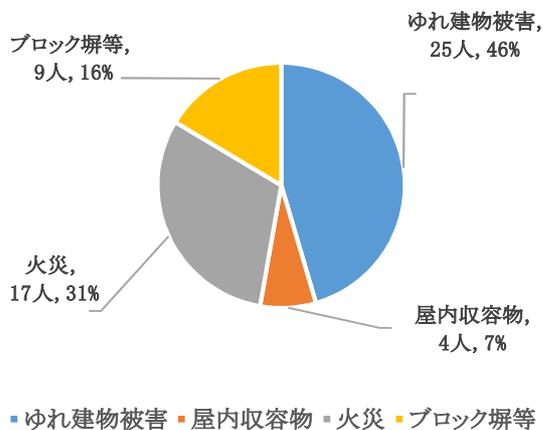
豊島区	
出火件数	8 件
焼失棟数（建物倒壊を含む）	745 棟

(2) 首都直下地震による人的被害の想定

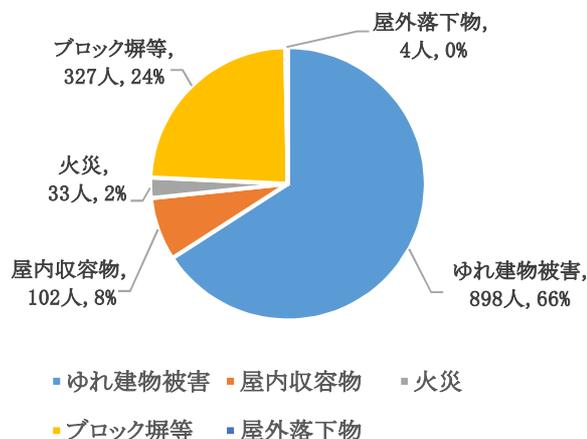
① 死者 55 人

② 負傷者 1,364 人

死者数内訳



負傷者数内訳

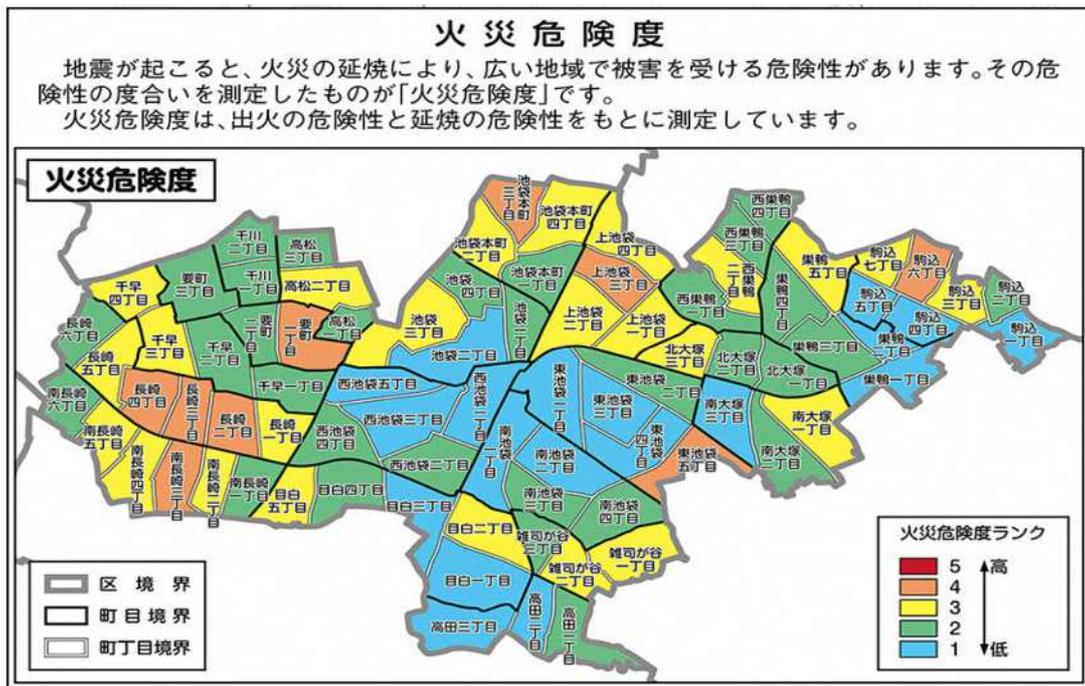


(3) 帰宅困難者発生数

128,014 人

出典：東京都防災会議地震部会「首都直下地震等による東京の被害想定」令和 4(2022)年 5 月公表より

(4) 地域危険度（町丁目別の火災危険度の状況）



出典：東京都都市整備局「地震に関する地域危険度測定調査（第9回）」令和4(2022)年9月発表より

2. 令和7(2025)年度の主な取組み・改善〔地震・風水害〕

(1) 木造住宅密集地域における不燃領域率改善の取組み

【目的】災害危険度の高い木造住宅密集地域の不燃領域率を70%に高めることで、「燃えない・燃え広がらないまち」を作る。

【概要】燃えやすい建物の建替えを促すために老朽建築物の除却や耐火性の高い建築物の建築に要する費用の一部を助成する。

【実施地区】東池袋四・五丁目地区、池袋本町・上池袋地区、補助26・172号線沿道地区、補助81号線沿道地区、雑司が谷・南池袋地区

不燃領域率とは

市街地の「燃えにくさ」を表す指標のことです。燃えにくい建築物の面積や、道路・公園等の施設面積、空地の状況から算出します。不燃領域率が60%以上に達すると、延焼による焼失率は0%に近づき、延焼が抑制されると考えられ、70%を超えると延焼による焼失率はほぼ0%となります。



(2) 感震ブレーカーの普及

【目的】災害に強いまちを目指す。

【概要】地震の際に電気を遮断し通電火災を防止する、感震ブレーカーの設置事業促進を行い、延焼の恐れのある密集市街地における普及率50%を目標とする。

【対象地域・対象家屋・対象数】火災危険度4以上の地域・耐火造を除く全家屋・7,310棟

令和元(2019)年度：南長崎3丁目地区他9地区を対象

対象件数 836 棟 (戸別訪問世帯) 助成件数 890 件 (累計)

令和2(2020)年度：火災危険度4以上の地域を対象

対象件数 6,632 棟 助成件数 967 件 (累計)

令和3(2021)年度：火災危険度4以上の地域を対象

対象件数 6,632 棟 助成件数 1,500 件 (累計)

令和4(2022)年度：火災危険度4以上の地域を対象

対象件数 7,310 棟 助成件数 2,324 件 (累計)

令和5(2023)年度：火災危険度4以上の地域、不燃化特区地域を対象

【火災危険度4以上の地域】対象件数 7,310 棟 助成件数 2,407 件 (累計)

【不燃化特区地域】対象件数 9,383 棟 助成件数 4,002 件

※ 不燃化特区内の非耐火住宅(木造住宅)に居住する者、または同住宅を所有する者に対し、感震ブレーカーの配付を行った(令和5年度単年度事業)。

令和6(2024)年度：火災危険度4以上の地域

対象件数 7,310 棟 助成件数 2,457 件 (累計)

累計実績：

【火災危険度4以上の地域】2,457件(令和7(2024)年3月31日現在)

対象		年度別助成件数(累計)								普及率(%)
地域	家屋(棟)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
池袋本町3	677	325	337	338	341	451	457	463	-	68.4
上池袋3丁	727	0	137	140	140	261	265	269	-	37.0
駒込6丁目	637	0	91	95	101	188	196	202	-	31.7
駒込7丁目	399	0	43	47	51	51	70	76	-	19.0
東池袋5丁	720	0	70	77	77	165	171	175	-	24.3
長崎2丁目	688	0	4	8	69	96	100	102	-	14.8
長崎3丁目	643	0	0	2	147	209	210	211	-	32.8
長崎4丁目	802	0	2	6	197	268	272	275	-	34.3
南長崎2丁	503	0	0	0	116	116	134	142	-	28.2
南長崎3丁	836	0	206	261	261	385	391	397	-	47.5
要町1丁目	678	0	0	0	0	134	141	145	-	21.4
合計	7310	325	890	974	1500	2324	2407	2457	0	33.6

※駒込7丁目及び南長崎2丁目については、令和4年9月公表「地震に関する地域危険度測定調査(第9回)」より火災危険度3以下となったため、令和4年度を以て対象外とした。

また、要町1丁目については、同調査により火災危険度4となったため、令和5年2月より区民配布開始。

(3) 防災まちづくり事業の取組み

【目的】住民参加型の防災まちづくりを実施すること

【概要】まちづくり協議会を開催し、情報共有やワークショップを行い災害に強いまちづくりへの意識を醸成する。

【実施地区】東池袋四・五丁目地区、上池袋地区、池袋本町地区、雑司が谷・南池袋地区、長崎地区、補助 81 号線沿道巣鴨・駒込地区

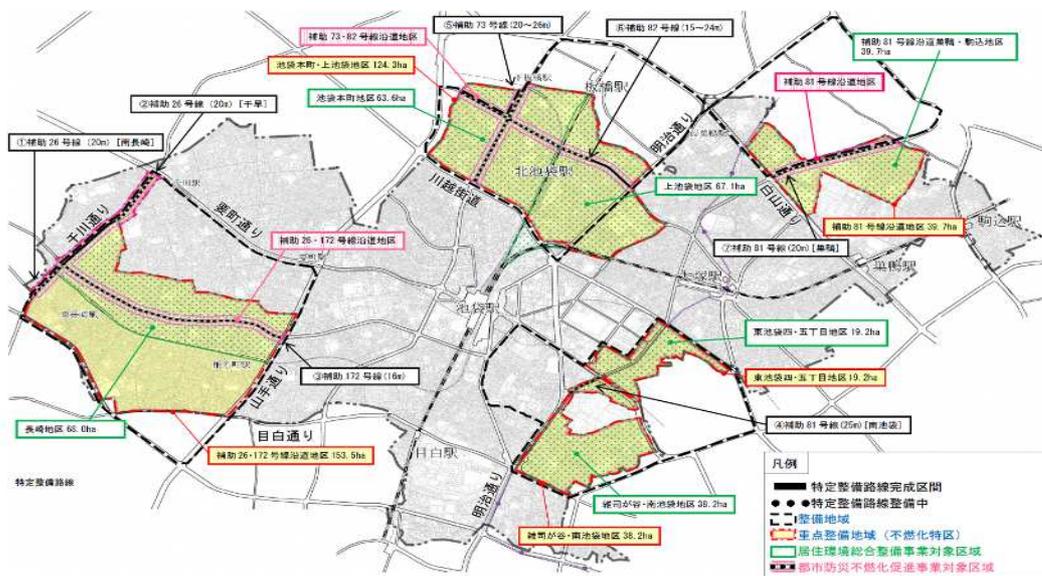
防災まちづくり事業実施地区のまちづくり協議会等

事業実施地区	協議会・懇談会名
東池袋四・五丁目地区	東池袋地区補助第 81 号線沿道まちづくり協議会
上池袋地区	上池袋地区まちづくり協議会
池袋本町地区	池袋本町新しいまちづくりの会
雑司が谷・南池袋地区	雑司が谷・南池袋まちづくりの会
長崎地区	長崎 1・2・3 丁目地区まちづくり協議会、長崎四丁目地区まちづくり協議会、長崎五丁目地区まちづくり協議会
補助 81 号線沿道巣鴨・駒込地区	巣鴨五丁目地区防災まちづくりの会、駒込地区防災まちづくりの会

防災まちづくり事業実施地区の共同化検討団体

- ・東池袋五丁目 10 番地区防災街区整備事業準備組合
- ・東池袋四丁目中央地区防災街区整備事業協議会
- ・東池袋四丁目 35 番地区防災街区整備事業準備組合 New
- ・東池袋五丁目 20 番・21 番地区防災街区整備事業準備組合 New
- ・東池袋四丁目 3 番地区市街地再開発準備組合
- ・長崎一丁目 1～5 番地区防災街区整備事業準備組合
- ・長崎四丁目 8～12 番地区防災街区整備事業準備組合
- ・長崎四丁目 26・27 番地区防災街区整備事業準備組合
- ・池袋本町四丁目 1・2 番地区防災街区整備事業組合
- ・池袋本町クロスポイント南東地区防災街区整備事業準備組合 New

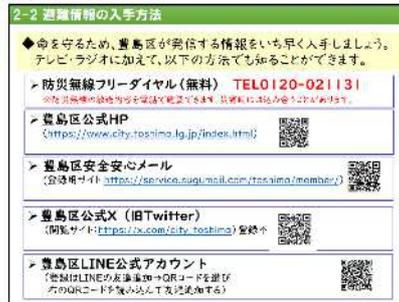
防災まちづくり事業実施地区



(4) 豊島区防災・震災対策専門員による講演、意見交換 New

【目的】今年度より「風水害」対策を新たな課題として設定したため、地震災害時の対応とあわせて、より広い視点で課題解決に取り組む。

【概要】豊島区防災・震災対策専門員の佐藤和彦氏に、豊島区が抱える「地震災害」「風水害」の課題や、区内の災害情報をいち早く収集するために開発された新たな防災情報システムについて講演いただき、意見交換を行った。



(5) 感染症対策を前提とした救援センター開設・運営訓練

【目的】地震等の大規模災害発生時に避難する計画となっている町会を中心として救援センター周辺の住民に対し新型コロナウイルス対策を踏まえた実践的な訓練を実施し、来たる複合災害へ備える。

【訓練項目】

- (1) 救援センター開設キット取扱要領
- (2) 救援センター開設要領（安全確認、避難者受付実施要領）
- (3) 居住スペースレイアウトの設営要領
- (4) 断水時におけるマンホールトイレ設営要領
- (5) 断水時における給水対策（応急給水栓）の操作要領



(6) 救援センター開設・運営方法の動画作成 New

【目的】地域住民の救援センター開設キットの理解を深め、災害時に円滑な開設・運営を行うため。

【概要】救援センター開設キットの内容から、本部の業務、施設の安全点検、避難者の受け入れ、マンホールトイレ、応急給水栓、居住スペースの6本、各地域防災組織に配備しているD級ポンプの操作方法の計7本の動画を作成。



3. 対策の実施状況〔地震・風水害〕

課題 1		木造住宅密集地域の改善		
対策名		対策の概要		
		(①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去1年間の改善点)		
1	住民参加の防災まちづくり	① まちづくり協議会（住民、町会・自治会、商店街等）、国、東京都、豊島区 ② 木造住宅密集地域（居住環境総合整備事業実施地区） ③ 災害に強いまちづくりに向けたプラン提案、幅4～6m道路の拡幅整備、公園・広場等の整備を区とまちづくり協議会が連携して行う。また、まちづくりに関する取組みを協議会から地域住民に伝えるニュースを発行し、情報共有を図る。 ④ まちづくり協議会を開催し、防災まちづくりの機運醸成を図るとともに、ワークショップ等で地域住民の意見を取り入れながら公園・広場の整備を行い、不燃領域率の向上(67.48%→68.02%)に努めた。		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度計画
	・東池袋四・五丁目地区 協議会開催 ニュース発行 81まちづくりフェスタ	3回(延90人) 1回(各2,300部) 荒天のため中止	3回(延90人) 1回(各2,300部) 開催(約400人)	3回(延90人) 1回(各2,300部) 防災フェスに出展
	・上池袋地区 協議会開催 ニュース発行	10回(延53人) 1回(各8,700部)	7回(延40人) 1回(各8,700部)	7回(延40人) 1回(各8,700部)
	・池袋本町地区 協議会開催 ニュース発行	4回(延60人) 1回(各12,000部)	4回(延70人) 1回(各12,000部)	4回(延70人) 1回(各11,500部)
	・雑司が谷・南池袋地区 協議会開催 ニュース発行	3回(延60人) 1回(各5,600部)	4回(延100人) 1回(各5,600部)	4回(延100人) 1回(各5,600部)
	・長崎地区 協議会開催 ニュース発行	6回(延70人) 3回(各3,400部)	6回(延70人) 3回(各3,500部)	6回(延70人) 3回(各3,500部)
	・補助81号線沿道巣鴨・駒込地区 協議会開催 ニュース発行	4回(延50人) 2回(各2,300部)	4回(延50人) 2回(各2,200部)	4回(延50人) 2回(各2,200部)
	・震災復興まちづくり訓練	休止	休止	休止（震災復興マニュアルの改訂を見据え、今後の実施計画を見直し中）

課題 1		木造住宅密集地域の改善		
対策名		対策の概要		
		(①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去1年間の改善点)		
1	住民参加の防災まちづくり	① 建物所有者、東京都、豊島区 ② 耐震基準など耐震性が不十分な建築物 ③ 災害時の緊急輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化を進める。耐震診断と耐震改修について区が助成金を交付する。 ④ 耐震診断未実施所有者への通知 ※各助成金とも、昭和56年5月31日以前に建築されたもの		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度 (11月末時点)
	・緊急輸送道路沿道建築物 耐震診断助成 0棟 耐震補強設計助成 2棟 耐震改修助成 2棟 ・分譲マンション 耐震診断助成 1棟 耐震補強設計助成 0棟 耐震改修助成 1棟			
課題 2		各家庭での居室内の安全性確保		
対策名		対策の概要		
		(①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去1年間の改善点)		
2	家具転倒防止等防災知識の普及啓発	① 豊島区 ② 区民 ③ 防災講話等で家具転倒防止など防災知識の普及啓発を行う。 ④ 日頃の備えの重要性について普及啓発を行った。		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度 (10月末時点)
	・区民ひろば等での防災講話	17か所 595人	17か所 565人	11か所 442人
課題 3		住民による初期対応力の向上		
対策名		対策の概要		
		(①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去1年間の改善点)		
3-1	地域防災訓練の実施	① 町会・自治会、区 ② 区民 ③ 初期消火訓練や避難誘導、町会指揮本部立ち上げ訓練などを行う。 ④ 初期消火訓練や応急救護訓練を行った。		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度 (10月末時点)
	・地域防災訓練実施回数 ・地域防災訓練参加町会数	81回 81町会	109回 95町会	47回 45町会

課題 3		住民による初期対応力の向上		
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去1年間の改善点)		
3-2	合同防災訓練（救援センター開設・運営訓練）の実施	① 町会・自治会、区 ② 区民 ③ 救援センターの開設・運営に特化した訓練を行う。 ④ 施設の安全確認、避難者の受け入れ要領など実践的な訓練項目を取り入れた。		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度
	・合同防災訓練実施回数 ・合同防参加町会数 (延べ)	17回 50町会	17回 73町会	34回(予定) 128町会(予定)
課題 4		避難支援体制の整備		
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去1年間の改善点)		
4	高齢者等の安否確認・避難支援体制の確立	① 地域防災組織、民生委員、社会福祉協議会、消防署、警察署 ② 災害時に援護を必要とする者 ③ 災害時に援護を必要とする区民の名簿を作成する。名簿は地域防災組織、消防、警察、民生委員等と共有し、平常時は見守りや訓練に活用し、災害時には安否確認や避難誘導などに役立てる。 ④ 要援護者名簿の配付を行った。		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度
	・要援護者の名簿作成と活用	要援護者名簿更新	要援護者名簿配布	要援護者名簿更新予定
課題 5		池袋駅周辺の混乱防止		
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去1年間の改善点)		
5-1	災害発生時行動ルールの普及・啓発	① 事業者等、東京都、豊島区 ② 区民、来街者等 ③ 首都直下地震の発生により駅周辺で大量の滞留が発生することを想定して対応を訓練する。また、帰宅困難者の行動ルールや池袋駅周辺の地図を盛り込んだ携帯用リーフレットを配布する ④ R6年度末に運用を開始した東京都の「帰宅困難者対策オペレーションシステム」を用いた訓練を実施。		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度
	・帰宅困難者対策訓練 ・「震災時対応マニュアル」の作成、配布	・12月実施	・1月実施	・1月実施
5-2	帰宅困難者対策の連携強化	① 事業者等、豊島区 ② 区内事業所等 ③ 帰宅困難者の安全を確保するため、池袋駅周辺の事業者と、一時滞在施設や活動拠点運営の支援などについて協定を締結する。 ④ 協定締結事業者を着実に増やしている。		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度 (10月末時点)
	・事業所等との協定締結	33事業所	33事業所	35事業所

4. 短中期的成果指標の確認〔地震・風水害〕

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 1	① 不燃領域率 （市街地の延焼のしにくさを表す指標） 	① 統計資料 ② 不燃化特区（上池袋一丁目を除く） ③ 上記地区における、燃えにくい建築物の面積や道路・公園等の施設面積、空地の状況から算出 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	不燃領域率	58.75%	59.06%	59.93%	60.78%	61.38%	62.02%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	不燃領域率		62.26%	62.95%	63.78%	64.34%	64.87%
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025	
不燃領域率		66.89%	67.48%	68.02%	-		
対策 1	② 建築物の耐震化率 	① 統計資料 ② 耐震基準など耐震性が不十分な建築物 ③ 住宅・土地統計調査を基に耐震化した建物の率を算出（2025 より2000年基準を満たす新耐震木造住宅の統計値を考慮。従来算出値は93.0%） ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	81.0%	82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	89.0%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		90.0%	90.0%	91.0%	92.0%	92.2%
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025	
指標		92.3%	92.5%	92.6%	91.6%		
対策 2	③ 大きなゆれに対する建物内の備えの実施率 	① アンケート調査 ② 18歳以上区民（5,000人） ③ 大きな揺れに対する備えの実施率の平均 ④ 3年毎					
	年度	2016	2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	実施率	26.8%	-	-	28.3%	-	-
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025	
実施率		30.6%	-	-	-		
対策 3-1	④ 地域防災訓練（災害時の初動対応を含む実働訓練）への参加率 	① アンケート調査 ② 18歳以上区民（5,000人） ③ 地域の防災訓練に参加した経験のある人の割合 ④ 3年毎					
	年度	2016	2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	参加率	22.1%	22.1%	-	22.3%	-	-
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025	
参加率		15.8%	-	-	-		

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 3-2	⑤ 合同防災訓練（救援センター開設・運営訓練）の習熟度 	① アンケート調査 ② 合同防災訓練参加者 ③ 救援センター開設・運営訓練の習熟度 ④ 毎年					
	年度	2016	2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	理解率	92.5%	91.3%	96.8%	—	—	97.2%
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025 (10月末時点)	
	理解率		97.9%	98.0%	90.8%	90.2%	
対策 4	⑥ 要支援者避難誘導訓練の実施率 	① 事業実施による数値 ② 町会 ③ 要支援者避難誘導訓練 ④ 毎年（2015年度から2021年度まで実施） ※要支援者対策の体制について検討中のため、2021年度までを掲載。					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	実施率	—	—	—	—	34.1%	21.9%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	実施率		23.2%	24.8%	—	—	12.5%
対策 4	⑦ 「救援センター」の認知度 	① アンケート調査 ② 18歳以上区民（5,000人） ③ 自分が避難する「救援センター」を知っていると回答した人の割合 ④ 3年毎					
	年度	2016	2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	認知度	41.5%	—	—	43.3%	—	—
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025	
	認知度		42.4%	—	—	—	
対策 5-1	⑧ 一斉帰宅抑制ルールを理解度 	① アンケート調査 ② 18歳以上区民（5,000人） ③ 安全が確認できるまで外出先などにとどまると回答した人の割合 ④ 3年毎					
	年度	2016	2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	理解度	63.5%	—	—	63.9%	—	—
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025	
	理解度		—	—	—	—	
対策 5-1	⑨ 帰宅困難者対策訓練への参加者数の累計 	① 対策実施による数値 ② 区民、来街者等 ③ 帰宅困難者対策訓練への参加者数の2008年度からの累計 ④ 毎年					
	年度	2016	2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	参加者累計	22,911名	23,827名	24,842名	25,733名	25,733名	25,811名
	各年度参加者	850名	916名	1,015名	891名	0名	78名
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025	
参加者累計		25,920名	26,094名	26,216名	26,342名		
各年度参加者		109名	174名	122名	126名		

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 5-2	⑩事業所等との連携協力協定の締結数 	① 対策実施による数値 ② 区内事業所等 ③ 事業所等との帰宅困難者対策の連携協力に関する協定の締結数 ④ -					
	年度	2016	2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	締結数	23 事業所	23 事業所	25 事業所	27 事業所	30 事業所	30 事業所
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025 (10月末時点)	
締結数		32 事業所	33 事業所	33 事業所	35 事業所		

5. 長期的成果指標の確認〔地震・風水害〕

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
① 地震災害による死傷者数 		① 震災被害の統計 ② 豊島区 ③ 調査 ④ 震災発生時					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	想定		死者 121 名 負傷者 2,778 名	-	-	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
想定		-	-	-	-	-	
年度		2022 再認証	2023	2024	2025		
想定		死者 55 名 負傷者 1,364 名	-	-	-		

6. 取組みの評価〔地震・風水害〕

指標の変化に対する説明	<p>1 防災まちづくり事業の取組み 【対策の実施状況について】 まちづくり協議会を開催し、防災まちづくりの機運醸成を図るとともに、ワークショップ等で地域住民の意見を取り入れながら道路・公園・広場の整備を行った。 【成果指標について】 不燃領域率の推移（短中期的）は毎年微増している。助成制度パンフレットの全戸配布、まちづくり協議会での広報周知活動により、地域住民に対し、適切に情報共有が図れていることによるものと考えられる。不燃領域率が目標値以上となるよう、引き続き住民と連携し、燃えないまちづくりの実現に向けて情報共有を図る。</p> <p>2 救援センター開設・運営訓練他防災啓発の取組み 【対策の実施状況について】 救援センター開設運営訓練について、例年2年間をかけて全救援センターで実施していたが、令和7年度より1年ですべての救援センターで実施することとした。これにより、地域住民の救援センタ</p>
-------------	---

	<p>一開設運営方法の知識の定着や継続的な防災意識の向上の効果があるものと考えられる。</p> <p>また、昨年度に引き続き帰宅困難者訓練も実施予定である。</p> <p>【成果指標について】</p> <p>救援センター開設運営訓練の理解度（短中期指標）について、令和6（2024）年度より、より実践的な内容としているため、訓練内容も複雑となっている。そのため、理解を深めるため、救援センター開設キットの内容の動画を作成した。引き続き、参加者の方に訓練の内容をより理解してもらえるように努める。</p>
取組みの成果	<p>1 防災まちづくり事業の取組み</p> <p>防災意識の啓発、制度の積極的な周知の結果、不燃化特区制度の助成件数は昨年と比較して増加した（100→116件）。</p> <p>2 救援センター開設・運営訓練他防災啓発の取組み</p> <p>救援センター開設運営訓練を毎年実施し、より実践的な訓練内容にしたことにより、参加者から「分かりやすかった」「現実的な訓練内容で良かった」などの声が多くあった。</p> <p>また、防災授業、防災講話等においても、参加者から「水や食料の備蓄をしっかりとしたい」「携帯トイレを家族の人数分備蓄したい」など在宅避難を想定した防災意識の高まりが見受けられた。</p>

7. 主な収集データ〔地震・風水害〕

	名 称	対 象	内 容
	地震災害による被害想定 【その他】	豊島区	一定の被害想定に基づく死傷者数
	土地利用現況調査 [5年] 【その他】	区内の土地建物	居住環境総合整備事業地区における耐火、準耐火の性能を持つ建物の割合
	建築統計 [1年] 【その他】	区内の建築物	耐震性が不十分な建物（1980年以前の旧耐震基準）の割合
①	協働のまちづくり意識調査 [3年、2022] 【意識行動】	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳以上の区民5,000人無作為抽出 ・郵送 ・回収率37.7% 	<p>[設問]大きな揺れに備え、どのような対策をとっていますか（対策を5項目列举） 選択肢5項目の実施率を平均</p> <p>[設問]最近1年間に、区や町会等が実施する地域防災訓練や避難訓練に参加したことがありますか 選択肢「参加したことがある」「自分は参加したことはないが、家族が参加したことがある」の計</p> <p>[設問]地域ごとに小中学校などを「救援センター」として指定しています、知っていますか 選択肢「自分が避難するセンターがどこか知っている」の割合</p> <p>[設問]外出時に大規模な地震が発生し、公共交通機関の運行が停止した場合、あなたはどうしますか 選択肢「安全が確認できるまで、職場や学校、外出先にとどまる」の割合</p>

	名 称	対 象	内 容
②	合同防災（救援センターの開設・運営）訓練の理解度調査 [合同防災訓練ごと、2016 開始] 【意識行動】	合同防災訓練参加者	[設問] 訓練参加後、救援センターの開設・運営について理解できましたか。 選択肢「十分または概ね理解できた。」の割合

8. 成果指標と収集データの対応関係〔地震・風水害〕

成 果 指 標		データ収集方法
短①	不燃領域率	土地利用現況調査 [5年] 【その他】
短②	建築物の耐震化率	建築統計 [1年] 【その他】
短③	大きなゆれに対する建物内の備えの実施率	①協働のまちづくり意識調査 [3年・郵送] 【意識行動】
短④	地域防災訓練（災害時の初動対応を含む実働訓練）への参加率	
短⑤	合同防災訓練（救援センター開設・運営訓練）の習熟度	②合同防災訓練の理解度調査 [合同防災訓練ごと] 【意識行動】
短⑥	要支援者避難誘導訓練の実施率	
短⑦	「救援センター」の認知度	①協働のまちづくり意識調査 [3年・郵送] 【意識行動】
短⑧	一斉帰宅抑制ルールを理解度	
短⑨	帰宅困難者対策訓練への参加者数の累計	対策実施による数値
短⑩	事業所等との連携協力協定の締結数	
長①	地震被害による死傷者数	

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(7) 児童虐待の防止

児童虐待の防止対策委員会		
令和7(2025)年度の開催状況	7月31日	12月4日
【住民組織】 ・民生委員・児童委員[委員長] ・主任児童委員 ・豊島区立小学校PTA連合会	【事業者、行政機関】 ・私立幼稚園長 ・母子生活支援施設 ・豊島区民社会福祉協議会 共生社会課 ・豊島区医師会 ・池袋警察署生活安全課少年係長	【豊島区】 ・子ども家庭部長 ・子ども家庭支援センター所長 ・子育て支援課長 ・児童相談課長 ・保育課長 ・危機管理担当課長 ・男女平等推進センター長 ・健康推進課長 ・長崎健康相談所長 ・指導課長

[取組みの全体像]

予防対象 就学前児童の虐待

課題	対策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 子育て支援の充実	1-1 親の子育て力向上支援 【ノーバディズ・パーフェクト】	① 子育て方法などの理解度 (1)	児童虐待等の相談発生率
	1-1 親の子育て力向上支援 【ペアレント・トレーニング】	② 子育て方法などの理解度 (2)	
	1-2 子ども家庭支援センターにおける訪問相談	③ 養育支援が必要な家庭の発見数 (1)	
	1-3 こんにちは赤ちゃん事業	④ 養育支援が必要な家庭の発見数 (2)	

予防対象 虐待の潜在化

課題	対策	短中期 成果指標	長期 成果指標
2 早期発見・早期通告	2-1 虐待防止ネットワークによる見守り	⑤児童虐待等要支援家庭の改善率	児童虐待等の相談発生率
	2-2 関係機関や区民に対する講演会	⑥児童虐待に対する認知度	

1. 予防対象の状況・推移〔児童虐待の防止〕

(1) 虐待等の相談・通告件数の推移

(※子ども家庭支援センター統計)

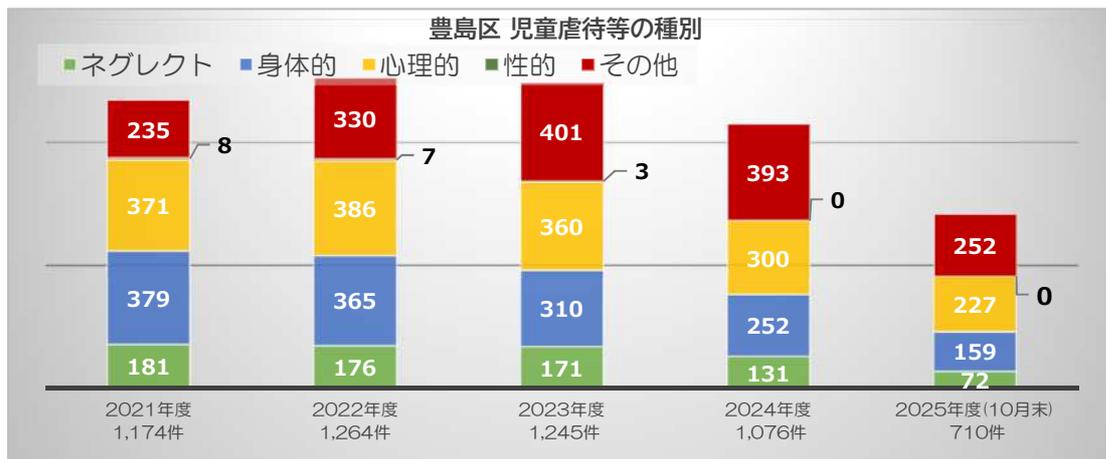
● 相談・通告件数は増加傾向にある。



(2) 虐待等の種別

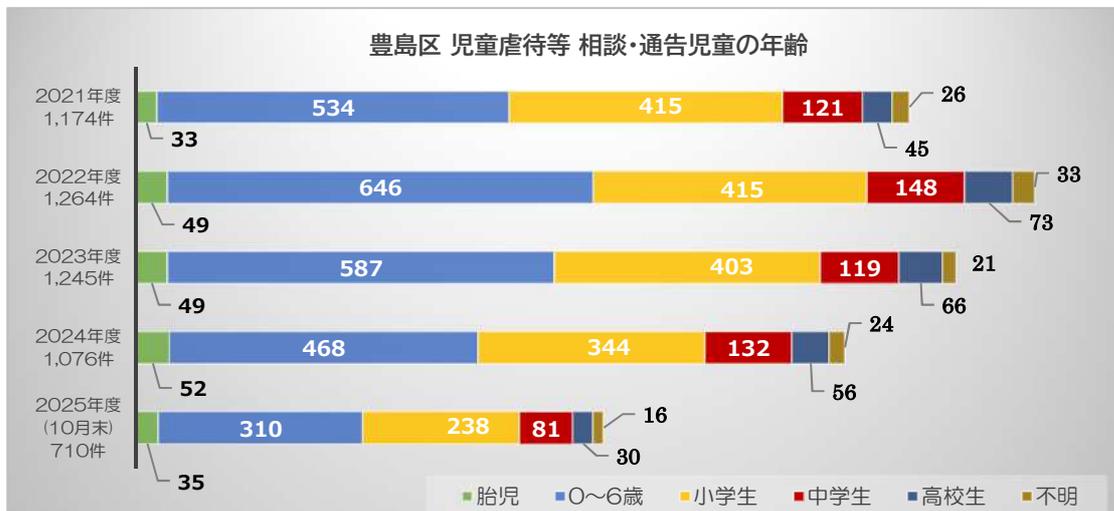
(※子ども家庭支援センター統計)

● 令和5(2023)年2月に児童相談所が開設した。子ども家庭支援センターの児童相談



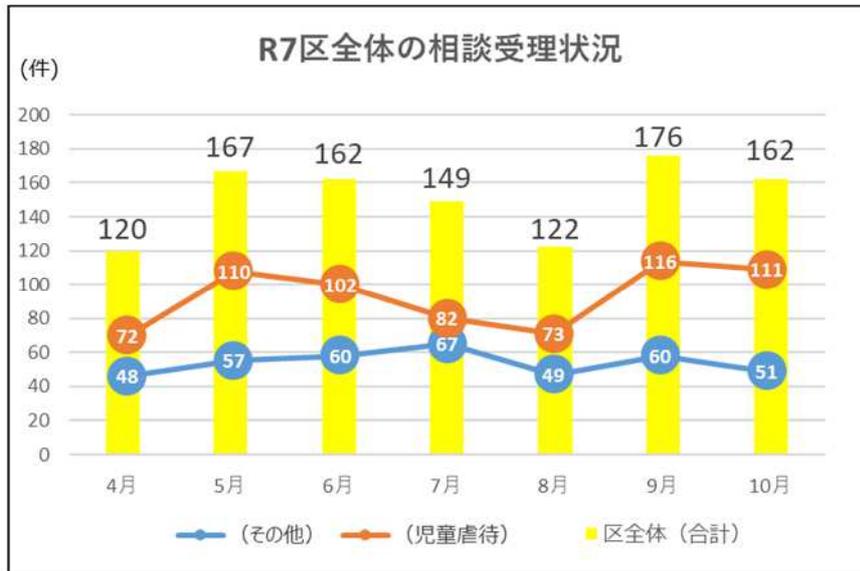
(3) 相談・通告児童の年齢

● 就学前児童の割合が最も多い。



(4) 児童虐待・養育困難等新規相談・通告件数の推移 (児童相談所+子ども家庭支援センター)

- 豊島区児童相談所開設後の豊島区の児童虐待・養育困難等の新規相談件数推移のグラフを掲載
 児童相談所も子ども家庭支援センターも虐待（身体的・心理的・ネグレクト・性的）の通告の方がその他（養育困難・非行・性格行動・障害・特定妊婦など）より多くなっている。
 令和7年10月末時点、児童虐待受理件数666件、虐待以外の受理件数392件



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
児童虐待	72	110	102	82	73	116	111	666
その他	48	57	60	67	49	60	51	392

(3) 区民との協働によるオレンジリボンの作成

【目的】区民との協働により、児童虐待防止広報活動のためのオレンジリボンを作成

【概要】毎月第4月曜日午前中、更生保護女性会の皆さんと共に区民ひろば西池袋にてオレンジリボンを作成。令和4(2022)年度より毎月実施。

また、草苑保育専門学校、帝京平成大学の学生による作成協力あり。

【作成数】令和7(2025)年度は年間で児童虐待防止街頭キャンペーン用に男女平等推進センター協力の元、2,000個のダブルリボンを作成。

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間、その外のイベント配布用に1,800個作成。(10月末)

児童虐待防止街頭キャンペーン時には、子どもの面前でのDVによる心理的虐待の防止の啓発を目的に、DVの防止対策委員会で作成したパープルリボンとオレンジリボンを区民に配布しました。

(4) オレンジコーナーによる児童虐待防止の啓発

【目的】児童虐待防止の啓発及び相談機関の連絡先等の周知

【概要】各区民ひろばに「オレンジコーナー」というボードを設置し、2か月ごとに児童虐待防止に関する啓発記事や、豊島区内の相談機関等の情報を掲載したチラシを掲示。

【場所】区内区民ひろば26か所

5・9・11・1・3月に新しいチラシに更新。



区民ひろばと連携して取り組んでいるこの「オレンジコーナー」を通じて、様々な情報を発信して啓発に取り組んでいきます。

(5) 子ども向け相談カードの配布

【目的】虐待の具体的内容や相談先一覧を記載した「SOSカード」を豊島区児童相談所開設に合わせて刷新。

令和5(2023)年2月「子どもの相談カード」を作成。

令和6年度はヤングケアラーに関する文面を追加し改定した。

子どもたちになじみやすい子どもの相談啓発キャラクターを取り入れ、窓口があることを周知し、子どもを相談につなげる。

【概要】豊島区立小学校1～6年生および区立中学校在籍児童及び

子ども関係施設等キャラクターを取り入れ、虐待を受けているとの認識が持っていない

子ども自身に虐待の内容を知ってもらうことと、相談できる

【配布時期】令和7(2025)年7月

【配布部数】15,000部

【相談件数】令和7年度 11件(10月末現在)



対策委員会からの「児童虐待の具体的内容や相談機関を記した相談カードを配布し、虐待の被害を受けている子ども本人が相談できるようにしてはどうか」との意見を反映させた「子どもの相談カード」を配布し、子ども本人からの相談につなげることができました。令和6年度からは小学校1年生から配布。学校の朝礼で出子どもたちに相談カードについての周知・啓発も行いました。

3. 対策の実施状況〔児童虐待の防止〕

課題1		子育て支援の充実		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
1-1	親の子育て力向上支援 【ノーバディズ・パーフェクト】	① 豊島区（東西子ども家庭支援センター） ② 出産後4、5ヶ月から1年6ヶ月程度で、養育不安等を抱えている母親 ③ 子育てに対する過度なストレスを感じないように、自己解決力を高めるためにグループワークを行う。 翌年に前年の受講者に対してフォロー講座の機会を提供するとともに、アンケート調査により効果の定着度を測定する。 ④ 少人数でのプレ開催を取り入れニーズに対応している。		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度 (10月末現在)
	・グループワークの実施 1クール6回（1回2時間）	4クール 参加者数：35人 (プレ開催 4名)	4クール 参加者数：35人 (プレ開催 10名)	2クール 参加者数：13人
	親の子育て力向上支援 【ペアレント・トレーニング】	① 豊島区（西部子ども家庭支援センター） ② 発達に課題を抱えている3歳から6歳までの子どもの保護者 ③ ロールプレイ方式、子どもの「行動」に焦点を当てた効果的な対処法の習得を目指したトレーニングを行う。 翌年に前年の受講者に対してフォロー講座の機会を提供するとともに、アンケート調査により効果の定着度を測定する。		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度 (10月末現在)
	・ペアレント・トレーニング 1クール8回（1回1時間半）	2クール 参加者数：13人	2クール 参加者数：15人	2クール 参加者数：10人
	区民ひろばでの親の子育て力向上支援	① 豊島区（東部子ども家庭支援センター、西部子ども家庭支援センター） ② 主に乳幼児の保護者 ③ 子育てに不慣れな保護者に対して、子育て力の向上を目的とした講座を提供し、安心して子育てが行えるように支援をする。また、子育てをしている保護者同士が交流することにより孤立を防ぎ、虐待の防止につなげる。		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度 (10月末現在)
	・子育て講座（西部）	・2回開催 15人参加	・2回開催 13人参加	・2回開催 11人参加
	・出張子育て相談（東部）	・31回開催 89人参加	・31回開催 80人参加	・19回開催 48人参加
	・出張発達相談（西部）	・27回開催 115人参加	・27回開催 101人参加	・15回開催 55人参加

1-2	子ども家庭支援センターにおける相談	① 豊島区（東西子ども家庭支援センター） ② 子どもとその家族及び関係者 ③ ◇来所相談 育児・生活習慣・発達・家庭問題等、子育て中の家庭が抱える問題を、子ども家庭支援センターの専門相談、遊び広場、各種講座等において相談を受けることで、適切な支援につなぎ、養育環境や親子の心身の安定を図る。 ◇訪問相談 支援施設やサービスを利用できない家庭を訪問し、相談を受ける。また、育児の困難度が増す1歳児期に（バースディ）訪問・サービス等に繋ぐ。相談を行い、状況により保健・医療・福祉等の機関と連携して対応する。2025年度より児童発達支援センター（2024年度設置）で受けた相談数は除いて計上している。		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度 (10月末現在)
	・来所相談 ・訪問相談	・10,945件 ・4,091件	・5,339件 ・3,613件	・1,956件 ・1,224件
1-3	こんにちは赤ちゃん事業	① 豊島区（保健所） ② 全出生家庭（0歳児） ③ 保健師または助産師の訪問により、乳児の成長・健康状態、母親等家族の子育ての状況を確認する。必要に応じて医療機関や子育て支援策を紹介。虐待リスクがある場合は通告する。 広報・遊び場紹介等で区民ひろばと連携。		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度 (10月末現在)
	・訪問件数	1,847件	1,819件	1,055件
課題2		早期発見・早期対応		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
2-1	児童虐待防止ネットワークによる見守り	① 民生・児童委員、医師・歯科医師会、警察、区福祉関係部署 ② 18歳未満の子ども ③ 相談・通告を受け、東部子ども家庭支援センターで受理会議を開催。支援方針を立て、各種調査の上、ネットワークとの連携により、問題解決に向けての支援を行う。		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度 (10月末現在)
	・虐待等相談対応件数	1,245件	1,076件	710件
2-2	関係機関や区民に対する講演会	① 豊島区 ② 区民や虐待防止ネットワークを構成する機関の職員等に対し、児童虐待問題の研究者や実践者による講演を提供。子どもや家庭の異変に敏感な風土作りを推進する。 ③ 虐待防止の普及・啓発を目的に講演会を実施 ④ 地域との連携を意識した広報活動を行った。		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度 (11月末現在)
	・区民講演会 ・虐待防止ネットワーク職員研修・講演会 ・虐待防止キャンペーン参加者（啓発グッズ配布数）	・120人 ・1回目86人 ・2回目82人 ・92人 (1,643個)	・2回、115人 ・1回目49人 ・2回目88人 ・121人 (1,200個)	・2回、208人 ・1回目81人 ・2回目は、2025年 1月実施予定 ・298人 (1,160個)

4. 短中期的成果指標の確認〔児童虐待の防止〕

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 1-1	①子育て方法などの理解度（1） 	①対策実施による数値 ②ノーバディズ・パーフェクト参加者 ③プログラム終了1年後、講座後のアンケート調査により、プログラムの効果、子育て方法などの理解度の定着度を測定 ④毎年（2013年度から実施）					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	—	—	90.31%	72.40%	78.00%	80.00%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		78.18%	72.82%	75.90%	81.40%	82.40%
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025 (10月末現在)	
指標		93.80%	77.7%	84.4%	未集計		
対策 1-1	②子育て方法などの理解度（2） 	①対策実施による数値 ②ペアレント・トレーニング参加者 ③プログラム終了1年後、講座後のアンケート調査により、プログラムの効果、子育て方法などの理解度の定着度を測定 ④毎年（2018年度から効果測定実施）					
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		—	52%	53%	63%	73%
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025 (10月末現在)	
	指標		81%	77%	79%	47%	
指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 1-2	③養育支援が必要な家庭の発見数（1） 	① 対策実施による数値 ② 子ども家庭支援センターの訪問相談を受けた者 ③ 上記②のうち、養育困難などの支援が必要な件数 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	295 件	222 件	164 件	288 件	304 件	227 件
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		500 件	417 件	245 件	329 件	499 件
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025 (10月末現在)	
指標		157 件	233 件	222 件	89 件		
対策 1-3	④養育支援が必要な家庭の発見数（2） 	① 対策実施による数値 ② こんにちは赤ちゃん事業による家庭訪問を受けた者 ③ 上記②のうち、養育困難などで支援が必要な件数 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	305 件	300 件	315 件	396 件	424 件	595 件
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		532 件	540 件	538 件	540 件	380 件
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025 (10月末現在)	
指標		460 件	405 件	394 件	262 件		

対策 2-1	⑤児童虐待等要支援家庭の改善率 		① 対策実施による数値 ② ネットワークで見守りをしている世帯 ③ 上記②の世帯のうち、虐待のリスクが低下するなどして改善した率 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	37.0%	47.4%	47.4%	26.2%	31.5%	47.5%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		46.0%	52.8%	36.1%	54.8%	54.2%
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025 (10月末現在)	
指標		47.8%	49.1%	52.8%	24.8%		
対策 2-2	⑥児童虐待に対する認知度 		① アンケート調査 ② 18歳以上区民(5,000人) ③ どのような行為が虐待にあたるか、心配な状況を発見した際の対応方法を知っていると回答した人の割合 ④ 3年毎				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標			43.8%	—	—	47.5%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		—	—	50.5%	—	—
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025	
指標		51.8%	—	—	未実施		

5. 長期的成果指標の確認〔児童虐待の防止〕

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
① 児童虐待等の相談発生率 	① 対策実施による数値 ② 18歳未満の子ども ③ 児童虐待等の対応率(2018年度分より新規相談受理件数のみにて計算) ④ 毎年(2023年度より児童相談所と子ども家庭支援センター合計数にて算出)						
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	1.65%	1.43%	1.24%	1.51%	2.21%	2.54%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		2.36%	1.72%	1.55%	1.94%	2.64%
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025 (10月末現在)	
指標		2.30%	4.26%	5.36%	3.44%		

6. 取組みの評価【児童虐待の防止】

<p>指標の変化に対する説明</p>	<p>【対策の実施状況について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止普及啓発活動である区内における、児童虐待防止街頭キャンペーンについては、令和2(2020)年度より年2回啓発グッズを配布してきた。令和6年度はそのうち1回をたすきリレーという形にし、多くの区民に対し啓発を呼びかけることができた。また、令和7年度は初めてイケサンパークでのキャンペーンを実施した。こうした取り組みが、近隣からの通告や相談につながっていると考えられる。 <p>【成果指標について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の相談発生率について、平成30(2018)年度分より新規受理の件数より算出へ変更。 ・令和5(2023)年度より豊島区児童相談所と子ども家庭支援センターの新規受理件数合計にて算出へ変更。 ・令和6(2024)年度、児童発達支援センター開設により子ども家庭支援センターにおける相談数は、今まで西部子ども家庭支援センターの発達支援事業が受けていた分を除いた数での算出に変更。
<p>取組みの成果</p>	<p>【意識や知識の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センターで実施したノーバディーズパーフェクト及びペアレントトレーニングの参加者より、「子どもの成長・発達への理解が深まり子育てに活かしている」、「子育ての不安や負担軽減になった」など、肯定的な意見が多く寄せられた。 <p>【態度・行動の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止ネットワーク事務局職員が関係機関に出向いて行う職員向け研修会開催後に、関係機関職員より「こうしたケースは虐待にあたるのでしょうか?」「虐待かどうかははっきりしないが疑われるので相談したい」「対応の仕方を具体的に知りたい」といった相談が寄せられ、対応につながったケースがあった。 <p>【状況の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども向け相談カードの配布により、虐待やその他の悩みについて児童から相談が寄せられ、その後具体的な対応につなげることができたケースが令和6年度は15件、7年度10月末時点では11件あった。

7. 主な収集データ〔児童虐待の防止〕

	名 称	対 象	内 容
	児童虐待の発生 [1年]	・相談、通告	・受理会議による要支援家庭の判定
①	協働のまちづくり意識調査 [3年、2022年度]	・18歳以上の区民5,000人無作為抽出 ・郵送 ・回収率37.7%	[設問] あなたは児童虐待について、どのような行為が虐待や暴力にあたるか、心配な状況を見つけた際の通告・通報制度、連絡・相談先などについて知っていますか。 選択肢「ある程度具体的に知っている」「部分的には知っている」との回答割合の計

8. 成果指標と収集データの対応関係〔児童虐待の防止〕

成 果 指 標		データ収集方法
短①	子育て方法などの理解度（1）	対策実施による数値
短②	子育て方法などの理解度（2）	対策実施による数値
短③	養育支援が必要な家庭の発見数（1）	対策実施による数値
短④	養育支援が必要な家庭の発見数（2）	対策実施による数値
短⑤	児童虐待等要支援家庭の改善率	対策実施による数値
短⑥	児童虐待に対する認知度	① アンケート調査 [3年] 【意識行動】
長①	児童虐待等の相談発生率	行政の判定会議による数値

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(8) ドメスティック・バイオレンスの防止

ドメスティック・バイオレンスの防止対策委員会		
令和7(2025)年度の開催状況	7月30日第1回開催	2月25日研修・第2回開催予定
【住民組織】 ・民生委員・児童委員	【事業者、行政機関】 ・一般社団法人エープラス ・豊島区医師会 ・池袋警察署 ・巣鴨警察署 ・目白警察署 ・東京パブリック法律事務所 ・青い空ー子ども・人権・非暴力 ・愛の家ファミリーホーム ・豊島区民社会福祉協議会	【豊島区】 ・防災危機管理課 ・男女平等推進センター ・地域区民ひろば課 ・福祉総務課 ・高齢者福祉課 ・障害福祉課 ・生活福祉課 ・西部生活福祉課 ・健康推進課 ・長崎健康相談所 ・子育て支援課 ・児童相談課 ・子ども家庭支援センター ・指導課・教育センター

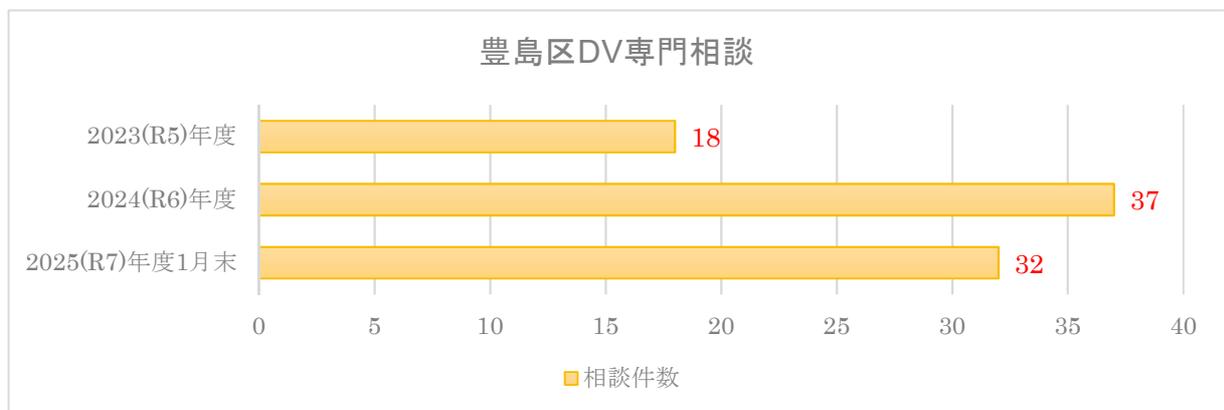
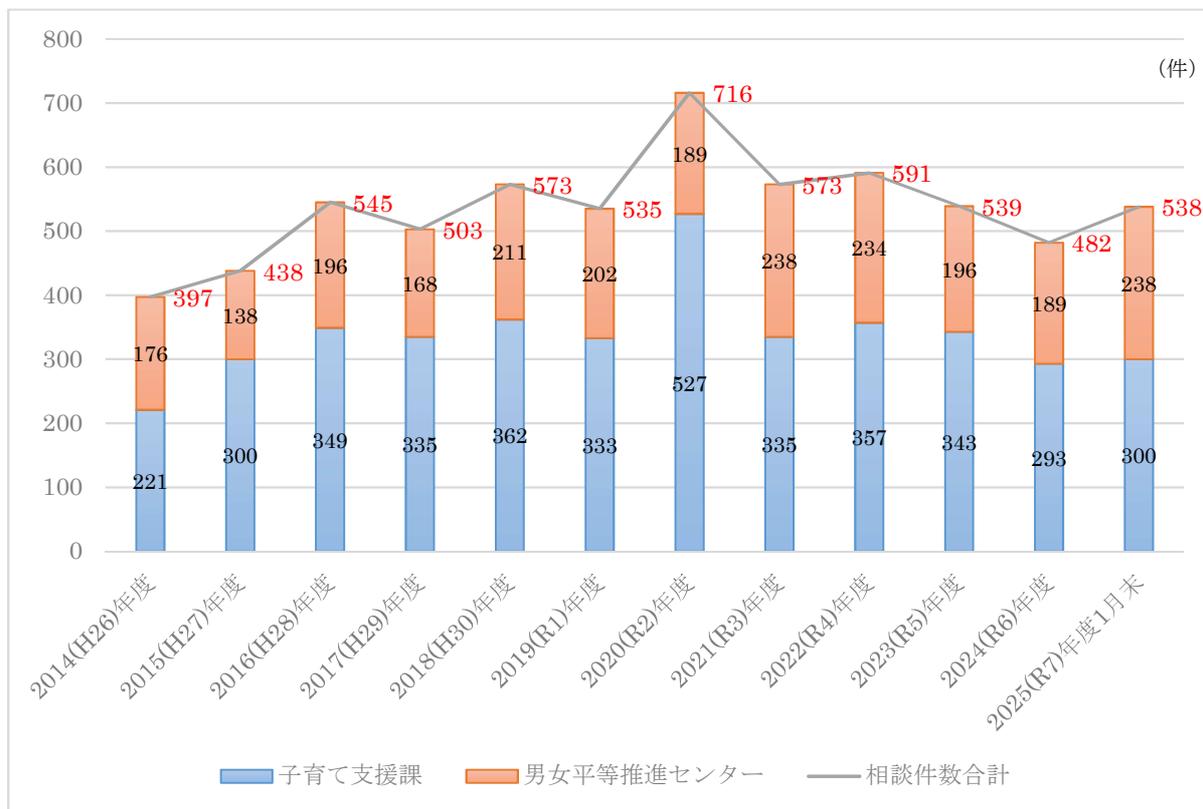
[取組みの全体像]

予防対象 配偶者等パートナーへの暴力

課題	対策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 DV被害の潜在化・重度化の防止	1 DV相談の周知	① DV相談窓口の認知度 ② DV相談件数	① DV被害の経験率
2 精神的暴力の認知の向上	2 DV及びデートDV予防啓発	③ 中学校デートDV予防教室 (実施前、実施後)暴力に対する認知変化	
3 DV発生の背景にある性別に起因する差別意識の解消	3 DV対応関係者の理解促進	④ 区民のDVに対する理解(精神的暴力項目) ⑤ 区職員のDVに対する理解(精神的暴力項目)	

1. 予防対象の状況、推移〔ドメスティック・バイオレンスの防止〕

① DV相談件数の推移



出典：豊島区男女平等推進センター統計

- DV相談件数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和2(2020)年度は前年度と比べ1.3倍に急増した。以降は、一定の相談数に戻っていたが、令和7(2025)年度は、1月末時点ですでに前年度を超える相談数となっている。
- DV専門相談件数は、令和6(2024)年度は、7月より月2回に拡充したことで相談件数が増加した。昼間の相談を新たに設けたことで、相談者のニーズにより応えられるようになった。

2. 令和7(2025)年度の主な取組み〔ドメスティック・バイオレンスの防止〕

対策① 女性に対する暴力をなくす運動

(1) パープルリボン作成

対策1

【目的】 区民と協働で作成することで、DV防止の意識を高める

【概要】 男女平等推進センターを利用する団体等へ参加を呼びかけ、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に向けパープルリボンを作成。

【実施】 令和7年8月8日 10時～12時 参加者数：10名 作成数：1,800個

NEW



(2) DV相談窓口周知ポスターの掲示

【目的】 DV相談窓口の周知

【概要】 DV相談窓口を幅広い年代に周知するため、DV相談窓口周知ポスターを作成し、町会掲示板に掲示する。

【掲示場所】 豊島区全区内128町会1,353か所の掲示板

【掲示期間】 「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に、可能な限り長期間掲示

町会区政連絡会において、DV相談周知ポスター掲示依頼したところ、町会長から、「大事なことなので、1年中掲示している。見慣れないようデザインを変えたほうがいい」などの意見をうけ、7年度もポスターデザインを新しくしました。DV被害者の方が、前向きな気持ちになれるよう工夫し、対策委員からも意見やアイデアをいただき作り上げました。



NEW

(3) DV防止の展示活動

【目的】 DV防止に関する周知

【概要】 国の11月12日～25日女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、DV根絶に向けた啓発と被害者が相談につながるための展示を行う。

【実施場所】 男女平等推進センター、中央図書館、鬼子母神プラス、人権パネル展



男女平等推進センター展示



中央図書館展示

(4) 区民ひろばとの連携強化

【目的】「区民ひろば西池袋」との連携を強化し、予防対象年齢層の集まる催し時に相談員によるDV啓発を行い、早期相談をうながす。

【概要】「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に開催されるイベントでのDV啓発を行う。

- ・ベビーマッサージ（乳児・母親）7組
- ・としまる体操（65歳以上）30名
- ・区民ひろば西池袋運営委員会 10名



乳幼児のいる方対象の催しでの啓発



高齢者層対象の催しでの啓発



窓口用の飾りつけで啓発



DV の子どもへの影響を説明した展示



ダブルリボンと相談カード入りのティッシュ

対策委員会で、相談者の傾向から予防重点層を「乳幼児を抱えている 30～40 歳代」、「DV の長期化が懸念される 60 歳代以上」と決めました。予防重点層への啓発を進めるため、令和 5(2023)年度から、男女平等推進センターの階下にある「区民ひろば西池袋」との連携を強化しています。「これも暴力です」と記載の相談カードを配付し、精神的暴力の認知度向上を図りました。また、DV は子どもにも重大な影響を及ぼすことから、区民ひろばの掲示板に、DV の子どもへの影響などを記載したポスターを掲出しました。

(5) バスラッピングによる啓発

【目的】DV 防止について広く区民に周知する

【概要】区の福祉（西部子ども家庭支援センター、心身障害者福祉センター）の送迎バスに DV 防止のメッセージをマグネットパネルで貼り周知を図る。



(6) 広報としま特集記事・ホームページの掲載

【目的】DV 防止について広く区民に周知する

【概要】毎年 11 月 1 日号には、児童虐待防止とともに、女性に対する暴力防止の周知に向けた記事を掲載。また、ホームページや SNS でも広報し認知度を高める。

(7) 児童虐待防止との連携

【目的】 区民にむけて、DV防止、児童虐待防止を呼びかけるため、それぞれのシンボルであるパープルリボンとオレンジリボンを活用した啓発活動を行う。

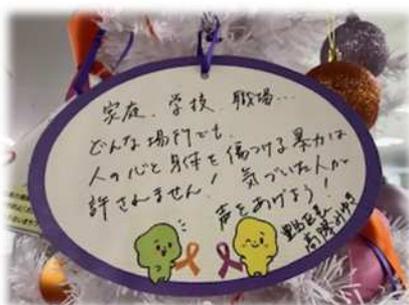
【期間】 「女性に対する暴力をなく運動」及び児童虐待防止推進キャンペーン月間を中心に行う。

パープルリボンと児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを飾ったツリーを本庁舎に設置し、来所者に「虐待・暴力根絶」にむけたメッセージカードを書いてもらい飾っていただきました。

7年度も、すずらんスマイルプロジェクト（生きづらさを抱えた若年女性を支援するための横断組織）と連携し、区役所4階、男女平等推進センター、池袋保健所、長崎健康相談所、東・西子ども家庭支援センターのほか、新たに中高生センタージャンプにダブルリボンツリーを設置するとともに、区ホームページやXでも周知しDV防止と児童虐待防止の呼びかけをしました。



ダブルリボンツリー本庁舎4階



区長のメッセージカード



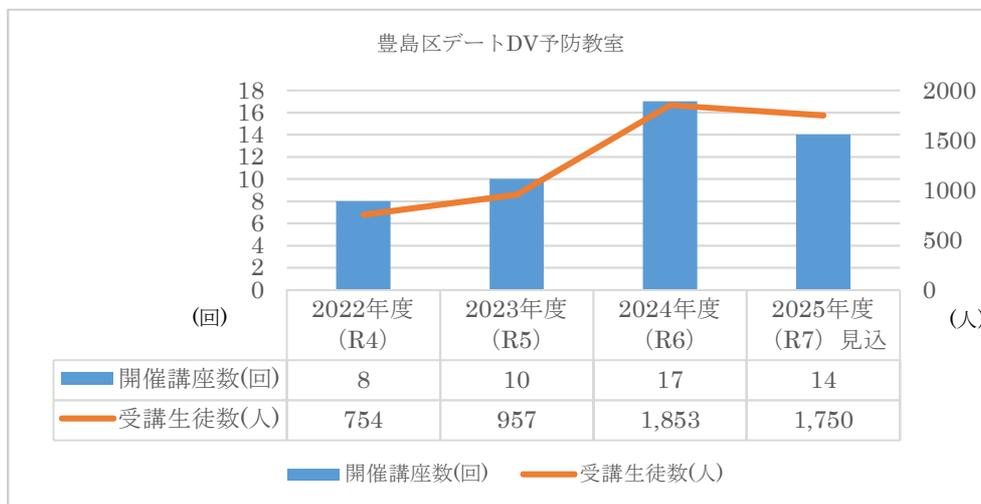
本庁舎総合受付前

対策② デートDV予防「わたしとあなたを大切にする教室」の実施

対策2

【目的】 デートDV及び将来のDVを予防するため、区内中学校等に対しデートDV予防「わたしとあなたを大切にする教室」を実施する。

【概要】 デートDV予防のための講座を実施し、交際相手からの暴力やストーカー、SNSによる性犯罪などに対し、被害者にも加害者にも、傍観者にもならないための必要な知識と相談方法等を学ぶ。





デートDV 予防教室の様子



立教大学公開講座

デートDV 予防リーフレットをリニューアルし、広く若年層に向け周知をしました。

NEW



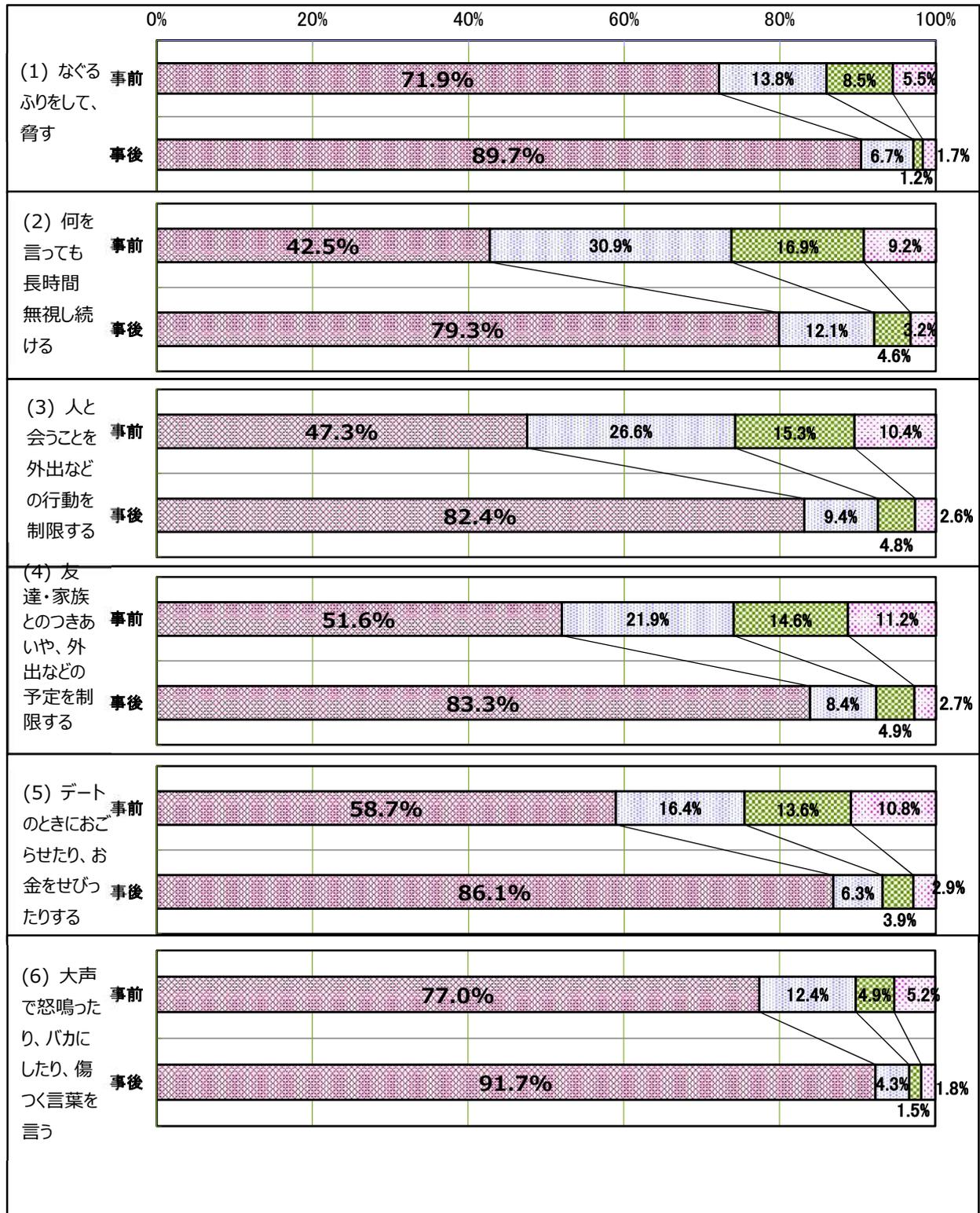
「人と人のより良い関係」を考えながら、受講生徒は、相手を暴力で支配せず・されず、対等な立場でお互いを理解しあうことや自分を大切にすることの重要性を学んでいます。特に、令和5年度からは教育委員会と連携し、令和7年度（2025）年度までの3か年を、若年層の暴力予防教育の強化期間として取り組んできました。

区立中学校では、各校での実施が定着し、内容も学校の状況に合わせてより生徒たちに響くよう工夫しています。令和7年度は区立中全8校のほか、私立中学校・高等学校(男子校)や区内大学を含め、計14回開催予定です。

参考：次ページ デートDV 予防教室受講前後の暴力認知度の変化(令和6年度アンケート結果)

【参考】中学校デートDV予防教室 令和6年（2024）年度

次のことが、付き合っている二人の間で行われていた場合、それを暴力だと思いますか。



凡例： どんな場合でも暴力にあたる 理由があれば暴力にあたらぬ 暴力にはあたらぬ わからない

< 出典：豊島区立中学校デートDV予防教室アンケート >

対策③ 職務関係者研修の実施

対策3

【目的】DVの特性を理解し、DV被害者支援に役立てる。

【概要】多くの区民と関わる窓口関係職場職員を対象に、DV特性や事例を学ぶ講座を開催する。

【開催日時・場所・参加人数】

- ・関係者向け研修「DVの基礎知識」令和7年9月4日 豊島区役所5階会議室
- ・DV協議会実務者会議委員・セーフコミュニティDV防止対策委員研修
「困難女性の理解と支援のポイント」令和8年2月25日 としま産業振興プラザ

DVをはじめ、困難な問題を抱える女性が抱える背景や構造についての理解を深めるとともに、よりよいアプローチを学ぶための関係者向け研修を実施する予定です。対象者の尊厳や安全かつ主体性を守る支援者の姿勢についても学びます。

3. 対策の実施状況〔ドメスティック・バイオレンスの防止〕

課題1		DV被害の潜在化・重度化の防止		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
1-1	DV相談の周知	① 男女平等推進センター、子育て支援課、民間支援団体、東京ウィメンズプラザ、都女性相談センター、国 ② 区民、DV被害者 ③ カウンセラーによるDV専門相談と男女平等推進センター及び子育て支援課の相談員が相談を受ける一般相談（DV）等の周知 ④ DV相談窓口周知ポスターを新たなデザインで作成し、誰にでも目につくように町会の掲示板に掲示した。		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度（10月末）
	・相談カード設置（新規）	・91施設 5,338枚	・101施設 3,580枚	・23施設 995枚
	・相談ステッカー設置（新規）	・253施設 430枚	・78施設 240枚	・68施設 228枚
	・DV専門相談件数	・18件	・37件	・24件
	・DV相談件数	・521件	・518件	・345件
課題2		精神的暴力の認知の向上		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
2-1	DV及びデートDV予防啓発	① 男女平等推進センター、民間支援団体、東京ウィメンズプラザ、都女性相談センター、国 ② 区民、DV被害者、中学生、高校生、大学生 ③ DVの理解や対応方法を学ぶ講座を開催する。若年層に対する予防啓発の取組みとして、学校等へ出向いて講座を開催する。 ④ 学校への実施希望調査の際にデートDV防教育の必要性や学年ごとの基本プログラム等を掲載し、開催への理解促進を図った。		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度（10月末）
	・DV予防啓発事業	・2回 44人参加	・3回 97人参加	・2回 37人（1回目分）
	・デートDV予防啓発事業	・10回 957人参加	・17回 1,853人参加	・14回 2,089人（予定）

課題3		DV発生背景にある性別に起因する差別意識の解消		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
3-1	DV対応関係者の理解促進	① 男女平等推進センター、子育て支援課、DV対応関係者（民生委員・児童委員、弁護士、母子生活支援施設職員、警察、児童相談所職員、民間相談機関、豊島区職員） ② DV対応関係者（民生委員・児童委員、弁護士、母子生活支援施設職員、警察、児童相談所職員、民間相談機関、区職員） ③ 弁護士や学識経験者、支援経験者などからDVに関する基礎的知識を学び、被害者等への効果的な支援ができるよう研修等を実施する。 ④ DV連絡会議は、2025年度より協議会へ再編し、代表者会議と実務者会議及び個別ケース検討会議の3層構造により、関係機関との連携、協力を強化している。また、このうち実務者会議にセーフコミュニティDV防止対策委員会を含め実施している。		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度（10月末）
	・DV対応関係者による情報交換、DV連絡会議 ・研修実施 ・DV対応マニュアル説明会	・1回、19人 ・1回、43人 ・1回、25人	・1回 27人 ・1回 38人 ・1回 35人	・1回 25人(代表者会) ・2回 20人(実務者会) ・1回 28人(予定) ・3回 44人

4. 短中期的成果指標の確認〔ドメスティック・バイオレンスの防止〕

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 1-1	① DV相談窓口の認知度 	① アンケート調査 ② 18歳以上区民（5,000人） ③ 「配偶者等からの暴力（DV）に関する相談機関が周知されている」と回答した人の割合 ④ 毎年 ※2016年に指標を変更 ※2024・2025年はアンケート調査の変更により当該設問なし					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	認知度	—	—	—	—	—	6.6%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	認知度		7.0%	6.8%	8.3%	9.8%	11.7%
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025	
認知度		11.1%	11.3%	—	—		
対策 1-2	② DV相談件数 	① 対策実施による数値 ② DV相談者 ③ 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数 ④ 毎年 ※2013年に配偶者暴力相談支援センター開設					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	件数	—	—	310件	397件	438件	545件
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	件数		503件	573件	535件	716件	573件
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025(10月末)	
件数		591件	539件	518件	345件		

対策 2-1	③中学校デートDV予防教室（実施前、実施後）暴力に対する認知変化 		① アンケート調査 ② 区立中学校全8校 ③ 10種類の暴力を「どんな場合でも暴力に当たる」と回答した生徒の割合 ④ 毎年（2017年度より実施） ※2017年より、デートDV予防教室におけるアンケート調査の開始					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016	
	理解度	実施前	—	—	—	—	—	—
		実施後	—	—	—	—	—	—
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021	
	理解度	実施前		19.0%	26.9%	21.3%	19.6%	28.3%
		実施後		77.0%	79.3%	48.1%	69.8%	78.8%
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025		
理解度	実施前		27.0%	26.5%	28.0%	2025年11～2026年3月に実施予定		
	実施後		72.3%	71.0%	71.9%			
対策 3-1	④区民のDVに対する理解度（精神的暴力項目） 		① アンケート調査 ② 18歳以上男女（2,000人） ③ 精神的暴力に対する正しい認識を持つ区民の割合 ④ 5年毎 ※2017年に指標を変更。2015年のデータは、同年実施のアンケート調査結果から抜粋。2025年度調査に同様の設問なし					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016	
	理解度	—	—	—	—	14.7%	—	
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021	
	理解度		—	—	—	22.2%	—	
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025		
理解度		—	—	—	—			
対策 3-2	⑤区職員のDVに対する理解度（精神的暴力項目） 		① アンケート調査 ② 区職員全員 ③ 精神的暴力に対する正しい認識を持つ職員の割合 ④ 5年毎 ※2017年に指標を変更。2015年のデータは、同年実施のアンケート調査結果から抜粋。2021年度以降、アンケート調査未実施					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016	
	理解度	—	—	—	—	31.9%	—	
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021	
	理解度		—	—	—	37.2%	—	
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025		
理解度		—	—	—	—			

5. 長期的成果指標の確認〔ドメスティック・バイオレンスの防止〕

指標名	指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
① DV被害の経験率 	① アンケート調査 ② 18歳以上の区民（有効回収数 815 人）インターネット調査 ③ パートナーから暴力を受けた経験がある。 ④ 5年毎 ※2025年度より、アンケート調査方法を変更 ※2016年に指標を変更					
年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
経験率	—	—	—	—	24.7%	—
年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
経験率		—	—	—	12.6%	—
年		2022 再認証	2023	2024	2025	
経験率		—	—	—	21.7%	

6. 取組みの評価〔ドメスティック・バイオレンスの防止〕

指標の変化に対する説明	<p>【対策の実施状況について】</p> <p>(1) DV相談の周知 ・DV相談カードは、区内関係施設ほか医療機関にも呼びかけ女性用トイレや窓口に設置を広げている。</p> <p>(2) DV及びデートDV予防啓発 ・区立全中学校に対し「デートDV予防教室」の実施が継続できている。令和5(2023)年度から令和7(2025)年度の3か年は若年層への暴力予防教育強化期間として、予防教室の拡充実施を進めており、区立中のみならず区内私立中学・高校や大学でも開催している。 ・今年度も児童虐待の防止対策委員会の協力により、児童虐待防止街頭キャンペーン時に幅広い年齢層の方に啓発グッズ等を配布し、区内外へDV・児童虐待防止を発信している。</p> <p>(3) DV対応関係者の理解促進 ・DVの早期相談・早期発見体制の充実のため、職務関係者研修を継続実施している。暴力容認意識を持ちやすい社会状況にあることから、DVへの共通理解を持ち支援にのぞめるよう、区職員に広く研修参加案内をしている。</p> <p>【成果指標について】</p> <p>・DV相談件数は（短中期指標）について、令和2(2020)年度は、コロナ禍の影響を受け対前年度比1.3倍増の716件であった。令和3(2021)年度以降は減少しているものの、一定の相談数で推移している。 ・令和6(2024)年度のDV相談件数は、482件と微減しているが、DV専門相談については、月2回から3回に増やしたことで相談件数が増加し、よりニーズに応えられるようになった。 ・「DV相談窓口の認知度」「区民のDVに対する理解度」は、アンケート調査の項目から削除されたため、今後指標とすることができない。</p>
-------------	---

<p>取組みの成果</p>	<p>【意識や知識の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会掲示板のほか、全区民ひろばにDVポスターを掲示し、それを目にして相談に繋がったケースもあるなど、少数であっても効果がみられる。また、DVカードを区内施設や医療機関にも協力をいただき設置しているが、年度途中にも補充依頼があるなど、カードを手にする人が増えている。 <p>さらに、関係者向けDV被害者支援マニュアルを改訂し、被害者が二次被害に遭わないよう支援のための連携がスムーズに図れるよう、職員用庁内ポータルに掲載している。関係者からは「すぐに連携先や支援が確認できる」ということで、今後の支援の円滑化につながることを期待される。</p> <p>【態度・行動の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性に対する暴力をなくす運動の一環ですずらんスマイルプロジェクトと連携し、パープルリボン・オレンジリボンツリーを、男女平等推進センターや本庁舎等に設置しているが、今年度は新たに中高生センタージャンプにも拡充し、計10か所に設置した。ツリーには、区民だけでなく、区長や区議、区職員からのメッセージも寄せられている。 <p>【状況の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月の女性に対する暴力をなくす運動期間は、区民団体と一緒にパープルリボンを作成し、DV防止の意識啓発の機会を作ることができた。その他にも、区役所窓口でも周知用の飾りを実施するなど、この運動が広がっている。 ・区立中学だけでなく、私立中・高校や大学からもデートDV予防のための講座開催希望があり、若年層に広く周知する機会が増えている。
----------------------	--

7. 主な収集データ〔ドメスティック・バイオレンスの防止〕

	名 称	対 象	内 容
①	協働のまちづくりに関する区民意識調査 [毎年、2022年度]	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳以上の区民5,000人無作為抽出 ・郵送 ・回収率37.7% 	<p>[設問] 配偶者からの暴力(DV)に関する相談機関が周知されているか。</p> <p>選択肢「どちらかというと思う」の回答割合(他:「どちらともいえない」「どちらかというと思わない」)</p>
②	男女共同参画社会に関する住民意識調査 [5年、2020年度]	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳以上の区民2,000人無作為抽出 ・郵送 ・回収率36.7% 	<p>[設問] 社会的に配偶者への暴力(DV)が問題になっていますが、配偶者間で次のようなことが行われた場合、あなたはそれを暴力だと思いますか。</p> <p>選択肢精神的暴力の項目について、「どんな場合でも暴力にあたると思う」の回答割合(他:「暴力の場合も、そうでない場合もあると思う」「暴力にあたるとは思わない」)</p>
③	ジェンダー平等に関する住民意識調査 [5年、2025年度]	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳以上の区民 ・インターネット調査 ・有効回収数815人 	<p>[設問] 配偶者(事実婚・パートナー)や交際相手から過去1年間の暴力(DV)を一方向的に受けた経験</p> <p>選択肢「身体的暴力」「精神的暴力」「経済的暴力」「社会的暴力」「性的暴力」の何らかの暴力を受けた経験</p>
④	区職員の男女平等意識に関する調査[5年、2020年度] ※2020年度で調査終了	<ul style="list-style-type: none"> ・区職員全員 ・ポータルアンケート ・回収率34.2% 	<p>[設問] 暴力にあたる行為を12項目列挙</p> <p>選択肢精神的暴力の項目について、「どんな場合にも暴力にあたる」と回答した割合(他:「暴力の場合も、そうでない場合もあると思う」「暴力にあたるとは思わない」)</p>

8. 成果指標と収集データの対応関係〔ドメスティック・バイオレンスの防止〕

成 果 指 標		データ収集方法
短①	DV相談窓口の認知度	①協働のまちづくりに関する区民意識調査[毎年]
短②	DV相談件数	配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数調査 [毎年]
短③	中学校デートDV予防教室（実施前、実施後） 暴力に対する認知変化	区立中学校デートDV予防教室アンケート調査 [毎年]
短④	区民のDVに対する理解（精神的暴力項目）	②男女共同参画社会に関する住民意識調査 [5年]
短⑤	区職員のDVに対する理解（精神的暴力項目）	④区職員の男女平等意識に関する調査
長①	DV被害の経験率	②男女共同参画社会に関する住民意識調査[5年] ③ジェンダー平等に関する住民意識調査[5年]

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(9) 自殺・うつ病の予防

自殺・うつ病の予防対策委員会		
令和7(2025)年度の開催状況	7月29日	2月3日
【地域活動団体】 ・豊島区医師会 ・豊島区薬剤師会 ・豊島区民生委員児童委員協議会 ・豊島区民社会福祉協議会	【事業所、行政機関】 ・地域生活支援センターこかげ [委員長] ・東武鉄道株式会社 ・帝京平成大学大学院 ・東京都立精神保健福祉センター ・池袋労働基準監督署 ・目白警察署	【豊島区】 ・健康部長 ・池袋保健所長 [副委員長] ・健康推進課長 ・保健予防課長 ・教育センター所長 ・危機管理担当課長

[取組みの全体像]

予防対象 1、子ども・若者 2、中年期

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1-1. 心の居場所づくり 2-1. 部門を越えた相談窓口の連携による自殺危機要因の連鎖の防止 2-2. 40歳から50歳代のメンタルヘルス対策	1. 相談窓口の周知・連携	①気分が落ち込んだ時に援助を求める行動がとれる人の割合	①自殺死亡者数・率
	2. ゲートキーパーの養成	②ゲートキーパー養成講座の受講者数の累計	
	3. うつ病等の受診支援(未治療・治療中断者)	③精神科治療や保健福祉関係者につながった割合	
1-2. 自殺未遂者支援	4. 若者の健康づくり	④意識的にストレスを解消する人の割合	①自殺死亡者数・率 ②自損行為による救急搬送件数・発生率
	5. 自殺未遂者支援	⑤医療機関が支援を繋いだ自殺未遂者の件数	

1. 予防対象の状況、推移〔自殺・うつ病の予防〕(令和7(2025)年11月時点)

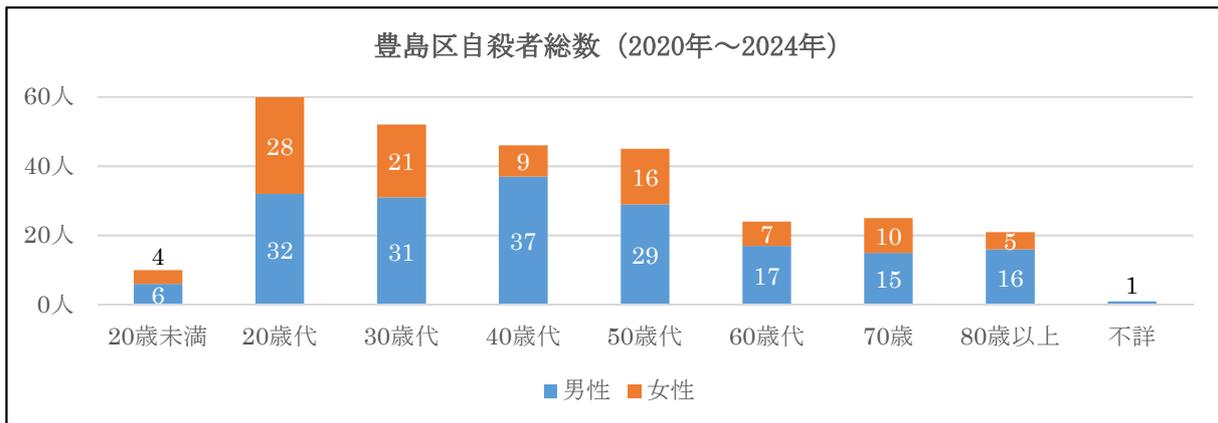
(1) 自殺の推移と特徴

令和5(2023)年の自殺死亡率は、豊島区が14.7に対して、国が17.4、都は16.3である。豊島区の自殺死亡率は令和2(2020)年から連続して減少しているが、区の自殺死亡率は母数が少ないために振りが大きく、経年的にみて判断する必要がある。



(出典：人口動態統計)

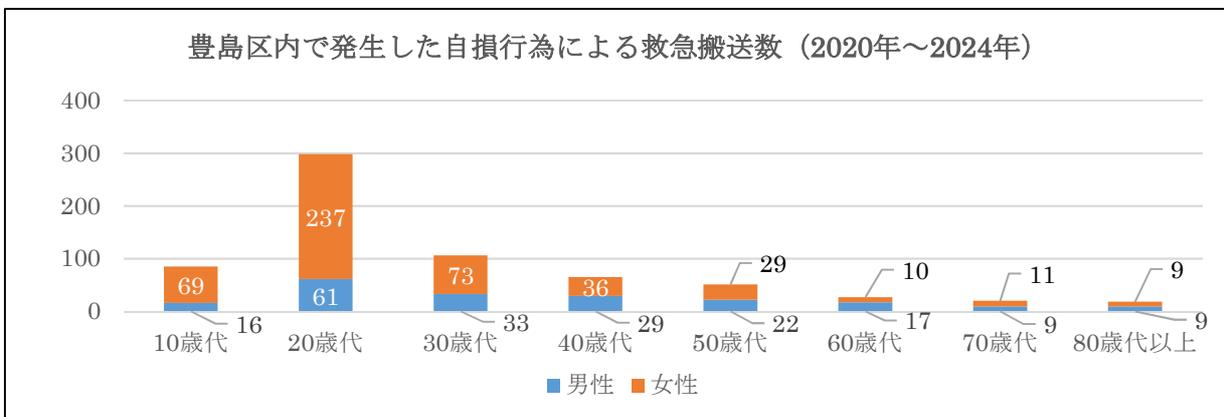
令和2(2020)～6(2024)年の自殺者総数を性別・年齢階級別にみると、年代では20歳代が最も多く、次いで30歳代が多い。男性では40歳代、女性では20歳代が最も多い。



(出典：厚生労働省 地域における自殺の基礎資料)

(2) 年代別自損行為の状況からみる自殺未遂者の推計

自殺未遂者(救急搬送された自損行為者)は20歳代の割合が高く、中でも女性が多い傾向にある。



(出典：豊島区救急搬送データ)

2. 令和7(2025)年度の主な取組み〔自殺・うつ病の予防〕

(1) 相談窓口等の周知

【目的】 広く区民等に相談窓口等の周知を図る

【概要】 救急医療機関、区内大学へ周知。ほか、東武鉄道株式会社と「いのちの安全啓発キャンペーン」を実施し、すずらんスマイルプロジェクト（生きづらさを抱えた若年女性を支援するための庁内横断組織）も協力し、幅広い世代に相談窓口を周知。毎年9月と3月の自殺対策強化月間には、図書館でこころの健康特集展示を実施。他課と連携して、食品衛生講習会の実施のほか、生活習慣病予防健診の通知の際に相談窓口一覧等を配布。



相談窓口リーフレット



自殺対策強化月間に
図書館での特集展示



いのちの安全啓発キャンペーン

重点対象である「子ども・若者」対策をさらに推進するため、中央図書館の「10代コーナー」に相談窓口リーフレットを設置しました。また、「中年期（働く人を含めた）」対策として、食品衛生講習会において、事業主に向けた情報発信を行いました。

(2) 精神保健福祉講演会の開催及び身近な支援者の養成

【目的】 こころの健康を保ち、心身の不調に対応できる区民を増やすとともに、こころの病に対する地域の偏見をなくし、理解を促進する。

【概要】 としまテレビ、デジタルサイネージ、講演会での情報発信。
ゲートキーパー養成講座による自殺予防。
心のサポーター養成研修による精神疾患への理解促進。



ゲートキーパー養成講座

重点対象である「子ども・若者」「中年期（働く人を含めた）」対策をさらに推進するため、ゲートキーパー応用講座では、勤労者のメンタルヘルスや若年層の市販薬乱用などについて講座を実施。ほか、若年層の支援者に向けた精神福祉講演会と、厚生労働省による「心のサポーター養成事業」を実施し、身近な存在による支援体制の強化を目指しました。また、庁内管理職向けにも、自傷行為の背景や対応策を学ぶ研修を実施し、区職員の対応力の底上げを目指しました。

3. 対策の実施状況〔自殺・うつ病の予防〕

課題 1-1 課題 2-1 課題 2-2		心の居場所づくり 部門を越えた相談窓口の連携による自殺危機要因の連鎖の防止 40歳から50歳代のメンタルヘルス対策		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点)		
1	相談窓口の周知・連携	① 医師会、薬剤師会、地域生活支援センター、池袋労働基準監督署、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、都立精神保健福祉センター、区 ② 自殺危機要因（失業、生活苦、家庭の不和、心身の病気など）のある方及び関係機関を中心に広く一般の人々 ③ 相談窓口や地域で活動する方を通して、自殺危機要因のある人へ情報が届くように、広く一般の人々を対象とした啓発 ④ 警察やすずらんスマイルプロジェクトとも協働し、東武東上線駅改札にて相談窓口一覧リーフレットを配布		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度（10月末時点）
	1 相談窓口の周知 ・「自殺予防対応マニュアル」の配布 ・メンタルヘルス関連リーフレットの配布 ・相談窓口一覧の配布 ・イベント「長崎こころまつり」での啓発活動	・マニュアル 30冊 ・メンタルヘルス関連リーフレット 30,412部 ・相談窓口一覧 743部 （配布先：区内大学、専門学校、中央図書館、区内精神科・婦人科、ゲートキーパー養成講座、精神保健福祉講演会、街頭キャンペーン、その他関係機関等） ・こころまつり 644人参加	・マニュアル 138冊 ・メンタルヘルス関連リーフレット 30,743部 ・相談窓口一覧 565部 （配布先：区内大学、中央図書館、救急医療機関、ゲートキーパー養成講座、心のサポーター養成研修、精神保健福祉講演会、街頭キャンペーン、その他関係機関等） ・こころまつり 802人参加	・マニュアル 19冊 ・メンタルヘルス関連リーフレット 18,195部 ・相談窓口一覧 150部 （配布先：中央図書館、ゲートキーパー養成講座、心のサポーター養成研修、精神保健福祉講演会、街頭キャンペーン、その他関係機関等） ・こころまつり 627人参加
	2 中央図書館特集展示 （こころの健康の啓発活動と精神保健関連図書の貸し出しの推進）	9・3月特集展示	9・3月特集展示	9月特集展示 3月特集展示予定
	3 区広報（特集記事掲載）	2回 （9月1日号、2月21日号）	2回 （8月21日号、2月21日号）	2回 （9月特集号、3月特集号予定）

課題 1-1 課題 2-1 課題 2-2	心の居場所づくり 部門を越えた相談窓口の連携による自殺危機要因の連鎖の防止 40歳から50歳代のメンタルヘルス対策			
対策名	対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点)			
2	ゲートキーパーの養成	① 社会福祉協議会、薬剤師会、区 ② 区民、民生委員・児童委員、豊島区薬剤師会、法律事務所、介護事業者、介護支援専門員、高齢者総合相談センター、理・美容師、警察、コミュニティソーシャルワーカー、地域サポーター、地域生活センター、帝京平成大学大学院学生、大正大学学生、保護司会、区庁内窓口職員、区民ひろば職員、生活福祉課職員 ③ 区民をはじめ地域で活動する方が、周囲の人の変化に「気づき」、「声をかけ」、「必要な相談機関へつなぐ」ことができるよう、ゲートキーパーを養成する。 ④ 重点対象への対策強化として、事業主や勤労者向け講座を開催。		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度(10月末時点)
	ゲートキーパー養成講座	受講者累計 3,603人	受講者累計 3,978人	受講者累計 4,210人
3	うつ病等の受診支援(未治療・治療中断者)	① 医療機関、都立精神保健福祉センター、区 ② うつ病等の未治療者または治療中断者及びその家族・関係者 ③ 医療機関受診につながない方や家族等に対して、精神科医による精神保健福祉相談及びアウトリーチ支援事業を実施し、受診支援を行う。		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度(10月末時点)
	・精神科医による精神保健福祉相談及びアウトリーチ支援事業を利用した者	相談者 65人 (精神保健福祉相談 43人) (アウトリーチ支援 22人)	相談者 56人 (精神保健福祉相談 40人) (アウトリーチ支援 16人)	18回実施予定
	・上記の相談者のうち、精神科医療が必要な者	要医療者 29人	要医療者 21人	集計中
	・6か月以内に、受診をした者及び保健福祉関係者に継続的に相談している者	受診した者等 25人	受診した者等 18人	集計中

課題		自殺未遂者の自殺防止		
対策名		対策の概要		
		④ 関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点		
4	若者のこころの健康づくり	① 大学、専門学校、民間企業、区 ② おおむね20歳代、30歳代の区民、在学・在勤者 ③ 若年層のメンタルヘルスの向上を目指した情報提供及び相談窓口を周知するとともに、若年層に特化した対策の強化を図るための「若者のいのちを守る」ハートプロジェクトを展開する。		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度(10月末時点)
	a) 啓発リーフレット ・「メンタルヘルスケア」の個別送付(25、30、35歳) b) 若者との協働事業 ・「若者のいのちを守る」ハートプロジェクトの開催	・「メンタルヘルスケア」の個別送付 15,350部 帝京平成大学大学院臨床心理学研究科と協働、ジャンプとの協働活動実施	・「メンタルヘルスケア」の個別送付 15,000部 帝京平成大学大学院臨床心理学研究科と協働、ジャンプとの協働活動実施	・「メンタルヘルスケア」の個別送付 9,000部 帝京平成大学大学院臨床心理学研究科と協働、ジャンプとの協働活動実施
5	自殺未遂者支援	① 近隣3次救急病院、東京都福祉保健局、区 ② 自損行為により3次救急病院へ搬送された区民、家族、関係機関から連絡を受けた区民のうち、保健所への連絡に承諾した者や本人からの相談(自殺念慮者も含む) ③ 上記の者に対して、医療が継続されるよう支援し、また自殺の要因となった問題を解決できるよう各相談機関へつなぐ ④ 近隣救急病院に相談窓口リーフレット配布と事業の周知を図った		
	実施項目	2023年度	2024年度	2025年度(10月末時点)
	・救急医療機関からの情報提供 ・自殺相談件数(訪問・面接・電話相談の延べ件数)	3医療機関 (①日本医科大学付属病院救急センター、②日本大学医学部付属板橋病院、③帝京大学医学部付属病院との連携) 32件	3医療機関 (同左(①、②、③)との連携) 28件	3医療機関 (同左(①、②、③)との連携) 34件

4. 短中期的成果指標の確認〔自殺・うつ病の予防〕

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 1	①気分が落ち込んだ時に援助を求める行動がとれる人の割合 	① アンケート調査 ② 区民意識調査（20～79歳）における回答者（2022年度より18～79歳） ③ 「気分が落ち込んだ時、悩みを相談できる人や機関がある」と回答した人の割合 ④ 3年毎（2013年度から実施）					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	解消割合	—	—	47.3%	—	—	51.2%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	解消割合		—	—	2020年に延期	51.9%	—
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025	
解消割合		51.5%	—	—	—		
対策 2	②ゲートキーパー養成講座の受講者数の累計 	① 対策実施による数値 ② ゲートキーパー養成講座の受講者 ③ 2009年度からの受講者数の累計 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	受講者数 累計	359人	471人	635人	1,008人	1,264人	1,625人
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	受講者数 累計		2,016人	2,338人	2,712人	2,850人	2,995人
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025 (10月末時点)	
受講者数 累計		3,250人	3,603人	3,978人	4,210人		
対策 3	③精神科治療や保健福祉関係者につながった割合 	① 対策実施による数値 ② 精神科医師による精神保健福祉相談利用者及びアウトリーチ支援事業対象者 ③ 専門相談やアウトリーチ支援事業において、医師から精神科受診を勧められた者のうち、6か月以内に以下の対応につながった割合 ・精神科受診をした人 ・保健福祉関係者と継続的につながっている人 ④ 毎年 ※2019年度よりアウトリーチ支援事業の対象者も含めた割合を計上					
	年度	2012 認証	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	受診等割合	80.0%	80.0%	80.0%	92.3%	83.3%	64.2%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	受診等割合		82.4%	82.6%	87.5%	85.0%	96.2%
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025	
受診等割合		76.9%	86.2%	85.7%	翌年9月頃集計		

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
対策 4	④意識的にストレスを解消する人の割合 	① アンケート調査 ② 「区民意識調査」における20歳代及び30歳代の回答者 ③ 「ストレスを解消するために意識的に何かしている」と回答した人の割合 ④ 3年毎					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	行動割合	67.4%	—	68.3%	—	—	65.9%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	行動割合		—	—	2020年に延期	74.3%	—
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025	
行動割合		68.6%	—	—	—		
対策 5	⑤医療機関や関係機関等と連携した自殺未遂者の支援件数 	① 対策実施による数値 ② 自損行為により搬送された3次救急病院、関係機関、区民（本人や家族等）から連絡・相談を受けた数（自殺念慮者も含む） ③ 自殺未遂、自殺念慮者に対して、職員が対応した件数（訪問、面接、電話相談の延べ件数） ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	支援件数	—	—	—		33件	51件
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	支援件数		52件	58件	23件	14件	11件
	年度		2022 再認証	2023	2024	2025 (10月末時点)	
支援件数		16件	32件	28件	34件		

5. 長期的成果指標の確認〔自殺・うつ病の予防〕

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
① 自殺死亡者数・率 	① 統計資料（人口動態統計） ② 自殺死亡者 ③ 人口10万人あたりの発生件数 ④ 毎年						
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	自殺死亡者数	83人	47人	61人	48人	50人	38人
	自殺死亡率（10万人あたり）	29.0人/10万人	16.3人/10万人	21.0人/10万人	16.3人/10万人	18.5人/10万人	12.8人/10万人
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	自殺死亡者数		42人	45人	55人	51人	49人
自殺死亡率（10万人あたり）		14.1人/10万人	15.0人/10万人	18.3人/10万人	18.6人/10万人	16.4人/10万人	
年		2022 再認証	2023	2024	2025		
自殺死亡者数		49人	45人	集計中	集計中		
自殺死亡率（10万人あたり）		16.2人/10万人	14.7人/10万人				

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
②自損行為による救急搬送件数・発生率 		① 救急搬送データ ② 自損行為により区内で救急搬送された者 ③ 人口1万人あたりの発生件数 ④ 毎年					
年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016	
搬送件数 発生率(1万人あたり)	138件 4.2件/万人	114件 4.2件/万人	110件 4.0件/万人	108件 3.9件/万人	84件 3.0件/万人	101件 3.6件/万人	
年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021	
搬送件数 発生率(1万人あたり)		90件 3.1件/万人	93件 3.2件/万人	95件 3.3件/万人	106件 3.7件/万人	112件 4.0件/万人	
年		2022 再認証	2023	2024	2025		
搬送件数 発生率(1万人あたり)		145件 5.0件/万人	147件 5.0件/万人	160件 5.4件/万人	集計中		

6. 取組みの評価〔自殺・うつ病の予防〕

内容	評価
指標に変化に対する説明	<p>【対策の実施状況について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道会社との街頭キャンペーンにおいて、民生委員・児童委員やずらんスマイルプロジェクトとも協働し、多くの世代に相談窓口の周知ができた。 <p>【成果指標について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民、保健医療関係者、事業主、区職員等あらゆる対象にゲートキーパー講座を開催し、平成24(2012)年認証時に比べ、令和6(2024)年度末累計養成数(短中期指標)3,978人と約8.4倍に増加した。 ・自殺死亡者数・率(長期指標)は、コロナ禍である令和元(2019)年55人・10万人あたり18.3人、令和2(2020)年51人・10万人あたり18.6人あったが、令和5(2023)年は45人・10万人あたり14.7人とコロナ禍より減少した。また、自損行為による救急搬送数・発生率(長期指標)は平成24(2012)年認証時114件・1万人あたり4.2件、令和6(2024)年160件・1万人あたり5.4件と過去10年で最多となった。再自殺企図や自死につながらないよう、生きづらさを抱えた方への支援の強化が必要である。
取組みの成果	<p>【意識や知識の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民向けゲートキーパー講座では、「自立＝自分でできること＋必要な時に助けを求められること」というのは今まで全く考えていなかったが、これからの自分の人生や子育てにおいて大切にしていきたいと思う。」「傾聴について、つい解決策を考えてしまうが、今日の講義で少しですが寄り添い方がわかりました」という感想があった。 <p>【態度・行動の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所からもメンタルヘルスや自殺に関連した相談が入るようになった。

7. 主な収集データ〔自殺・うつ病の予防〕

	名 称	対 象	内 容
	死亡統計 [1年]	区内居住者	死因が「自殺」と判別された区民
①	区民健康意識調査 [3年、2022年度] 【意識行動】	・18～79歳の区民 3,000人無作為抽出 ・回収率32.0%	[設問] あなたは、気分が落ち込んだ時に、悩みを相談できる人や機関（窓口）はありますか 選択肢 「相談できる人がいる、機関（窓口）を知っている」との回答の割合 [設問] あなたはストレスを解消するために何かをしていますか。 選択肢 「している」との回答の割合
②	救急搬送データ [1年] 【傷害】	・区内出場し病院へ搬送した件数	・「自損行為」によるけが

8. 成果指標と収集データの対応関係

成 果 指 標		データ収集方法
短①	気分が落ち込んだ時に援助を求める行動がとれる人の割合	① アンケート調査 [3年] 【意識行動】
短②	ゲートキーパー養成研修・講座の受講者数の累計	対策実施による数値
短③	精神科治療や保健福祉関係者につながった割合	対策実施による数値
短④	意識的にストレスを解消する人の割合	① アンケート調査 [3年] 【意識行動】
短⑤	医療機関等と連携した自殺未遂者の支援件数	対策実施による数値
長①	自殺死亡者数・率	人口動態統計 [1年]
長②	自殺未遂による救急搬送 件数・発生率	② 救急搬送データ [1年]

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

豊島区セーフコミュニティ年間活動レポート
令和7（2025）年度
令和8（2026）年3月

豊島区 総務部 防災危機管理課
〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1
電話 03-3981-1111(代表)